

人文・自然・人間科学研究

第 50 号

2023 年 10 月

論 文

- カントの『オプス・ポストゥムム』におけるエーテルの演繹論について
— 知覚と体系的経験のあいだ — 犬竹 正幸 (1)
- 歴史的人物と市井の人々の伝記を通じた歴史学の考察 石川 華子 (24)
- 下川貞文の平良小を中心とした足跡 片岡 慎泰 (36)

抄 録

- 高大連携キャリア教育に向けた実践的プログラムの開発
— 社会人基礎力の育成に焦点を当てて — 長尾 素子 (62)

論 文

- 大地の復讐のドラマ
— 『楡の木陰の欲望』におけるケルト／ユーラシア的意匠 大森 裕二 (1)

- 拓殖大学研究所紀要投稿規則 (65)
- 『拓殖大学論叢 人文・自然・人間科学研究』執筆要領 (68)

カントの『オプス・ポストゥムム』における エーテルの演繹論について

— 知覚と体系的経験のあいだ —

犬竹正幸

On the Theory of the Ether-Deduction in Kant's *Opus postumum*:

Between the Perception and the systematic Experience

Masayuki INUTAKE

要 旨

本論考で筆者は、カントが晩年に書きためた遺稿集『オプス・ポストゥムム』のテーマが、経験の体系的統一を可能にする質料的条件の究明にあったとする解釈を提出する。カントによれば、物質の種別的差異を成り立たせる諸々の経験的運動力が、単なる寄せ集めではなく一個の体系を形成するためには、それら一切の経験的運動力がそこから派生すべき、根源的元素（エーテル）の存在が要請されねばならない。エーテルは従来、熱や光を伝える媒体として想定された自然哲学上の仮説であったが、カントはここで、エーテルを（体系としての）経験の可能性のアプリオリな（質料的）条件として資格づけたことになる。この資格づけの正当化を図った論証が「エーテルの演繹」に他ならない。カントはここで、空虚な空間の知覚可能性如何の問題と関連づけてエーテルの存在論証を行っている。筆者はこの存在論証を首尾一貫したものとみなす解釈を提示したが、批判哲学の体系的整合性の観点から見たとき、この論証は重大な問題を後に残したと考えられる。

キーワード：エーテル（熱素）、経験の体系的統一、汎通的規定、身体的主観

はじめに

『オプス・ポストゥムム』は晩年のカントが書きためた全部で13の原稿の束からなる遺稿集であり、後にアカデミー版カント全集の第21巻と第22巻に収められたものである。その総量はアカデミー版のページ数にして、じつに1200ページに及び、一通り目を通すだけでも相当、骨の折れるものであるが、『オプス・ポストゥムム』の内容を理解するにあたっては、その量の膨大さ以上に、厄介な問題が付きまとう。まず13の原稿の束に付された番号はまったく便宜上のもので、執筆順序を示すものではない。論述

内容から執筆順序を推定しようとしても、再三にわたって同一のテーマが繰り返されるかと思えば、突如まったく別のテーマが論じられたり、一文が途中で中断されることもしばしばである。そのため、『オプス・ポストゥムム』の専門の研究者のあいだですら、執筆順序に関して完全な意見の一致が未だ見られないありさまである。とはいえ、『オプス・ポストゥムム』の本格的な研究の道を切り開いた E. アディッケス、アカデミー版の編者 G. レーマン、近年では B. トゥシュリンク、さらにはケンブリッジ版カント全集の『オプス・ポストゥムム』の編者 E. フェルスターらの尽力により、執筆順序に関しては、ほぼ確定されたと言ってよい。しかし、それでは『オプス・ポストゥムム』でカントは一体、何を問題とし、いかなる哲学的思索を展開しようとしたのか、という内容面の理解に関しては議論百出の状態、定説と呼べるような解釈は未だ確立されていないのが現状である。

それでも近年、欧米では『オプス・ポストゥムム』の翻訳版が相次いで公刊されたことと相俟って、『オプス・ポストゥムム』に関する本格的な研究が活発化している。これに対して我が国では、なんらかのかたちで『オプス・ポストゥムム』に踏み込んだ研究は、三宅剛一や坂部恵といった少数の碩学の手になるものを除いては、ほとんど見られず、『オプス・ポストゥムム』を正面から論じた本格的な研究にいたっては皆無である⁽¹⁾。

筆者はすでに四半世紀前、「純粹自然科学と經驗的自然科学のあいだ——『自然科学の形而上学的原理』から『オプス・ポストゥムム』へ——」というタイトルで『オプス・ポストゥムム』を論じたことがあるが、本稿の基本的な立場は四半世紀前のそれと変わってはいない⁽²⁾。ただ今回は、『オプス・ポストゥムム』のほぼ中盤に位置する「エーテルの演繹」論に焦点を合わせることによって、この演繹論が『オプス・ポストゥムム』の重要な転回点となった次第を考察してみたい⁽³⁾。

一 『オプス・ポストゥムム』のテーマについて

カントは『オプス・ポストゥムム』で何を論じようとしたのか。それは、比較的初期(1796年頃)に書かれ、一定のまとまりのある内容をもった「八折判構想」(Oktaventwurf)(XXI 373ff.)と呼ばれる草稿群から読み取ることができる。そのタイトルは「自然科学の形而上学的原理から物理学への移行」(ibid.)というものである。カントはすでに1786年、その名も『自然科学の形而上学的原理』(以下、『原理』と略記)という、批判哲学にもとづいた自然哲学的著作を刊行している。したがって上記のタイトルからは、『オプス・ポストゥムム』が『原理』との密接な関係のもとに構想されたものであることを明白に読み取ることができる。

さて、この点を念頭に置きながら「八折判構想」のタイトルに続く冒頭部を見ると、次のように書かれている。

物質一般がそれによって可能となる運動力から、物質に特定の……結合を与える運動力へ〔の移行〕。

1. 密度 2. 凝集 3. 凝集する諸部分相互の運動可能性あるいは相対的な運動不可能性 (ibid.)

ここで「物質一般がそれによって可能となる運動力」とは、『原理』の動力学章において、物質の本質をなす「不可入性」ないし「空間充実」を成立させるアプリアリな根本力として論証された「根源的な引力・斥力」を指す。これに対して、「物質に特定の結合を与える運動力」とは何か。それは、上記の「凝集する諸部分相互の運動可能性」が物質の「流体性」(Flüssigkeit)を意味すること、また、それらの「相対的な運動不可能性」が「固体性」(Festigkeit)ないし「剛体性」(Starrheit)を意味することを踏まえた上で言えば、密度や凝集、流体性・固体性といった、物質がその種別に依じて異なった様相を示す基本的な物理的諸性質、そうした物理的諸性質を与える諸々の運動力に他ならない。要するにカントは、「物質に特定の結合を与える運動力」でもって、物質の種別的差異を成り立たせるさまざまな経験的運動力を考えているのである。そして、経験的に知られるこうした諸々の運動力に関する体系的な認識が、カントの考える「物理学」(Physik)に他ならない。

ところでカントは『原理』のなかで次のように述べている。

われわれは物質一般という普遍的な概念を可能ならしめる諸条件〔の考察〕という一線を踏み越えて、物質の特殊な規定や差異を、ましてや物質の種別的な規定や差異をアプリアリに説明しようなどと企てることがないように用心すべきである。

(IV 524)

この一文から明らかなように、『原理』は「自然の形而上学」として、「物質一般」の可能性の条件の考察に自らを限定すべきであり、物質の種別的な差異を説明するという問題は、経験的な自然科学としての物理学があつかうべき問題であるとカントは考えている。

こうして「自然科学の形而上学的原理」および「物理学」が、それぞれあつかうべき内容は明らかとなった。しかし、前者から後者への「移行」(Übergang)ということが、なぜ問題となるのか。自然科学の形而上学的原理が与えられたならば、ただちに特

定の種類の運動力についての経験的認識としての物理学へと向かって、なんら差支えないようにみえる。それが許されないのはなぜなのか。この問題こそが『オプス・ポストゥムム』のテーマである。この問題を考えるにあたり、『オプス・ポストゥムム』への助走とも呼べる内容が、『原理』の動力学章の末尾に付された「動力学に対する総注」に見られるので、次に前掲の拙論の内容を振り返りながら、この「総注」の概要を見ておこう。

二 「動力学に対する総注」の概要

まず、カントの言う「動力学」(Dynamik)が何を意味するかを明らかにしておきたい。動力学は通常、物体系の平衡状態に関与する力をあつかう静力学に対して、物体の運動と力の関係をあつかう学を意味するが、カントの場合、動力学は、そうした自然科学上の分類に先立って、自然哲学の観点から考えられている。カントは物的自然に関する二つの説明体系として、「機械論的自然哲学」(IV 532)と「動力学的自然哲学」(ibid.)とを挙げ、前者を否定して後者を採用している。機械論的自然哲学は、物的自然のあらゆる事象を基本粒子のかたち、大きさ、剛性、運動に還元して説明し尽くすことをめざし、とりわけ、力の概念をすべて派生的なもののみなして、これを基本粒子の運動に帰着させようとする学説である。デモクリトス以来の原子論とデカルトの「粒子哲学」がその代表である (vgl. IV 533)。

これに対して動力学的自然哲学は、運動に先立って物質に内在する能動的な力、すなわち「動力学的な力」(IV 550)の概念を基本とし、自然現象や物質の内部構造を、そうした力にもとづいて説明しようとする学説である。カントはこうした動力学的な力として、ニュートンに由来する根源的な引力・斥力の概念を採用するが、運動に先立って物質に能動的な力が内在するという動力学の発想自体はライプニッツに由来する⁽⁴⁾。

さて、カントはこうした意味での動力学を、まず『原理』本論の第二章に配し、そこで物質一般がもつ普遍的な規定である「不可入性」ないし「空間充実」を成立させる動力学的な力として、根源的な引力・斥力をアプリアリに論証した。このように、『原理』本論のなかの動力学は、物質一般の本質ないし「自然本性」のアプリアリな規定に携わる学として、「形而上学的動力学」(IV 523)と呼ばれる。では、これに対して「動力学に対する総注」では何が問題となっているのか。

この「総注」のなかでカントは、「自然科学のあらゆる課題のうちでもっとも重要なものは、無限にまで可能な物質の種別的差異をどう説明するか、という課題である」(IV 532)と述べ、さらに続けて、この「物質の種別的差異を、引力と斥力という物質に根源的に備わっている運動力にもとづいて導き出す説明方式は、動力学的な自然哲学

と呼ぶことができる」(ibid.)と述べている。つまり、物質の種別的差異を諸々の運動力の多様性に求め、このような運動力の体系を構築することが動力学的自然哲学の最重要課題である、とカントは主張しているわけである。これは明らかに形而上学的動力学の範囲を超えた、〈経験的な動力学〉としての物理学の課題であろう。そこで「総注」では、そのための準備として、「物質の種別的差異がアプリオリにそこに帰着すべき諸契機」(IV 525)が提示される。カントがそこで挙げているのは、「密度」「凝集(力)」「弾性」「溶解」の四つである。これらが、上述した「八折判構想」のなかで物質の「特定の結合」として示された三つの項目とほぼ同一のものであることを、まず確認しておきたい。すでにこれだけで、「総注」と『オプス・ポストゥムム』における問題意識の連続性を明瞭に見てとることができる。それはともかくとして、これらの諸契機は「物質の普遍的性質」(IV 526)とみなされるが、「経験がいたるところに示す」(ibid.)ものとして、どこまでも経験的な性質ないし力である。そして、これらの項目の下に物質のより具体的な性質を分類することにより、物質の種別的な差異を求めようとするのが、「総注」におけるカントのさしあたりの狙いであろう。

ところでカントは、これら四つの性質について、「これら諸契機の可能性を理解することはできなかった」(IV 525)と語っている。つまり、カントは『原理』の時点では、この四つの性質を根源的な運動力から導き出すという作業を、さしあたり保留している。たとえば「凝集力」は「接触的引力」(IV 526)として、物質の諸部分の接触という条件を必要とする力であり、こうした条件を欠くかぎり凝集力は成立しない以上、「このような接触的引力は物質のいかなる根本力でもなく、単なる派生力とみなされる」(ibid.)ことになる。だとすれば、この派生力としての凝集力をなんらかの根本力から導出し説明するという仕事が動力学に課されるはずであるのに、カントはこれを行っていない。ちなみに、物質一般の可能性を構成する根源的引力から直接、この凝集力を導き出すことはできない。なぜなら、この根源的引力は「遠隔作用」(IV 512)として、接触という条件とは無関係に作用し、したがって、接触部分が分離されるや、ただちに消滅する凝集力とは異質な力だからである。経験的動力学としての物理学に対する準備としての「総注」の暫定的な性格は、ここに明らかである。

ただし、「弾性」および「溶解」に関する論述中に、『オプス・ポストゥムム』との関係から見て、非常に注目すべき概念が登場する。「熱素」および「エーテル」の概念がそれである。熱素については「派生的弾性」としての気体弾性の原因として、またエーテルについては、その引力に比してきわめて大きな斥力をもつ、空間を充塞する希薄な流体として、いずれも仮説的な物質として言及されているだけである。しかし、ここにはきわめて限定的であるとはいえ、物質の基本性質を熱素あるいはエーテルの作用から導出し説明しようとする意図が、すでに見られるのである。そこで次に、熱素およびエー

テルに関するカントの理解を簡単に見ておこう。

三 熱素およびエーテルに関するカントの理解

熱素の理論は科学史的には、燃焼の現象を可燃物に含まれているフロギストン（燃素）の放出として捉えるシュタールのフロギストン説を克服するために、ラヴォワジェが提唱した理論として知られているが、『オプス・ポストゥムム』以前のカントが理解していた熱素概念は、ラヴォワジェの熱素理論とは無関係のようである。というのも、ラヴォワジェの化学理論が完成したのは1780年代とされているのに対し、カントはすでに1755年の論文『火について』のなかで「熱素」に言及しており、しかもそれを「燃素」と同一視し、さらにはそれらを「エーテル（すなわち光素）」(I 377)と同一視しているからである。つまりカントはここで、熱、燃焼、光という自然現象が同一の物質的実体（これが結局、「エーテル」と呼ばれる）を担い手として生じるものであり、それぞれの現象に応じて「熱素」「燃素」「光素」という名で呼ばれるのだと考えているわけである。それどころか、カントは1787年に刊行された『批判』第二版にいたってなお、その序文中でシュタールの名を肯定的に挙げてフロギストン説を支持していた（vgl. B XII）。ラヴォワジェの名が公刊著作中に登場するのは、ようやく1797年の『人倫の形而上学』および、その翌年に公刊された『実用的見地から見た人間学』においてである（vgl. VI 205, VII 326）。また『オプス・ポストゥムム』のなかではラヴォワジェの名こそ見当たらないが、「おそらく水は二種類の空気に（すなわち可燃性空気〔今日の水素〕と純粋な生命空気〔今日の酸素〕とに）分解することができるのだろう」（XXII 401）という、ラヴォワジェが初めて解明した水の分解と合成に関する一文があり、これはラヴォワジェの理論をカントが多少なりとも承知していたことを窺わせるものである。とはいえ、『オプス・ポストゥムム』全体を通じて見られる熱素とエーテルとを同一視する傾向は終生、変わらなかったようである。

カントのエーテル概念の理解に関して、もう一点、述べておきたい。カントは『オプス・ポストゥムム』において、温度変化、気体弾性、流体性・固性および、その一方から他方への状態変化としての凝固、融解、気化、あるいは光の伝播、さらには毛細管現象にいたるまで、力学的現象以外のありとあらゆる現象を熱素ないしエーテルの「振動」のはたらきに帰着させようとする説明を繰り返し試みている。この熱素ないしエーテルの振動という考えは、上述した『火について』のうちにすでに見られる。そこには、ニュートンの光の粒子説に対して、宇宙空間を充たすエーテルの振動の伝播として光を捉える光の波動説を唱えたオイラーの名も挙げられている（vgl. I 378）。ただ当時のカントは一方で原子論的な物質観を抱いており（1756年に公刊された『自然モナド論』

では、引力・斥力を備えた点原子を基本とする原子論的物質論が展開されている)、光の媒質として宇宙全体をすき間なく充実する流体としてのエーテルという概念は、ようやく批判期の著作『原理』において、原子論が根本的に批判され、根源的な引力・斥力を備えた物質が(一定の)空間を完全に充実するという動力的物質論が確立されるにいたって、その可能性が保証されることになった。そして、そのエーテル自身のもつ根源的な引力・斥力の相互作用にもとづく「振動」運動の結果として、上述したさまざまな自然現象を説明するというエーテル理論が、『オプス・ポストゥムム』で展開されることになるのである。

四 形而上学的な媒介の学としての「移行」

上述したように、『オプス・ポストゥムム』は基本的に『原理』の「動力学に対する総注」の問題意識の延長線上にあるとあってよいのだが、『オプス・ポストゥムム』に対比して「総注」がまったく触れていない問題がある。〈経験的自然科学としての物理学がいかにして可能か〉という問題がそれである。『原理』の課題が「純粹自然科学はいかにして可能か」という問いの究明にある以上、『原理』の一部としての「総注」が、経験科学としての物理学の可能性を問題にしなかったことは、当然といえば当然であるが、カントは『原理』の時点では、この問題を真剣に考えていたようには思えない。その一年後に公刊された『批判』第二版においてさえ、この問題にはまったく触れていないからである。『オプス・ポストゥムム』は、まさしくこの〈経験的自然科学としての物理学はいかにして可能か〉という問題を正面に据え、この問題を究明する学として「自然科学の形而上学的原理から物理学への移行」という学を構想したのである。

しかし、『批判』は「経験一般の可能性」の条件を究明する学であり、また『原理』は「物質の客観的経験の可能性」の条件を究明する学である以上、ともに経験科学としての物理学の可能性に関わる学であるはずである。では両者があつかうことなく、『オプス・ポストゥムム』だけが論じている物理学の可能性に関わる問題とは何か。それは、物理学が一個の認識体系をなすべきであるという、学の体系性に関わる問題であり、そうした体系性を成り立たせる条件は何かという問題である。もちろん、『原理』も自然の形而上学として、一個の認識体系をなすべきものであるが、形而上学の場合、アプリオリな諸認識の体系性は、たとえばカテゴリーを手引きとして容易に実現可能であり、学の体系性がいかにして可能かは、それほど問題にはならない。これに対して物理学では、多様な経験的諸認識が一個の体系的統一をなすべきことが求められる一方で、経験にもとづくかぎりでは、諸認識の単なる「寄せ集め」(Aggregat)が生じるだけであって、けっして「体系」(System)を形成することはない、という事情がある。それゆ

えに物理学においては、〈経験的諸認識の体系的統一はいかにして可能か〉という問いが、物理学の存立に関わる根本問題として改めて立てられ、それに対する解答が求められることになる。カントがある知人に宛てた書簡のなかで、批判哲学には未だギャップが存在し、自分の「移行」はそのギャップを埋めることを任務としていると述べたことは、以上のような事態を指していると思われる⁽⁵⁾。

ところで、多様な経験的諸認識の体系的統一は、それら諸認識の（客観性の）形式に関わる統一ではなく、それらの内容に関わる統一である。すなわち、ある経験的諸認識が一つの全体としてのまとまりをもった分類体系や説明体系を形成しうるか否かは、諸認識の内容に関わる問題だ、ということである。したがって、〈経験的諸認識の体系的統一はいかにして可能か〉という問いは、その内容から見た経験の可能性の条件を、いいかえれば経験の可能性の「質料的条件」を問うことを意味する。『オプス・ポストゥムム』が「移行」という学の構想の下に試みているのは、こうした体系としての経験の可能性に関する質料的条件の究明に他ならない。これに対して『批判』の分析論および『原理』がその究明に取り組んだのは、経験一般の可能性の形式的条件、および物質の経験の可能性に関する形式的条件であった（ただし、後に詳論するように、『批判』の弁証論のうちに、体系としての経験の可能性に関する質料的条件を論じた一節があり、その内容は『オプス・ポストゥムム』を理解する上で重要な鍵を提供してくれる）。こうした形式的条件とは、いいかえれば経験一般の、あるいは物質の経験の、客観性を成立させる条件を意味する。『批判』も『原理』も、経験の可能性の形式的条件を究明することに専心し、質料的条件の究明にはほとんど踏み込んでいないが、それは両者が、認識の客観性を成り立たせる条件は何かという問いを主要テーマとしているからである。

このようにカントは『オプス・ポストゥムム』において、経験一般の客観性を成り立たせる条件とは区別された、体系としての経験の可能性ないし経験の体系的統一の可能性に関する条件を究明しようとするのであるが、この区別に関連して、経験の「配分的統一」（distributive Einheit）ないし「配分的普遍性」と、「集成的統一」（kollektive Einheit）ないし「集成的普遍性」との区別について頻繁に言及している⁽⁶⁾。たとえば次のような文言がそれである。

それゆえ集成的に普遍的な経験の客観は……与えられるのに対して、配分的に普遍的な経験の客観は……単に思惟されるだけである。なぜなら、後者の客観はもっぱら可能的経験の形式に属するものだからである。（XXI 579）

ここで明らかなように、経験の配分的な普遍性（ないし統一）とは、判断のかたちで示されるような個々の経験に共通する客観性の形式を意味しており、その可能性の条件

とは、いうまでもなくカテゴリーである。これに対して、経験の集合的な普遍性（ないし統一）とは、その体系的統一を意味し、その可能性の条件は「与えられる」べきものとして、なんらかの質料的条件を指示するものであろう。いずれにせよ、こうした区別は『オプス・ポストゥムム』を理解する上で鍵となる重要な区別であるので、あらかじめ念頭においておきたい。

さて、内容的に一つのまとまりをもった全体を形成すべき諸経験の体系的統一、そうした体系的統一を可能ならしめる条件の究明は結局のところ、悟性のはたらきを超えた理性のはたらきの究明に向かうことになる。いいかえれば、体系的統一をなす全体としての経験の可能性を問うということは、理念との本質的な関係における経験の可能性を問うことに他ならない。『オプス・ポストゥムム』のうちに見られる「物質のあらゆる内的な運動力の絶対的な全体についての経験」(XXI 225) および、それに類した表現は、まちがいでなく理念との本質的な関係における経験を意味している（なお『プロレゴメナ』には「もろもろの理性理念は…可能的経験の集合的統一に関わる」(IV 328) という文言も見られる）。

しかし、理念との本質的な関係における経験の可能性を問うとはどういうことか。なるほど、理念は経験と無関係なものではない。なぜなら理念は経験に対する「統制的原理」(A561/B589)として用いられることによって、経験的探究の方向を導き、経験的な発見の手引きとしてはたらくことが可能だからである。しかし、その場合、理念の対象はあくまで与えられる「かのように」(als ob)みなされるだけであって、現実と与えられるとみなすことはできない。いいかえれば、理念を経験の可能性の「構成的原理」として使用することは許されない。それが『批判』の弁証論の基本的メッセージである。

この問題を考える場合、そのヒントとなる表現もまた『オプス・ポストゥムム』のうちに見いだすことができる。カントは次のように言う。「[移行があつかうのは]同時に構成的であるような統制的原理[である]」(XXII 241)。これはけっして批判哲学の基本的立場の放棄ではない。なぜなら『批判』の分析論で論じられた悟性原則のうち、「経験の諸類推」について、すでにこうした特徴が語られているからである。すなわち、「経験の諸類推」は経験的に与えられた諸知覚を結合するアприオリな形式を定めた原則として、個々の知覚にとっては単なる「統制的な原理」(A179/B222)にすぎないが、この原則によってはじめて経験の客観性が成立するという点で、それは同時に、経験にとっての「構成的原理」(A664/B692)である。このような考えに従うならば、〈多様な経験的諸認識の体系的統一をなす全体としての経験〉の可能性に関わる原理は、個々の経験的認識にとっては統制的であるが、同時に、体系的全体としての経験の成立にとっては構成的である、と批判哲学の立場にもとづいて正当に述べることができるであろう⁽⁷⁾。

五 「移行」の問題を解く鍵としての「汎通的規定の原理」

それでは多様な経験的諸認識の体系的全体としての経験を可能にする質料的条件、質料的原理とは、どのようなものであろうか。この問題を考えるための手がかりは、『批判』弁証論中の「純粹理性の理想 (Ideal)」(A567/B595) と呼ばれる一章のうちに見いだすことができる。まず、この問題を考えるさいに、こうした質料的条件を問題にするということは、いいかえれば、その内容から見た経験の可能性を問題にすることに他ならないことを改めて確認しておきたい。そこで、カントが「経験」をどのように定義していたかを見ておこう。カントによれば、「経験とは……諸知覚を通じて客観を規定するような認識である」(B218)。ここで、経験によって認識される「客観の規定」のうち、物が現実存在するかぎり必ずもたなくてはならない規定、カントの表現では「物の現実存在に属する規定」(B225) は「実在性」(Realität) と呼ばれる。この実在性は伝統的には物一般の本質規定を意味するが、批判哲学では、現象の対象の現実存在に属する規定として、「感覚に対応するもの」(A143/B182) ないし「感覚の対象」(B207) を意味する。その現象的実在性の具体的な例としては、「光」「熱」「重さ」「重力」「不可入性」といった経験的諸事象が挙げられている（これらはすべて、経験的動力学としての物理学があつかう対象であることに留意されたい）。そこで、経験においてこれらの経験的実在性が述語づけられる客観とは、現実存在する「個々の物」(ein jedes Ding) (A571/B599) のことである。内容から見た経験の可能性を問題にするということは、こうした個々の物に関する経験の可能性を問題にすることに他ならない。

さて、個々の物に関する経験の本質的な特徴として、無限にまで可能なその多様性を挙げることができる。個々の物はなんらかの点で相互に区別され、この区別は無数の観点から可能であろう。これを経験の側から言えば、個々の物の経験においては、「物の汎通的規定」(durchgängige Bestimmung) が可能でなければならない、ということである。カントによれば、「個々の物はその可能性に関して、汎通的規定の原則に従う」(ibid.) のであり、その原則によれば、「物の可能な述語のすべてについて、各述語がその反対述語と比較されるかぎり、どちらか一方が物に帰属しなくてはならない」(A572/B600) とされる。これはいいかえれば、個々の物の（完全な）認識は、その物をあますところなく規定し尽くすという仕方でのみ成立し、そのためには物のあらゆる可能な述語（ここでは、あらゆる実在性）がなんらかの仕方と与えられていなければならない、ということの意味する。こうした「汎通的規定の原理」が悟性の原理ではなく理性の原理であることは、言うまでもない。そして、この汎通的規定の原理は一つの「超越論的前提」を含み、それは「個々の物の特殊な可能性に対する与件 (Data) をア

プリオリに含むべき、あらゆる可能性に対する質料」(A573/B601) という前提である、とされる。カントはこうした事態を次のように要約してみせる。汎通的規定の原理とは、「一つの物を完全に認識するためには、一切の可能なものを認識し、この可能なものによって、一つの物を肯定的にか否定的にか限定しなくてはならない」(ibid.) ということを言わんとする原理である、と。

ところで、一つの物を完全に認識するためには、物のあらゆる可能性に対する質料が前提されなくてはならない、という汎通的規定の思想のうちには、伝統的形而上学由来する一つのロジックが含まれている。すなわち、「実在性」に属する述語を物に否定的に帰属させる場合、それはつねに実在性を前提し、実在性の「欠如」(A575/B603) ないし「制限」(A576/B604) としてのみ成立する、というロジックがそれである(カントは「闇」は「光」を前提し、「貧乏」は「富裕」を前提するという実例を挙げている(vgl. A575/B603))。カントはこのロジックに従って、「あらゆるものの汎通的規定の可能性に対する……質料」(ibid.) として「実在性の全体(All der Realität)」(ibid.) ないし「あらゆる実在性の総括(Inbegriff)の表象」(A577/B605)が前提されなくてはならないと主張する(これが結局「神の概念」(A580/B608)に他ならない)。その結果、この「あらゆる実在性の総括」という理念は「現実存在するものすべてに必然的に見いだされる汎通的規定の根底に存し、現実存在するものの可能性の最高にして完全な質料的条件を形成する」(A576/B604)のであり、「物のあらゆる多様性は、こうした最高実在性の概念を制限する、それだけ多くの多様な仕方にすぎない」(A578/B606)と結論される。

ここで「実在性の全体」ないし「あらゆる実在性の総括」という理念について、『オプス・ポストゥムム』の中心となるエーテル概念の内容およびその存在証明を理解する上で重要となる、その特性を三点ほど挙げておきたい。第一点は、個々の物が汎通的に規定されるためには「あらゆる実在性の総括」という全体がそれに先立って与えられていなければならないというロジック、要するに全体が個に先行し、個は全体のうちのみ可能となるというロジックが成り立つのは、理性の諸理念中、「純粹理性の理想」だけである、という点である。なぜ、こうしたロジックがこの「理想」についてだけ成り立つのか。その理由は、この理念の対象が「個体」(einzel Wesen, Individuum) (A576/B604)だからである。カントの場合、こうした個体の認識は本質的に直観でなければならない(vgl. A713/B741)。とはいえ、「理想」を対象とするような直観は人間的な感性的直観ではありえず、知的直観でなければならないことは言うまでもない(だからこそ「理想」は人間理性にとっては理念にとどまる)。そして、この知的直観において「理想」は完全に認識されている、いいかえれば汎通的に規定されている(さもないとすれば知的直観ではありえない)。つまり、「あらゆる実在性の総括」という「理想」

は、知的直観においてアприオリに汎通的に規定された対象だ、ということである。ここに知的直観のもう一つの特徴、すなわち「客観の現実存在に依存する」(B72) 感性的直観ではなく、「直観自身によって直観の客観の現実存在が与えられる」(ibid.) ような「根源的直観」(ibid.) としての知的直観という特徴を考慮に入れるならば、知的直観の対象たる「あらゆる実在性の総括」はアприオリに汎通的に規定され、かつ、そのことによって同時に、アприオリに現実存在することになる。

言うまでもなく、このような論理構制が成り立つのは知的直観の場合だけであり、感性的直観の場合には成り立たない(感性的直観の場合、物是与えられるだけで、物の規定はもっぱら概念による)。にもかかわらず、エーテル演繹論において「物質のあらゆる可能な運動力の総括」としてのエーテルが、物質的個体の汎通的規定を可能にする条件であり、そのことによって同時にエーテルの存在が証明されたことになる、という論証の仕方を目の当たりにするとき、「純粹理性の理想」に見られる、こうした論理構制を想起せざるをえないのである。

ところで、全体が部分に先行し、部分は全体のうちでのみ可能となるというロジックは、じつは知的直観の場合だけでなく、感性的直観の場合にも成り立つ。空間(および時間)の純粹直観がそれである。すなわち、「[空間の]諸部分は一切を包括する統一的空間(einige allbefassender Raum)に、その構成要素として先行することはできず、ただその統一的空間のうちでのみ考えられる」(A25/B39)(カントはこうした特徴をもつ空間を、部分が全体に先立つ「合成体」に対立する「トトゥム」(Totum)(A438/B466)と呼ぶ)。具体的には、空間的な位置、方向、距離、上下左右の関係等々の規定はつねに、先行的に直観される全体としての空間のうちでのみ可能となる、ということである。後に詳しく見るように、エーテル演繹論では、エーテルと空間との本質的な関係がテーマとなる。その場合にも、こうしたロジックが重要な役割を果たすであろう。

「あらゆる実在性の総括」とい理念に関する第二の特徴は、第一の特徴を理念の内容面から見た場合に明らかとなる。この理念は、あらゆる実在性がそこに貯えられている貯蔵庫のようにイメージされがちであるが(じっさいカント自身が、それを「素材の全在庫」(A575/B603)と表現している)、より正確には「諸事物の共通の基体」(A578/B606)であり「根源的存在者」(Urwesen)(ibid.)であって、多様な諸事物は「こうした根源的存在者のもつ最高実在性の制限にもとづくのではなく」(A579/B607)、根拠としての根源的存在者から導き出されたもの、派生的存在者に他ならない(vgl. ibid.)。こうした特徴は、『オプス・ポストゥムム』であつかわれるエーテルの根本特徴とほぼ完全に重なる。この点は、体系的統一をなす経験的諸認識の全体たる物理学が、カントにより単なる分類体系ではなく、根本的原理からの導出体系をなすべき学として

カントの『オブス・ポストゥムム』におけるエーテルの演繹論について考えられている (vgl. IV 467f.) ことと呼応している。すなわちエーテルは、そこからあらゆる運動力と物質のあらゆる種別的差異とが導出されるべき根本原理として、カントにより構想されているのである⁽⁸⁾。

「あらゆる実在性の総括」という理念に見られる第三の特徴は、他のすべての理念と同様、その対象が経験のうちに与えられるものではなく、したがってまた、この対象の現実存在は、この理念の内容や経験におけるそのはたらきにもとづいては証明されえない、という点である。この点は、この理念との内容上の密接なつながりを有するエーテルの現実存在を、なんらかのアプリオリな根拠にもとづいて証明しようとするエーテル演繹論の狙いと鋭い対照をなす。要するに、理念としての性格をもったエーテルが現実存在することを果たして証明できるのか、できるとすれば、それはどのような仕方なのか、また、それはカントの批判哲学の内部で可能なのか、それとも批判哲学を超え出る必要があるのか、というカント哲学の根本に関わる重大な問題を孕んでいるのである。

話を戻して、汎通的規定をめぐる上述の事態を人間理性に「課せられた」課題として捉えずに、物自体の世界の存在構造を表わすとみなすならば、独断論に陥るわけだが、カントはこうした汎通的規定の原理そのものは承認し、いわばそれを換骨奪胎して、次のように現象的对象に適用している。

ところで感官の対象が汎通的に規定されうるのは、この対象が現象のあらゆる可能な述語と比較され、これらの述語によって肯定的にか否定的にか表象される場合だけである。ところが、こうした述語のうち、(現象における)物そのものを形成するもの、すなわち実在的なもの (das Reale) は、与えられていなければならない。……だが、あらゆる現象の実在的なものが与えられているその場は、一切を包括する統一的な経験 (einige allbefassende Erfahrung) である。したがって、感官のあらゆる対象の可能性に対する質料が、一つの総括のうちに与えられたものとして前提されなくてはならない。経験的諸対象のあらゆる可能性、それら相互の差異および、それら諸対象の汎通的規定は、こうした総括の制限にのみもとづく。……したがって、何ものも、それがあらゆる経験的実在性の総括をみずからの可能性の〔質料的〕条件として前提しないかぎり、われわれにとって対象ではない。

(A581f./B609f.)

ここに見られるように、経験的对象についても汎通的規定が可能でなければならず、またその可能性の質料的条件として、「あらゆる経験的実在性の総括」が「一切を包括する統一的経験」のうちに与えられていなければならないのである。この「一切を包括する統一的経験」が〈多様な経験的諸認識の体系的統一をなす全体としての経験〉であ

ること、および「あらゆる経験的実在性の総括」が、こうした経験を可能にする質料的条件であることは、もはや明らかであろう。

ところで、上述の引用文中に見られる「経験的実在性」という表現を「経験的運動力」と読み替えるべきことは、動力学的自然哲学の立場に立つかぎり必然的である。なぜなら、すでに見ておいたようにカントは経験的実在性の実例として、光、熱、不可入性、重さといった、経験的動力学としての物理学があつかうべき諸性質を挙げており、また物質の種別的差異を諸々の運動力の多様性に求め、このような運動力の体系を構築することが、動力学的な自然哲学の最重要課題だからである。そうだとすれば、「一切を包括する統一的经验」を、『オプス・ポストゥムム』があつかう「物質のあらゆる内的な運動力の絶対的全体についての経験」(XXI 225)として読み替えることもまた必然的であろう。そして、このような意味での経験を成立させる質料的条件、質料的原理こそが、「あらゆる経験的運動力の総括」に他ならない。

以上のことから、『オプス・ポストゥムム』の「移行」があつかう問題を理解する上で、「汎通的規定の原理」および、これを論じた「純粹理性の理想」の章を参照することが、きわめて有効であることが判明したと思われる。しかし、これだけでは解決できない大きな問題がある。なるほどカントは『オプス・ポストゥムム』の前半部で、こうした「経験的運動力の総括」をエーテル(ないし熱素)に求め、このエーテルに備わる根源的な引力・斥力にもとづく連続的な振動運動によって、密度、凝集、流体性・固体性、弾性、熱、燃焼といった、物質の種別的差異に関わる諸性質ないし諸運動力を導き出す試みを行っているが、その場合、エーテル(ないし熱素)はどこまでも「仮説」(XXI 378)とみなされている。なるほどカントは、エーテルを「経験の対象ではなく、拡張的物質の理念である」(ibid.)とみなしはするものの、「それなくしては、いかなる凝集も……考えられない必然的な仮説である」(ibid.)と述べており、したがって、「凝集」という特定の経験的事象を説明するために仮定された存在である以上、エーテルの存在は経験を通じてしか検証されないであろう。だが、それでは、すべては経験的物理学に属することになり、形而上学的な媒介の学としての「移行」の構想は、砂上の楼閣として崩れ去ることになる。エーテルの存在を経験的にではなくアプリオリな根拠にもとづいて論証しようとするなら、やはり「経験の可能性の条件」としてエーテルの存在を示す他はない。その試みが「エーテルの演繹」に他ならない。

六 エーテルの演繹論

『オプス・ポストゥムム』の英訳版の編纂者 E. フェルスターによれば、エーテルの演繹論は 1799 年の 5 月から 8 月という比較的短い期間に執筆され、カント自身によって

「移行 1-14」と名づけられた草稿群のうちに展開されている⁽¹⁰⁾。だが、そうした草稿群のうち、エーテルの存在証明の核心的部分として指摘できるような特定の箇所は見当たらない。少なくとも『批判』第二版の「観念論論駁」(B274f.)における外的事物の存在証明に類した仕方で、明確なかたちでエーテルの存在証明が述べられている個所はない。むしろ、エーテルの存在を論証するさいの諸論点が未整理のまま、似たような証明の試みが何度も繰り返されていると言ったほうが真相に近い。そこで、まずエーテルの存在証明の最初の試みと思われる「移行 2」の「第一命題」(XXI 218)の論述内容の大筋を以下に引用し、その解釈に必要なかぎり、他の箇所をも引用することにしよう。

第一命題

物体が同一の空間を〔その物体を構成する〕物質で充実するさい、その物質の量に違いがあるかぎり、そこには物質の〔種別的〕差異が見られる。このような物質の差異は原子論的に、充実体とそのあいだに存在する空虚との合成によって説明することはできない。なぜなら、空虚な空間は可能的経験のいかなる対象でもないからである（というのも、実在的な対象の非存在の知覚は不可能であるから）。……

したがって、宇宙空間は全面的に物質で充実している……と考えられねばならない。……経験的直観〔すなわち知覚〕の対象である経験的空間はそれ自身、物質の運動力の総括である。〔この総括としての〕根源的元素〔エーテル〕は、……いかなる仮説的な事物でもなく、またいかなる経験の客観でもないが、それでも実在性を持ち、その現実存在を要請することができる。なぜなら、このような宇宙元素(Weltstoff)およびその運動力を想定することなしには、空間はいかなる感官の対象(Sinnenobjekt)でもないからである。……このような根源的元素について、われわれはただ、空間のうちに広がり、すべてに透入する運動力を考えることができるだけなのだが、その現実性は経験に先立ってアプリオリに、可能的経験のために要請することができる。(XXI 218f.)

さしあたり確認できることは、ここでは物質の種別的差異をどのように説明するかが問題となっている、という点である。ここにエーテル演繹の問題意識が『原理』の「動力学に対する総注」の延長線上にあることを、はっきりと確認することができる。少なくとも直接的には、『原理』本論の書き換えや『批判』の原則論の修正が意図されていたわけではない⁽¹¹⁾。

さて、この引用文がエーテルの存在を論証しようとしたものであるとみなした場合、エーテルが理念であるか否かという論点を別にしても、この論証には二つの飛躍があると思われる。一つは、空虚空間が知覚不可能であることから、知覚可能な空間は物質で

充実されていなければならないことを認めたとしても、だからといって、その空間充実物質がエーテルという特殊な物質に限定されることまでは結論できない、という点であり、もう一つは、仮にこの空間充実物質がエーテルという特殊な物質であったとしても、そのことから、このエーテルが物質のあらゆる経験的な運動力の総括としての根源的物質でなければならないことまでは帰結しない、という点である。以下、それぞれの問題点について検討しよう。

まず、第一の問題点について。空虚な空間が知覚不可能であるのは何故だろうか。その根拠は、「知覚のあらゆる対象には……内包量すなわち感官への影響の度が付与されなくてはならない」(B208)という、『批判』の「知覚の予料」原則にある。すなわち、いかなる物質も、それが現実存在するかぎり、感官への影響力ないし作用力を持ち、そのことによって知覚の対象になりうるのだが、空虚空間は物質がまったく存在しない空間として、感官への影響度はゼロであり、ゆえに空虚空間は知覚の対象とはなりえず、したがって知覚可能な空間は物質で充実していなくてはならないのである。しかも「知覚の予料」原則はアプリアリに確立した原則であるから、知覚可能な空間が物質で充実した空間であることもアプリアリに確実である。しかし、空間を充実する物質の種別については、この原則は何も定めていない。むしろ、どんな物質も空間充実体でなければならない。では何故カントは、ここでの空間充実物質をエーテルという特殊な物質に限定できたのであろうか。それは、上記引用文中には示されていない、以下のような事態をカントが念頭に置いていたことによる。

じつはカントは、空虚な空間がすべて知覚不可能であるとは言っていない。たとえば次のような文言が見られる。

(重力による)万有引力は、空虚な空間を隔てて引き合うが、その意味するところはただ、あいだに存在する物質の仲介によることなく物体を引くということにすぎず、したがって、あいだに存在する物質は、そのことになんら関与しておらず、ゆえに[あいだの]空間は相対的に空虚とみなされる、ということである。(XXI 228)

[知覚可能な]空間はただ相対的にのみ空虚と考えられる。なぜなら非存在は知覚できないからである。(XXI 558)

つまりカントによれば、同じく空虚な空間といっても、絶対的に空虚な空間と相対的に空虚な空間との区別があり、前者は知覚不可能だが後者は知覚可能だということである。そして相対的に空虚な空間としてカントは、万有引力がはたらく宇宙空間を考えている⁽¹²⁾。要するに相対的に空虚な空間とは、直接知覚の可能な通常の物質がまったく

カントの『オブス・ポストゥムム』におけるエーテルの演繹論について存在しない空間を意味し、とはいえ、そこにはエーテルという特殊な物質が存在しなければならない（それゆえにエーテルは直接知覚の対象ではない）、というのがカントの主張なのである。

では、エーテルで充たされた空間が存在しなければならないというカントの主張の根拠は何か。カントは次のように述べる。

空間が一般に(測定や方向づけといった)可能的経験の対象となるのは、遍く広がり……運動力を備えた宇宙元素によるのであり、[したがって]こうした宇宙元素の現実性は、外的経験の可能性の原理にもとづいている。(XXI 229)

……、知覚によって感官に示される隔たり (Abstand) は、あいだに存在する物質[エーテル]を介してのみ可能的経験の対象となりうる。こうした[可能的経験の対象となる]隔たりに対して、絶対的に空虚な空間は端的にいかなる対象でもない。(XXI 563)

ここで言われていることは以下のような事態を指していると思われる。われわれは外的諸対象を知覚するさい、つねにそれらの位置や間隔、上下左右、奥行き、さらには運動といった空間的諸関係を同時に知覚しており、しかも、こうした空間的諸関係を一つの全体としての空間のうちに秩序づけられたものとして知覚している⁽¹³⁾。要するに、外的諸対象の知覚が可能となるためには、全体としての空間がそれとともに知覚されていなければならない、ということである。外的諸対象が知覚される時、つねに同時に空間全体が背景として知覚されていなければならない、と言ってもよい⁽¹⁴⁾（ここに、全体が部分に先立ち、部分は全体のうちでのみ可能となるという、かのロジックが純粹直観としての空間についてのみならず、知覚の対象としての空間についても成り立つことを読み取ることもできるだろう）。そして、この空間そのものの知覚を可能にする物質的条件が、感官への作用力をもつエーテルの存在だ、ということであろう。

ここに見られる空間そのものの知覚がエーテルという物質を条件としてはじめて可能となるという論点は、『批判』の「経験の諸類推」原則中の第一類推における、「時間そのものの経験的表象の基体としての恒存的なもの (das Beharrlich)」(A183/B226) の概念を想起させる。たしかにエーテルと「恒存的なもの」とのあいだには、経験の可能性の条件という観点から見て、きわめて類似した特徴が見られる。エーテルは一つの空間を知覚するための条件であり、空間的諸関係の知覚を可能にする条件である。これに対して「恒存的なもの」は一つの時間を経験的に表象するための基体であり、経験的時間規定の基体である。しかし、両者の決定的な違いを見過ごすこともできない。先に触

れた「観念論論駁」によれば、時間における私の現実存在の規定は、「知覚におけるなんらかの恒存的なものを前提する」(B275)が、「この恒存的なものは、私の外なる物によってのみ可能となる」(ibid.)。したがって、恒存的なものが空間のうちに現実存在しなければならぬのだが、この恒存的なものとして指定されるのは、太陽の日周運動に関する「地上の諸対象」(B278)がその実例として挙げられているように、通常の外的事物であって特別な存在者ではない。これに対してエーテルは特別な物質的存在者である。この決定的な違いは結局のところ、恒存的なものが経験の形式的条件に属するのに対し、エーテルが経験の質料的条件に属する、という原理的な区別に由来すると思われる⁽¹⁵⁾。

さて話を戻すと、絶対的に空虚な空間の知覚不可能性から知覚可能な空間がエーテルという特殊な物質で充たされていなければならないという結論を導くさいに見られた当初の飛躍は、外的対象の知覚がつねに空間そのものの共知覚を前提するという事態を介在させることによって解消することができた。

次に、第二の問題点について。それは、空間充実物質がエーテルという特殊な物質であることを認めたとしても、そのことから、このエーテルが物質のあらゆる経験的な運動力の総括としての根源的物質でなければならないということまでは結論できない、という点であった。この問題は次のように言い替えることもできる。空間充実物質としてのエーテルと、物質のあらゆる運動力の総括としてのエーテルという二つのエーテル概念は、いかにしてその同一性が示されるのか、と⁽¹⁶⁾。

この問題に答えることは一見、容易であるように見える。というのも、空間充実物質としてのエーテルの存在を導く論拠となっていたのは、エーテルが感官への影響力ないし作用力をもち、そのことによって空間の知覚を可能にする条件となる、という事態であったからである。つまりエーテルは重力以外の物質のあらゆる運動力を生み出す「基盤」(Basis)として、根源的な運動力をもつものであり、その一つのはたらきとして感官への作用力をもつと言えるから、そのことによって上記二つのエーテル概念の同一性が示されたことになる、ということである。

しかし、事態はそう単純ではない。感官に作用し知覚を生み出す運動力とは結局のところ、われわれの認識能力との関係において考えられた力であり、これと、物質の種別的差異を生み出し物体を形成する力であるところの根源的運動力とは、たがいにきわめて異質な力であって、こうした二種類の異質な力の担い手が同一の物質であることは、上述の論証中には示されておらず、むしろ、あらかじめ前提されているとしか思われないのである。

知覚を生み出す運動力と物質の種別的差異を生み出す運動力という、二種類の異質な力の担い手が同一の物質であることは、いかにして示されるかという問題は次のように

表現できるかも知れない。一方における知覚を可能にする条件と他方における体系的全体としての経験を可能にする条件とが同一であることは、いかにして示すことができるのか、と。

この問題を考えるためには、まず知覚を可能にする条件と、体系的全体としての経験を可能にする条件との違いを、より詳しく見ておく必要がある。この二つの条件をともに質料的条件とみなすことは正しい。しかし、その質料的条件の意味するところは両者で異なっている。知覚の場合、判断の形式で示される個々の経験の内容をなすものが諸知覚であり、これらの知覚そのものは感官への外的事物の触発によって可能となる。したがって、この外的事物の感官への触発力ないし作用力が、知覚そのものの可能性の質料的条件であり、そのなかでも特に空間全体を知覚の対象として可能にする質料的条件がエーテル（の触発力）である。他方、体系的全体としての経験の場合、その内容ないし素材をなすものは、諸々の経験的運動力であり、これらの経験的運動力が偶然的に寄せ集められた集積としてではなく、一つのまとまりをもち、たがいに関連づけられた全体として与えられることを保証するものが、あらゆる経験的運動力の総括ないし基盤としてのエーテルである。その意味でエーテルは、体系的全体としての経験（つまり物理学）の可能性に関する質料的条件であると言える。

こうして見てくると、やはり上述した二つのエーテル概念の同一性を論証すること、ひいては知覚と体系的経験とのあいだを繋ぐことは困難であるように見える。しかし、カント自身、明確にそれと自覚しつつ述べているわけではないにせよ、この二つのエーテル概念を結びつけるための鍵となりそうな文言を、エーテル演繹論の論述中に見いだすことができる。

一切を包括する一なる経験の客観は、そのうちに、主観を動かす力を、つまり感官を触発し、諸知覚を生み出す物質の力を含み、この力の全体が熱素と呼ばれる。ただし、熱素がそう呼ばれるのは、こうした力による全般的な励起の基盤としてであるが。そして、こうした力による励起によってあらゆる（物理的）物体が、それとともに主観そのものが触発される。(XXI 578)

この引用文から読み取ることのできる一つの重要なメッセージは、エーテルが物体に及ぼす力と主観に及ぼす力が同一のものである、ということである。いいかえれば、主観なるものは、ここでは一つの物体とみなされている。こうした主観を〈身体的主観〉と呼んで差支えないであろう。この点は、別の箇所ですらにあからさまに、「外的経験そのものは、（物理的な物体としての）主観を動かす物質の運動力によって可能となる」(XXI 574) と述べられていることから読み取ることができる。ただし、通常物質が

主観を触発する仕方と、エーテルが主観を触発する仕方とは異なる。この点は以下の文言から理解できる。

空間を充実しはするが、直接的には可能的経験の対象とはならないもの（このものがなぜ可能的経験の直接的対象とはならないかということ、それは、このものがあらゆるものに透入し、したがって、いかなる感覚器官に対しても接触によって作用するわけではないからである）、それは熱素である。(XXI 562)

つまり通常物質が感覚器官への接触によって作用し、そのことによって知覚の直接的な対象となるのに対し、エーテルの感覚器官への作用は、身体的主観に透入し、いわばその内部から「活性化する」(agitieren)という仕方で行われ、それゆえに知覚の直接的な対象とはならない、ということである⁽¹⁷⁾。

ここに、一方では空間そのものの共知覚を可能にし、他方では物質のあらゆる経験的運動力の体系的統一を可能にする、それぞれの質料的条件が、同一の物質による、あらゆるものを励起させ活性化させる根源的運動力という同一の力であることを確認することができた。このことによって、これまで問題にしてきた二つのエーテル概念の同一性が論証され、ひいては知覚と体系的全体としての経験とのあいだを繋ぐことができたように思われる。

以上、論述してきたことによって、多様な経験的諸認識の体系的統一をなす全体としての経験（すなわち物理学）を可能にする質料的条件としてのエーテルの存在を、ア prioriな根拠にもとづいて論証するというエーテル演繹論の試みに対して、その論証を首尾一貫したものとして解釈しうる道筋を示しえたように思われる。しかし、やはり問題は残る。第一に、エーテル演繹論の論証を妥当なものとしなした場合は、それは、理念の対象としてのエーテルが「理念の外に現実存在する」(XXI 559)という結論を認めることになる。しかし、この結論を批判哲学の内部にとどまるとして承認することが果たしてできるだろうか。この結論を承認して批判哲学を超え出るか、さもなくばこの結論を否定して批判哲学にとどまるか、二つに一つではないだろうか。

第二に、上述したように身体的主観という概念は、エーテル演繹論を首尾一貫したものとして解釈するさいの鍵となる概念であるが、この身体的主観という概念についても、それが批判哲学の枠内に収まる概念であるか否かが問われるであろう。しかし、こちらの場合は、理念としてのエーテルの場合とは異なり、批判哲学の枠内に十分収まりうると思われる。そもそも主観が本質的に身体的なものであることは、すでに『批判』の感性論のうちで示唆されていた。それは空間の「形而上学的究明」において、「諸々の

感覚が私の外なる或るものに関係づけられるためには（いいかえれば、私がそこに存在する空間の場所とは別の場所にあるものに関係づけられるためには）、……空間の表象がすでに根底に存していなければならない」（A23/B38）と述べられていることから明白に読み取ることができる。空間のどこかの場所に存在する私とは、明らかに身体的主観としての私でなければならないからである。ただし、ここでの論述は、空間がアプリアリオリな表象であることを示そうとしたものであり、この点は『オプス・ポストゥムム』における背景としての全体空間の知覚可能性とは齟齬するように見えるが、批判哲学の内部で十分両立可能であると思われる。いずれにせよ、身体的主観を強調することは、動力学的な力による諸物体の相互作用の場のただ中に主観を置き入れることを意味し、それは批判哲学のうちに、心身問題をはじめとするさまざまな問題を引き起こすとともに、新たな哲学的展望を開くことになると思われるが、カント自身はエーテルの演繹論以降、『オプス・ポストゥムム』において、「主観の自己定立（Selbstsetzung）」（XXII 12）や「実践的自己定立と神の理念」（XXII 115）といったテーマに没頭することになる。このようなテーマとエーテル演繹論とがどのように関係するのか、それとも関係しないのか、こうした問題については他日を期したい。

《注》

『純粹理性批判』からの引用は、慣例に従って第一版をA、第二版をBで示し、それ以外の著作からの引用はアカデミー版の巻数をローマ数字で示す。また引用にあたっては、筆者による挿入句を〔 〕で示した。なお本稿は2018年7月1日に開催された京都ヘーゲル読書会例会で口頭発表した内容を大幅に加筆修正したものである。

- (1) 今回、参照した主な文献を以下に掲げておく。E. Adickes, *Kants Opus postumum*, Berlin 1920. B. Tuschling, *Metaphysische und transzendente Dynamik in Kants Opus postumum*, Walter de Gruyter 1971. B. Mathieu, *Kants Opus postumum*, Vittorio Klostermann 1989. M. Frieman, *Kant and the Exact Sciences*, Harvard UP 1992. J. Edwards, *Substance, Force and the Possibility of Knowledge*, University of California Press 2000. E. Förster, *Kant's Final Synthesis. An Essay on the Opus postumum*, Harvard UP 2000. D. Emundts, *Kants Übergangskonzeption im Opus postumum*, Walter de Gruyter 2004. B. W. Hall, *The Post-Critical Kant. Understanding the Opus postumum*, Routledge 2015. 三宅剛一『学の形成と自然的世界』みすず書房、1973年。坂部恵『理性の不安』勁草書房、1976年。加藤泰史「オプス・ポストゥムムと批判哲学の間」『カント全集別巻 カント哲学案内』岩波書店、2006年、359-406ページ。犬竹正幸『カントの批判哲学と自然科学』創文社、2011年。
- (2) 犬竹正幸「純粹自然科学と経験的自然科学の間——『自然科学の形而上学的原理』から『オプス・ポストゥムム』へ——」松山・犬竹（編）『現代カント研究4 自然哲学とその射程』晃洋書房、1993年、243-276ページ。
- (3) 『オプス・ポストゥムム』のうちには「エーテルの演繹」という表現は見当たらないが、その代わりに「熱素の演繹」（XXI 586）という表現が見られる。カントの場合、物理学的な概念としての「熱素」と「エーテル」とは区別されるが、経験の可能性の条件としてアプリアリオリな性格を賦与された場合には、両概念は実質的に同義的に使用されている。そこで本

稿では（大方の『オプス・ポストゥムム』の研究者と同様）、「エーテルの演繹」という表現を採用する。

- (4) Vgl. G. W. Leibniz, *Specimen Dynamicum*, 1695, 横山・長島訳「物体の力と相互作用に関する驚嘆すべき自然法則を発見し、かつその原因に溯るための力学提要」『ライプニッツ著作集3 数学・自然学』工作舎, 1993年, 491-527ページ。
- (5) 1798年のChr. ガルヴェ宛書簡およびJ. G. キーゼヴェッター宛書簡 (XII 257f.) を参照。
- (6) こうした区別は『批判』のうちにも見られる。「われわれは悟性の経験使用における配分的統一を、経験全体の集合的統一へと弁証的に転化し……」(A582/B610) とか、「悟性が客観における多様なものを概念によって統合するのと同様に、理性は多様な諸概念を理念によって統合する。それは理性がある種の集合的統一を、悟性のはたらきの目標として立てることによってである。悟性は通常は配分的な統一にのみ従事している」(A644/B672) といった文言がそれである。
- (7) ここで『オプス・ポストゥムム』と『判断力批判』との関係について私見を述べておきたい。反省的判断力の原理が「自然の種別化の法則」(V 186) とも呼ばれるように、『判断力批判』のテーマが『オプス・ポストゥムム』のそれと重なる面をもつことを否定することはできない。しかし、反省的判断力はいくまで主観的な「自然の判定」(V 412) の能力として、自然の規定的認識には関わらない以上、両者のテーマには根本的な相違があると考えられる。
- (8) カントはエーテルのこうした根本性、根源性を強調するために、『オプス・ポストゥムム』では「総括」よりも「基盤」(Basis) という表現を多用しているが、1770年代の半ばに書かれたと推定される覚書では、「エーテルは……あらゆる物体の母胎 (Gewahrmutter) である」(XIV 295) とも記しており、この「母胎」という表現の方が、あるいは適切かも知れない。
- (9) Vgl. A169/B211, A173/B215, A176/B217.
- (10) Vgl. E. Förster (ed.), *Immanuel Kant. Opus postumum*, Cambridge UP 1993, S. xxvii.
- (11) 『オプス・ポストゥムム』が『原理』の書き換えを意図したものだとする解釈はB. トゥシュリンクに見られ、『批判』の原則論の修正を意図したものだとする解釈はJ. エドワーズ, B. W. ホールに見られる。Vgl. B. Tuschling, *a. a. O.*, S. 31f., J. Edwards, *a. a. O.*, S. 147ff., B. W. Hall, *a. a. O.*, S. 36ff.
- (12) 90年代に書かれたと推定される覚書には、絶対的に空虚な空間と相対的に空虚な空間との区別に関する、次のような文言も見られる。

もしも空間中の物質が他のいかなる物質とも接触せず、また、重さ〔つまり重力〕ももたないとしたら、そのような空間は絶対的に空虚な空間であろう。
……絶対的に空虚な空間とは、そのうちで諸実体のいかなる相互作用も見られない空間である。〔これに対して〕相対的に空虚な空間とは、そのうちで不可入性による相互作用〔つまり接触による近接作用〕が見られない〔が、重力のような遠隔作用が見られる〕空間である。(XIV 460, 挿入引用者)

ここでは、二種類の空虚な空間の区別が、物質間の二種類の相互作用に関係づけて考えられている。すなわち、そのうちで一切の相互作用がはたらいていない空間が絶対的に空虚な空間と呼ばれるのに対して、重力のような遠隔的相互作用だけがはたらいている空間が相対的に空虚な空間と呼ばれている。

しかし、なぜ遠隔作用だけがはたらいていて近接作用がはたらいていない空間は、相対的に空虚な空間と呼ばれるのであろうか。それは次のような理由によると考えられる。純粹に物理学的な考察レベルに立つかぎり、遠隔作用としての重力だけがはたらいている空間と、

いかなる相互作用もはたらいでない空間とのあいだに、本質的な違いはない（ただし、重力を「場」の作用として捉える現代物理学の立場に立つ場合には、話は別である）。いかにえれば、物理学的な考察レベルに立つかぎり、相対的に空虚な空間と絶対的に空虚な空間との区別は無意味なのである。両空間の区別が意味をもつのは、やはり空虚空間の知覚可能性をめぐる批判哲学的ないし認識論的な考察レベルにおいてである。

- (13) ここで、運動と空虚な空間との関係について、あるいは生じるかも知れない誤解を防ぐために、以下のようなことを述べておきたい。

「空虚な空間における物質の運動は可能的経験のいかなる対象でもない」（XXI 223）とカントは語る。この一文だけに注目するかぎりでは、カントはここでニュートン的な絶対空間を問題にし、こうした空虚な絶対空間における物体運動の経験不可能性を主張しているのだと解釈できるように思われる。事実、カントは『批判』のうちで、すでに「無限な空虚空間における世界の運動や静止……といった規定はけっして知覚されない」（A429/B457 Anm.）と述べて、「世界の外なる空虚空間」（IV 563）に対する物体の（絶対）運動を否定している。上記引用文がこうした事態をも指していることを否定するつもりはない。だが、カントがここで問題にしている空虚空間は、それ以上に、「世界のうちなる空虚空間」（*ibid.*）、たとえば重力に支配されている二つの天体間の空間なのである。この点は、「感官の一つの対象から別の対象への〔知覚の〕移行は、あいだに空虚が存在する場合には経験不可能である」（XXI 229）とか、「われわれが近くにあるものや遠くにあるものの存在を知るためには、二つの点のあいだの空間が充実されていると前提する必要がある」（XXI 220）といった文言からも読み取ることができよう。要するに、カントがここで問題にしているのは、物体運動についての客観的な経験の前提となる、位置や距離、方向といった空間的諸規定の知覚そのものの可能性および、その質料的条件なのであって、物体の運動経験の客観性を成立させる形式的条件を問題にしているのではない、ということである。後者の形式的条件の究明は『原理』、とりわけその「現象学」章において十分に遂行されている。以上の点については、大竹正幸、前掲書、第五章、第六章を参照。

- (14) 外的諸対象が知覚される時、つねに同時に空間全体が背景として知覚されていなければならない、という事態を理解するために、ゲシュタルト心理学における「図と地」の概念が助けとなるかも知れない。それによれば、「図と地の対比は、『もの』（thing）と『非—もの』との対比の意味をもち、図は地の『上』にあり、地は図の『下』にも連続的に続いているように見える」のであり、「地」すなわち空間全体は「図」すなわち外的事物の知覚にさいして、つねに同時に知覚されている、ということである。廣松渉他（編）『岩波哲学・思想事典』岩波書店、1998年、項目「図／地」を参照。
- (15) B. W. ホールは『オプス・ポストゥムム』、とりわけエーテルの演繹論が、『批判』の第一類推すなわち「実体性の原則」との密接な関係を有するという見地に立って、厳密な論考を展開しているが、「恒存的なもの」が経験の形式的条件に属するのに対し、エーテルが経験の質料的条件に属するという原理的な区別に関して、なお十分な説明を与えていないように思われる（vgl. B. W. Hall, *a. a. O.*, S. 73ff.）。
- (16) 空間充実物質としてのエーテルと、物質のあらゆる運動力の総括としてのエーテルという、二つのエーテル概念の区別にもとづいて、エーテル演繹論の錯綜した議論を解きほぐしてゆくという戦略は、D. エムンツの論考から教えられた（vgl. D. Emundts, *a. a. O.*, S. 179ff.）。
- (17) この点は以下の文言のうちに、より明確に示されている。「経験のための素材をなす外的知覚はそれ自身、〔エーテルという〕物質の活性化する力によって主観のうちに生じた結果に他ならない」（XXI 573）。

歴史的人物と市井の人々の伝記を通じた 歴史学の考察

石川 華子

Reflecting on Historiography:

An Analysis of Biographies on Winston Churchill and Ordinary People

Hanako ISHIKAWA

要 旨

史学研究において、伝記はしばしば軽視されてきた。本稿はまず史学研究における伝記の意義を考えるため、伝記に関する歴史学者の見解をまとめ、伝記が学術的価値を持つための要件を分析する。その後、マクロヒストリー、マイクロヒストリーに分類される2種類の伝記に関し、前者はウィンストン・チャーチルの伝記、後者は彼と同時代を生きた市井の人々の伝記を用い、具体的に伝記が学問に与える影響を論証する。本稿は、伝記は過去の社会を包括的に描く媒体であり、社会の中の多くの要素のつながりを示すことができることを明らかにし、その価値は特定の学術領域の範疇を越えることにあることを示唆する。

キーワード：ウィンストン・チャーチル、伝記、史学研究、マクロヒストリー、マイクロヒストリー

1. はじめに

伝記は歴史学の範疇であろうか。伝記は歴史学、文学、心理学のどれにも分類されうる上、伝記を書く主体も歴史学者、作家、ジャーナリストと多様である。本稿は、チャーチルとその同時代に生きた市井の人々の伝記を題材として、伝記の歴史学における重要性について論じる。

2. 史学研究における伝記の立ち位置

まず初めに、伝記が歴史学において軽視されてきた要因、伝記とその他の歴史学者によるアウトプットの違いについて考える。歴史学者による学術的伝記は客観性、1次資料の適切な使用、歴史的意義が必要とされる。Collingwoodは、「伝記は歴史学の範疇

になく、伝記が読者に人気をもつ理由はゴシップ的な価値と歴史的な価値を読者が混同しているからである」と述べている⁽¹⁾。この見解は、歴史学者が伝記に対しても典型的な意見であろう。このように、歴史学者はその価値、目的、手法、客観性の観点から、伝記に懐疑的な姿勢を示してきた。

伝記は他の史学研究と同様に、歴史学者による選択と解釈を要する。しかし Tosh によると、伝記は他の史学研究に比べ、事実を歪めるリスクをより多く孕んでいる。なぜなら歴史学者が対象者の動機を想像する必要があるからである⁽²⁾。対象者が人間である限り、伝記の書き手が客観的態度を取ることは難しい。Lepore は、書き手は対象者を研究しているのではなく、ストーキングしているのだと述べている⁽³⁾。伝記を書くためには対象者に対する書き手の思いと情熱が必要であるが、これらは資料の恣意的解釈につながりかねない。特定の人物への興味と研究に割いた時間の分だけ、書き手は客観性を失いがちである。

客観性はまた相対主義によって脅かされることがある。現代の懸念や歴史主義が研究対象者のキャラクター描写に反映されることから、伝記は書き手自身のキャラクターとバックグラウンドから切り離すことが困難である。Lytton Strachey は *Eminent Victorians* の中で、伝記は2人の人物の人生を示すと述べている。1人は歴史上の人物、1人は書き手である。

伝記という手段を通し、私はビクトリア時代の視点を現代の目に示そうと試みた。場当たり的な視点とも言えるが、私はある理論やシステムを構築したいという願いにしたがい伝記の対象者を選択しているのではなく、単純な便宜上の動機で決定している。説明するのではなく、図示することが私の目的である⁽⁴⁾。

Strachey は、伝記における書き手の主観的な解釈を認めている。伝記の対象者は書き手の分身であり、歴史上の人物の行動は書き手の信念を示している。歴史学者の解釈も社会的、歴史的環境から逃れることはできない。

1次資料も伝記がその価値について疑問を呈されてきた要因の1つである。個人のプライベートな生活やパーソナリティに迫るため、書き手は私的な文書などの資料を使用する必要がある。対象者が20世紀の人物である場合は、家族が資料を所持していることが多く、資料の使用契約を結ぶことで伝記の内容が制約を受ける可能性がある。さらに、このような契約は資料の一部を省略することを求めることが多い⁽⁵⁾。日記や手紙を資料として使うことにも注意が必要である。伝記はある人物の人生について記すものであり、鮮明なストーリーを語るためには同時代人の記憶に頼ることがある。記憶は伝説を作るものである⁽⁶⁾。日記⁽⁷⁾や自伝は1次資料となるが、本当に起きたことをその時記

載しているのではなく、後にストーリーを再構築したものである。したがって、当事者の執筆時の懸念に影響を受けた解釈がとられる。Evansは「記憶は理想化や悪魔化を行うが、歴史はどちらもしてはいけない」と主張する。記憶は現在の道徳に影響を受けるものであり、道徳は歴史的眞実と交わらないものである。記憶は歴史上の事実ではなく、ある種のプロパガンダであるが、歴史は事実に関するものである⁽⁸⁾。物語を構築するため、対象者をさまざまな視点で理解するために記憶は伝記に必要ではあるものの、書き手は他の資料を用いることで記憶の再道徳化のギャップを埋める作業を行わなければならないのである。

このように、客観性や資料に関する脆弱性により、伝記は伝統的には歴史学の範疇として考えられてこなかった。しかしながら、これらの脆さは他の史学研究にも当てはまることであろう。歴史学者の解釈は史学研究に必要であり、常に歴史主義の自覚を要する。どのような研究であっても資料は慎重に取り扱われるべきである。客観性と資料に関しては、伝記は他の史学研究と差はない。歴史学者は客観性を得るため自身の傾向を自覚し、資料を慎重に分析する⁽⁹⁾。伝記が大きく異なる点は、歴史的意味にある。個人の日常生活について研究することは、歴史学において何か意味があるのか。この問いが歴史学者に投げかけられている。

Claude Lévi-Straussによると、伝記はより大きな文脈にはめ込まれた場合に意味を持つようになる。

伝記や逸話の歴史は、低出力の歴史であり、それ単体では明瞭ではない。高出力の歴史に取り込まれた時のみ明瞭になる。伝記や逸話の歴史は説明的ではないが、個人のキャラクターや動機、言動などに関する豊富な情報源である。これらの情報は体系化され、バックグラウンドにおかれ、より大きな権力の歴史に引き渡される⁽¹⁰⁾。

このように、歴史学者の仕事は個人の人生をより大きな文脈にはめ込むことである。そうでなければ、伝記は「弱い歴史」であり、意味のないものである⁽¹¹⁾。Lévi-Straussの主張は文化人類学者のものであり、歴史上の一般大衆の考えに光を当て、その時代のメンタリティを希求するものである。彼の主張は社会史に関するものであるが、これは政治史にも適用される。

E. H. Carrが*What is History?*で述べたように、伝記は伝統的に偉大な人物のものであり、歴史における個人の役割を強調しすぎる傾向、複雑なイベントを単純化しすぎる傾向がある⁽¹²⁾。偉大な人物に関する研究は伝記の1つのモデルであり、政治的伝記に分類される、いわばマクロヒストリカルな伝記である。一方、20世紀には一般人の

伝記の重要性も、「全体史 (holistic history)」の観点から認められた⁽¹³⁾。これは伝記の新たなモデルであり、社会や文学界における個人の位置付けに関するマイクロヒストリカルな伝記である⁽¹⁴⁾。伝統的な歴史が個人の一生に限定される一方で、新たな歴史は自然な期間に着目する⁽¹⁵⁾。この期間の中で、伝記は歴史のさまざまな分野とアプローチを克服することができるのである⁽¹⁶⁾。伝統的な伝記は歴史上の政治的、経済的イベントに関わる個人の動機や思想を理解するため重要であり、新たな伝記は特定の期間に特定のコミュニティで共有されたライフスタイル、信仰、価値観、メンタリティを表象する手段として有用である。そこで、本稿ではウィンストン・チャーチルの伝記を伝統的な伝記の例として、ドイツの若者たちの伝記を新たな伝記の例として用いながら、学術的な歴史学における伝記の2つのモデルについてその価値を考察していく。

3. マクロヒストリーの伝記の意義

チャーチルの伝記は「偉大な人物の歴史」である。政治的文脈では、伝記は歴史上の政治的、経済的な問題に回答するために使用されなければならない⁽¹⁷⁾。個人の生活に焦点を当てることには、歪曲の危険性がつきまとうが、個人の政治的見解と個人が関わった歴史上のイベントを解釈するために重要となる。個人のパーソナリティと動機は政治を形作ることがある。特にヒトラーやスターリンのように、権力が個人に集中する場合はなおさらである⁽¹⁸⁾。個人のパーソナリティを明らかにするためには私生活について研究する必要があり、公的な領域と私的な領域をつなげるためには精神分析も必要となる。精神分析は政治的伝記において新たなアプローチである。Kershaw は、伝記はマルクス主義、文化人類学、社会学に影響を受けるという。新たな歴史は非個人的要素を強調し、個人の役割は「構造 (structure)」に取って代わられる⁽¹⁹⁾。この意味で、伝記の重要性はより広い歴史的理解を与えることである⁽²⁰⁾。ここでは、チャーチルの子供時代が彼の思想的成長と政治にどのように影響を与えたかを分析してみよう。

チャーチルの伝記は歴史学者、作家など多様な職種の人物が出版している。彼の初めての伝記は1905年に Alexander MacCallum Scott が出版した *Winston Spencer Churchill* である。チャーチルの人生を描くことは、資料と伝説との闘いである。彼は伝記、パンフレット、著書、演説、手紙など数えきれない資料を残しており、彼の同時代人も彼に関する回顧録を多数執筆している。チャーチルの伝記も例にもれず、社会、政治、経済など「より強い物語 (stronger narrative)」への架け橋がないことが多い。伝記は資料を使って英雄を作るものであり、その過程で個人の人生を構築するが、偉大な人物の伝記は個人を理想化するのみで終わってしまう事例が多い。前述のように Collingwood と Tosh が批判したのは、偉大な人物の伝記であり、Jordanova が「全

体史 (holistic history)』と呼んだマイクロヒストリーの伝記ではない。

チャーチルの伝記として最も有名なのは、「公式伝記 (Official biography)」であり、チャーチル本人が公認した伝記である。1962年、チャーチルは息子であるランドルフ・チャーチル (1911-1968) に自分の伝記を書くことを依頼した。公式伝記の目的は彼自身の見解を提示することであった⁽²¹⁾。そのため、公式伝記はチャーチル本人が人々に見せたかった彼の側面を記述したものである。ランドルフは歴史学者を募り、若き Martin Gilbert (1936-2015) が一員として選ばれた。彼はランドルフが第2巻まで執筆することを支援し、ランドルフの死後は残りの6巻の執筆を担当した。

第1巻と第2巻は「弱い歴史」の好例である。ランドルフは学校の記録や手紙など、多くの資料を挿入したが、それらの資料が彼の後の人生にどのような影響を与えたかを考察していない。1次資料をまとめてコメントを加えることしかしていないのである⁽²²⁾。したがって、第1巻と第2巻は資料としての価値はあるが解釈に乏しく、私生活が政治に与えた影響について考察していない。これらの伝記は、まだ公文書が公開されていない時代に、研究者が一部の1次資料にアクセスすることを可能にしたことにのみ価値があった。

しかし政治史の観点では、伝記はより大きな政治的文脈に合流しなければならない。彼の身長が5フィート6.7インチであるという事実は、彼の政治家としてのキャリアに何ら関係がないとも考えられるが、両親からネグレクトを受けたことは政治哲学に影響を与え、バンガロールで自学自習に励んだことは大英帝国への考え方を変えた可能性がある。このようなさまざまな経験がチャーチルの判断を左右し、英国の進む道に影響を与えた可能性を検討することは重要である⁽²³⁾。

公式伝記の第1巻は1874年から1900年のチャーチルの人生を描いており、主に彼や親類の手紙で構成されている。個人の子供時代を研究することは政治思想を解説する中で重要となり得るため、歴史学者は時に精神分析も行わなければならない。公式伝記では、彼の子供時代は後世の彼の業績を彩るための英雄の悲しい過去として描かれている。チャーチルは孤独で両親の愛に飢えた少年とされる。ランドルフはウィンストン・チャーチルが母に送った手紙を挿入し、チャーチルがほとんど返信を受け取らなかったと説明している。ランドルフは、「彼の両親のネグレクトや興味の欠如は、ビクトリア期やエドワード期の基準から判断しても凄まじかった」と主張する⁽²⁴⁾。チャーチル自身は子供時代を思い出し、母のことを「夜の星」と形容していたが⁽²⁵⁾、近しくない家族であったことは事実であろう。母のジェニー・ジェロームは自伝を執筆したが、息子の誕生にすら触れなかった⁽²⁶⁾。これらの材料を用いた公式伝記であるが、ランドルフによる手紙の選択は恣意的であり、母の無関心の強調は英雄の悲しい過去というストーリーを語ってはいるものの、それがどのような意味を持ったか、より大きな枠組みに組み込むこと

をしていない。

「*Churchill: A Life*」の中で、Gilbert はチャーチルと両親との関係に異なる解釈を示している。ビクトリア期やエドワード期の、精神疾患を抱えた父を抱えた家庭としては普通であったというのである。ランドルフ卿は生涯の終わりに心身の健康を害し、息子にその人格や能力を否定するような手紙を送りつけた⁽²⁷⁾。父にひどく嫌われても、チャーチルの父に対する愛情は消えなかった。チャーチルは子供時代を思い出し、両親がいかに彼を愛していたかに気づいていたと述べている⁽²⁸⁾。Gilbert はチャーチルの自伝「*My Early Life*」を元に伝記を組み立てている。自伝は実際に起きたことを記述するのではなく、著者が起きて欲しかったことを記述するものである。チャーチルは父に愛されていたと記しているが、実際は記憶の中で父の美しい記憶を作り上げていただけであろう。彼は父を理想化し、父のスピーチを暗唱していたと記している。両親への愛の渴望が、政治家への道を開いていったのである。

2つの伝記は解釈が異なるものの、両親との距離が遠かったことは同意している。また、資料の選択が恣意的であっても、エビデンスに基づくストーリーであり、歴史上の事実である。しかしながら、歴史学においてはより大きな文脈にはめ込まれない限り、事象は歴史的意味を持たない。

Falk は、両親によるネグレクト、母からの愛への渴望は、政界での権力への野心に影響した可能性があり、英国と米国との「特別な関係」に執着したことも、米国人の母との関係に左右された可能性があると主張する⁽²⁹⁾。したがって、Falk はチャーチルの子供時代の経験が、後に彼の政治ビジョンに影響を与え、それが国家の方向性にも影響を与えたことを示唆しているのである。この文脈付けは精神分析によって行われている。Freud は幼少時の家族との関係は成人後の人間関係に反映されると主張する⁽³⁰⁾。両親のネグレクトを政治思想の文脈に当てはめると、20世紀の政治の理解を深めることにつながる歴史的意味を獲得することになるのである。

同様に、バンガロールでの自学自習でチャーチルが Macaulay や Gibbon の影響を受けたことは、公式伝記のわずかな一部しか占めていない。チャーチルは Gibbon を読むことで、リベラルな政治観や非宗教的な価値観を築いたと述べている⁽³¹⁾。Quinault はこの時の自学自習が政治思想、大英帝国観に与えた影響は大きいと主張する⁽³²⁾。自学自習のストーリーは政治思想と関連づけられ、後の政策を理解するためのヒントとなる。

ランドルフが両親との関係、バンガロールでの自学自習のストーリーを軽視したことは、「弱い歴史」の好例である。どちらのストーリーも政治的な文脈に当てはめることができるにも関わらず、それをしていない。政治的伝記には、私生活と公的生活をつなげ、政策や事件に対する理解を深めることが必要である。しかし幼少時代や私生活を強

い文脈に当てはめることには注意も必要である。政治家の伝記は行動の動機の解釈や、精神分析の手段を必要とするが、もちろん、個人を研究する上で精神分析のみに頼ってはいけない。David Lloyd George (1863-1945) が女好きだったからといって、彼が卓越した政治家であった事実は変わらない⁽³³⁾。ダーダネルスの後で Herbert Henry Asquith (1852-1928) の心労がチャーチルの罷免の一因となったとしても、それが唯一の理由ではない⁽³⁴⁾。精神分析からくる解釈は歴史を新たな視点から見るヒントとなるが、慎重さが必要である。私生活を公的な領域に持ち込むことは、政治や社会において特定の個人の重要性を示すことである。この文脈で歴史的意味とは、歴史の理解への貢献である。

4. マイクロヒストリーの伝記の意義

次に、マイクロヒストリーの伝記の歴史的意味について考察したい。伝記はマイクロヒストリーの手法を用いることで、個人が所属していたコミュニティの歴史的なパターンを炙り出すことができる。社会史におけるこのアプローチにより、メタナラティブに埋もれがちな市井の人々の生活やメンタリティを描くことが可能になるのである⁽³⁵⁾。

マイクロヒストリーは、マクロヒストリーで無視されてきた市井の人々の歴史と考えられる。Ginzburg はマイクロヒストリーを「実生活の科学 (*science of real life*)」と称する⁽³⁶⁾。これはアナル学派の言う「動かない歴史」とは異なり、家族や職能団体、階級などの小さなコミュニティに属する人々の日々の生活を再構築する⁽³⁷⁾。文化人類学的なアプローチであり、文化人類学的ケーススタディに影響を受けている。これまでマイクロヒストリーを研究する歴史学者は社会を単純化しがちであると批判を受けてきた⁽³⁸⁾。Ginzburg はマイクロヒストリーを擁護し、歴史と歴史的真相との明らかな区分を主張する人々に対して反論している。マイクロヒストリーの目的は個人と社会との関係性を再構築することであり、個人の生活についてエビデンスのギャップを埋める可能性を持つのである⁽³⁹⁾。概して市井の人々に関する資料は限られており、存在したとしても資料は客観的ではなく、読み書きができる階級に属する人物が書いたものである。しかし客観的ではなかったとしても、それらは人々に関する貴重な知識を提供する⁽⁴⁰⁾。マイクロヒストリーの歴史学者は資料を異なる視点から分析してナラティブを再構築し、従来の歴史に新たな視点を与えるのである。

マイクロヒストリーの定義はさまざまであるが、Lepore は「偉大な人物の歴史」も、社会を知ることが目的の場合はマイクロヒストリーに含めている。マイクロヒストリーの特徴はナラティブの性質であり、信仰の根源や大衆文化の力、西洋と非西洋の人々との衝突などメンタリティを引き出す。マイクロヒストリーは個人の特異性を必要とせず、

文化を示す媒体か否かに重点をおく。この意味で、偉大な人物の伝記はマイクロヒストリーにも使われうるのである⁽⁴¹⁾。このため、マイクロヒストリーの歴史学者は個人に対してより客観的になることができるとも言われる⁽⁴²⁾。私生活や内面をより強いナラティブに埋め込むことを通して、歴史学者は特定の時代のあるコミュニティの共通性を見つける。下からの歴史は従来の歴史にも有益であり、主流派の歴史を批判、再定義、強化することに使えるのである⁽⁴³⁾。また、マイクロヒストリーとマクロヒストリーは相互依存関係にあり、過去の社会を包括的に理解するためには市井の人々を学ぶことが必要である。

マイクロヒストリーの好例は、第3帝国におけるドイツ人の若者に関する研究である。ヒトラーの伝記は政治的伝記の範疇であり、ドイツ史におけるナチスの特殊性を強調することに重点が置かれてきた。ワイマール共和国やドイツ帝国からの連続性は無視され、人々はゲッベルスのプロパガンダに操られる大勢の支持者として描かれてきた⁽⁴⁴⁾。しかし体制下の人々を研究することで、ほとんどの人々がしたたかにナチスを支持していたことがわかった⁽⁴⁵⁾。ヒトラーユーゲントのアクティビティを通して、多くの若者は初めて旅行に行くことができた⁽⁴⁶⁾。同時に、ナチスがもたらす利益を楽しみつつ、プロパガンダに染まっていなかったことが明らかにされた。歴史学者たちはナチスに従順であったと考えられていた人々が、実際はナチスを利用した側面を明らかにしたのである。

Peukert は、ヒトラーユーゲントのエリートが、中央政府の提供するレクリエーションを楽しむ一方で、Edelweiss Pirates などの非行集団に加わることで非行少年たちはナチスに反抗していたこと⁽⁴⁷⁾、この団体は共産主義などのイデオロギーにも従属していなかったことを示した⁽⁴⁸⁾。このように、市井の人々の人生を研究することで彼らと社会や政治との関係性が明らかになり、どれほど彼らが無関心であったかが示された。比較的階級の低い人々を研究することで、当時のドイツ人のメンタリティを理解することができるのである。これは、それまでこの時代のドイツ社会は極右と極左間の戦いと解釈しがちであったマクロヒストリーの史観に新たな示唆を与えるものであった。人々の研究は政治史の理解に貢献するとともに、人々の精神的独立を明らかにしている。新たなアプローチは政治という大きな世界と人々の小さな世界の相互依存関係を示し、一般人の生活にナチスが浸透していたという従来の考えに疑問を投げかけたのである。

5. おわりに

以上に見てきたように、1人の人物の私生活はマクロヒストリーとマイクロヒストリーの両方に利用され、両者の橋渡しをすることができる。Eckert は、伝記的アプローチ

は「社会の実態や個人の知識や経験など社会的構成概念として概念化されるため、対象と社会、個人と体制という対立を超える方法である」と主張する⁽⁴⁹⁾。マクロヒストリーとマイクロヒストリーは相互依存的であり、日々の生活は政治・社会・経済的機構の中にある⁽⁵⁰⁾。伝記の歴史的意味は政治史の理解を深めること、社会史の中で一般性を見つけることにある。

伝記は1人の人生の中で歴史学の中の垣根を越えることができ、その時代に人々がどのようにつながっていたかを示すことができる。伝記は過去の人生や社会を包括的に描く媒体であり、社会の中の多くの要素のつながりを明らかにする。伝記は歴史学者にとって正当な研究であり、その価値は特定の学術領域の範疇を越えることにある。チャーチルという偉大な政治家の人生を研究することは、彼自身の歴史的な意義を考察するのみならず、彼の生きた時代のあらゆる側面を、彼の人生を通して学ぶことにもつながるのである。

《注》

- (1) R. G. Collingwood, *The Principle of History and Other Writings in Philosophy of History* (Oxford: Clarendon Press, 1999), p. 73.
- (2) John Tosh, *The Pursuit of History: Aims, Methods & New Directions in the Study of Modern History* (Harlow: Routledge, 1994), p. 78.
- (3) Jill Lepore, "Historians Who Love Too Much: Reflections on Microhistory and Biography," *The Journal of American History*, 88 (2001), p. 134.
- (4) Lytton Strachey, *Eminent Victorians* (London: Penguin, 1948), p. 6.
- (5) Ludmilla Jordanova, *History in Practice* (London: Bloomsbury, 2006), p. 162.
- (6) Martin Gilbert, *In Search of Churchill: a historian's journey* (London: Scarecrow Press, 1994), pp. 231-232.
- (7) 日記はその日に記載することが多いものの、当日の記憶を後に再構築したものである。
- (8) Richard J. Evans, "History, Memory, and the Law: The Historian as Expert Witness," *History and Theory*, 41: 3 (2002), p. 334.
- (9) E. H. Carr, *What is History?* (London: Penguin, 1987), p. 123.
- (10) Claude Lévi-Strauss, *The Savage Mind* (Oxford: Oxford University Press, 1962), p. 261.
- (11) Mott T. Greene, "Writing Scientific Biography," *Journal of the History of Biography*, 40: 4 (2007), p. 728.
- (12) Carr, *op. cit.*, p. 45.
- (13) Jordanova, *op. cit.*, p. 41.
- (14) Barbara Caine, *Biography and history* (Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2010), p. 117.
- (15) R. G. Collingwood, *The Idea of History* (Oxford: Oxford University Press, 1978), p. 364.
- (16) Jordanova, *op. cit.*, p. 41.
- (17) Kenneth O. Morgan, "Writing Political Biography," in *The Troubled Face of Biography*, ed. E. Homberger and J. Charmley (London: Palgrave Macmillan, 1988), p. 33.
- (18) Tosh, *Pursuit of History*, p. 78.

- (19) Ian Kershaw, "Power and Personality," *The Historian*, 83 (2004), pp. 10–12.
- (20) *ibid.*, p. 19.
- (21) Gilbert, *In Search of Churchill*, p. 65.
- (22) Victoria Glendinning, "Lies and Silence," in *The Troubled Face of Biography*, ed. E. Homberger and J. Charmley (London: Palgrave Macmillan, 1988), p. 53.
- (23) Gilbert, *In Search of Churchill*, p. 17.
- (24) Randolph S. Churchill, *Winston S. Churchill vol. 1 Youth 1874–1900* (London: Heinemann, 1966), p. 4.
- (25) Winston Churchill, *My Early Life* (London: Thornton Butterworth, 1930), p. 2.
- (26) Mrs. George Cornwallis-West, *Reminiscence of Lady Randolph Churchill* (New York: The Century co., 1908).
- (27) Martin Gilbert, *Churchill: A Life* (London: Pimlico, 2000), pp. 37–38.
- (28) James, Robert Rhodes, *Lord Randolph Churchill* (London: Weidenfeld and Nicolson, 1959), p. 258.
- (29) Avner Falk, "Aspects of Political Psychobiography," *Political Psychology*, 6: 4 (1985), p. 617.
- (30) Judith Brett, "The tasks of political biography," in *History on the couch: essays in history and psychoanalysis*, ed. J. Damousi and R. Reynolds (Victoria: Melbourne University Press, 2003), p. 80.
- (31) Roland Quinault, "Winston Churchill and Gibbon," in *Edward Gibbon and Empire*, ed. R. McKitterick (Cambridge: Cambridge University Press, 1996), pp. 318–319.
- (32) *ibid.*, p. 328.
- (33) Brett, *op. cit.*, p. 74.
- (34) Gilbert, *In Search of Churchill*, pp. 62–64.
- (35) Caine, *op. cit.*, pp. 23–25.
- (36) Carlo Ginzburg, and Carlo Poni, "The Name and the Game: Unequal Exchange and the Historiographic Marketplace," in *Microhistory and the Lost Peoples of Europe*, ed. E. Muir and G. Ruggiero (Baltimore: Johns Hopkins University Press, 1991), p. 8.
- (37) Edward Muir, "Introduction: Observing Trifles," in *Microhistory and the Lost Peoples of Europe*, ed. E. Muir and G. Ruggiero (Baltimore: Johns Hopkins University Press, 1991), p. xii.
- (38) Naomi R. Lamoreaux, "Rethinking Microhistory: A Comment," *Journal of the Early Republic*, 26: 4 (2006), p. 559.
- (39) Carlo Ginzburg, "Checking the Evidence: The Judge and the Historian," *Critical Inquiry*, 18: 1 (1991), p. 90.
- (40) Carlo Ginzburg, *The Cheese and the Worms: the cosmos of a sixteenth-century miller* (Harmondsworth: Penguin, 1992), p. xv.
- (41) Lepore, *op. cit.*, pp. 132–133.
- (42) *ibid.*, p. 144.
- (43) Andreas Eckart and Adam Jones, "Historical Writing about Everyday Life," *Journal of African Cultural Studies*, 15: 1 (2002), p. 6.
- (44) Detlev Peukert, *Inside Nazi Germany: Conformity, Opposition and Racism in Everyday Life* (London: Yale University Press, 1987), p. 67.
- (45) *ibid.*, p. 76.
- (46) Sebastian Haffner, *The Meaning of Hitler* (London: Scribner, 1979), p. 39.

- (47) Peukert, *op. cit.*, pp. 1570–159.
- (48) Michael H. Kater, *Hitler Youth* (Cambridge: Harvard University Press, 2004), pp. 136–137.
- (49) Eckart, *op. cit.*, p. 9.
- (50) *ibid.*, p. 8; *The Cheese and the Worms* は 16 世紀の農民のメンタリティを見せるだけでなく、宗教改革と活版印刷の発明の影響を示している。活版印刷は Menocchio が本を読むことを可能にし、宗教改革は彼に自分の考えを表明することを可能にした。Ginzburg, *The Cheese and the Worms*, p. xxiv.

参考文献

- Brett, Judith. “The tasks of political biography.” In *History on the couch: essays in history and psychoanalysis*, edited by J. Damousi and R. Reynolds, 73–83. Victoria: Melbourne University Press, 2003.
- Caine, Barbara. *Biography and history*. Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2010.
- Carr, E. H. *What is History?* London: Penguin, 1987.
- Churchill, Randolph. *Winston S. Churchill vol.1 Youth 1874–1900*. London: Heinemann, 1966.
- Churchill, Winston. *My Early Life*. London: Thornton Butterworth, 1930.
- Collingwood, R. G. *The Idea of History*. Oxford: Oxford University Press, 1978.
- Collingwood, R. G. *The Principle of History and Other Writings in Philosophy of History*. Oxford: Clarendon Press, 1999.
- Cornwallis-West, Mrs. George. *Reminiscence of Lady Randolph Churchill*. New York: The Century co., 1908.
- Eckart, Andreas and Adam Jones. “Historical Writing about Everyday Life.” *Journal of African Cultural Studies* 15, no. 1 (2002): 5–16.
- Evans, Richard. “History, Memory, and the Law: The Historian as Expert Witness.” *History and Theory* 41, no. 3 (2002): 326–345.
- Falk, Avner. “Aspects of Political Psychobiography.” *Political Psychology* 6, no. 4 (1985): 605–619.
- Gilbert, Martin. *Churchill: A Life*. London: Pimlico, 2000.
- Gilbert, Martin. *In Search of Churchill: a historian's journey*. London: Scarecrow Press, 1994.
- Ginzburg, Carlo and Carlo Poni. “The Name and the Game: Unequal Exchange and the Historiographic Marketplace.” In *Microhistory and the Lost Peoples of Europe*, edited by E. Muir and G. Ruggiero, 1–10. Baltimore: Johns Hopkins University Press, 1991.
- Ginzburg, Carlo. “Checking the Evidence: The Judge and the Historian.” *Critical Inquiry* 18, no. 1 (1991): 79–92.
- Ginzburg, Carlo. *The Cheese and the Worms: the cosmos of a sixteenth-century miller*. Harmondsworth: Penguin, 1992.
- Glendinning, Victoria. “Lies and Silence.” In *The Troubled Face of Biography*, edited by E. Homberger and J. Charmley, 49–62. London: Palgrave Macmillan, 1988.
- Greene, Mott. “Writing Scientific Biography.” *Journal of the History of biology* 40, no. 4 (2007): 727–759.
- Haffner, Sebastian. *The Meaning of Hitler*. London: Scribner, 1979.
- James, Robert Rhodes. *Lord Randolph Churchill*. London: Weidenfeld and Nicolson, 1959.
- Jordanova, Ludmilla. *History in Practice*. London: Bloomsbury, 2006.

- Kater, Michael. *Hitler Youth*. Cambridge: Harvard University Press, 2004.
- Kershaw, Ian, "Power and Personality." *The Historian* 83 (2004): 8-19.
- Lamoreaux, Naomi. "Rethinking Microhistory: A Comment." *Journal of the Early Republic* 26, no. 4 (2006): 555-561.
- Lepore, Jill. "Historians who love too much: Reflections on Microhistory and Biography." *Journal of American History* 88 (2001): 129-144.
- Lévi-Strauss, Claude. *The Savage Mind*. Oxford: Oxford University Press, 1962.
- Morgan, Kenneth. "Writing Political Biography." In *The Troubled Face of Biography*, edited by E. Homberger and J. Charmley, 33-48. London: Palgrave Macmillan, 1988.
- Muir, Edward. "Introduction: Observing Trifles." In *Microhistory and the Lost Peoples of Europe*, edited by E. Muir and G. Ruggiero, vii-xxviii. Baltimore: Johns Hopkins University Press, 1991.
- Peukert, Detlev. *Inside Nazi Germany: Conformity, Opposition and Racism in Everyday Life*. London: Yale University Press, 1987.
- Quinault, Roland. "Winston Churchill and Gibbon." In *Edward Gibbon and Empire*, edited by R. McKitterick, 317-332. Cambridge: Cambridge University Press, 1996.
- Strachey, Lytton. *Eminent Victorians*. London: Penguin, 1948.
- Tosh, John. *The Pursuit of History: Aims, Methods & New Directions in the Study of Modern History*. Harlow: Routledge, 1994.

(原稿受付 2023年5月11日)

下川貞文の平良小を中心とした足跡

片岡 慎 泰

The Work of Sadafumi Shimokawa:

Tracing his footsteps in Hirara-Sho

Noriyasu KATAOKA

要 旨

下川貞文という一教育者の半生をたどることで、沖縄における明治新政府による初等教育の一端を明らかにした。沖縄では、その歴史的地理的言語風習的理由で、明治新政府による初等教育の普及が進まなかったが、中でも宮古八島では「旧慣温存」という守旧派の勢力が強く、初等教育の普及が特に遅れた。これまでは、下川凹天という漫画家の父という位置づけでしかなかった貞文を生国の肥後國から始め、沖縄本島を経て、宮古島にわたるまでを論じた。とりわけ、彼の平良小学校時代に着目し、教え子の言説を中心に、下川貞文がこの島の初等教育で果たした決定的役割を示した。

キーワード：下川貞文，下川凹天，宮古島，旧慣温存，平良小学校

はじめに

下川凹天（1892年-1973年）は、大正から戦前にかけて一世を風靡した漫画家である。凹天は故郷への想いを何度も語ったが、とりわけ「夢の琉球島よ！」と郷愁の念にかられ、心から絞り出すかのような記述は強い印象を与える⁽¹⁾。しかし、沖縄の本土復帰の年である1972年、凹天はすでにかかなりの高齢のためか、二度と宮古⁽²⁾の土を踏むことはなかった。

日本アニメーション研究の草分けである山口旦訓（1940年-）氏は、1972年12月中旬に凹天に実際に会っているが、これが、日本最初のアニメーターである凹天をジャーナリストとして取材した最後となる⁽³⁾。

掲載の写真1は、山口氏から提供していただいた最晩年の凹天であるが、凹天の全身が写された未発表の貴重な一枚である。

当時、凹天は野田市の「安楽亭」に住んでいた。この邸宅は、二番目の妻である菅原



写真1 凹天唯一の全身像写真（山口旦訓氏撮影・提供）

なみを（生年不詳-1963年）の病没後、野田醤油（現・キッコーマン株式会社）の第五代社長である茂木房五郎（1893年-1973年）の妹である桑田こと（生年不詳-1994年）が、なみをと洋裁仲間だった縁で、凹天ファンだった茂木房五郎邸の離れを無償で譲り受け、住宅兼アトリエにしていた場所である。凹天はみずからを「高等食客」⁽⁴⁾と称していた。

茂木房五郎はかねてから凹天ファンで、野田醤油の教養部長だった1934年に夏期研修を高尾山で開いた。

その際、凹天と鈴木大拙（1870年-1966年）との禅問答が話題になった。

長谷川如是閑（1875年-1969年）は、この研修会における禅問答を後に記録に残した。

「大拙 凹天お前は天（佛のこと聖天弁天のごとく）を凹（へこ）ますのか。

凹天 ノウ、天を大切（大拙）にします」⁽⁵⁾。

さて、下川凹天が生まれた年は、宮古の近代の幕開けともいえるべき人頭税廃止運動が実際に形として始まった時期にあたる。凹天は、燎原の火の如く燃え上がったこの運動の最中に、幼少期を宮古で過ごした。それでも、生まれ故郷である宮古への想いをたびたび口にし、凹天最大のヒット作である『男ヤモメの巖さん』にも「宮古島」を登場させた⁽⁶⁾。しかし、宮古に終生戻ることはできなかったのである。

幼少期を過ごした土地に対する想いは、人それぞれであろうが、私見によれば、凹天にとって、生涯にわたって宮古での思い出は、よほど強烈だったと思われる。しかも、この思い出には、父である貞文とすべて対になっているという特徴が認められる。父の死まで過ごした当時の宮古とは、どのような島であり、また状況であったのだろうか。

残念ながら、凹天の生地である現在の宮古島市においては、日本初のアニメーターでもある凹天、更にその父である貞文の存在はほぼ忘れ去られてしまった感がある。去年は、凹天生誕130周年、今年に凹天没後150周年という記念の年であるにもかかわらず、凹天資料を所有する博物館や美術館、図書館、またゆかりの土地においても、なにか大きな行事を催すという動きもない。このことは、上述した現況を裏付けている。

本論の目的は、凹天の父である下川貞文が、宮古で教育者としてどのような活動をしてきたかについて平良小學校（以下、平良小と略記する）時代を中心に概観し、明治中期の初等教育が、辺境において実際にどのように行われていたかの一端を明らかにすることにある。

下川貞文について言及される場合、凹天の生誕地である宮古についての幼少期の研究が中心であった。しかし一方で、貞文が宮古で、実際にどのような教育活動をしていたかについて、具体的に言及されたものは断片的であり、その全貌をまとめた研究はなかった。更に、宮古八島に関する資料、ひいては貞文の足跡についての資料が、次々と散逸している。

(1) 貞文が校長になった小学校と凹天の生誕地について

まず、凹天自身の手になる自筆年譜（以下、自筆年譜と略記する）を掲げて、貞文が校長になった小学校や、それと関連する凹天生誕の地に関わるこれまでの先行研究を述べておく。

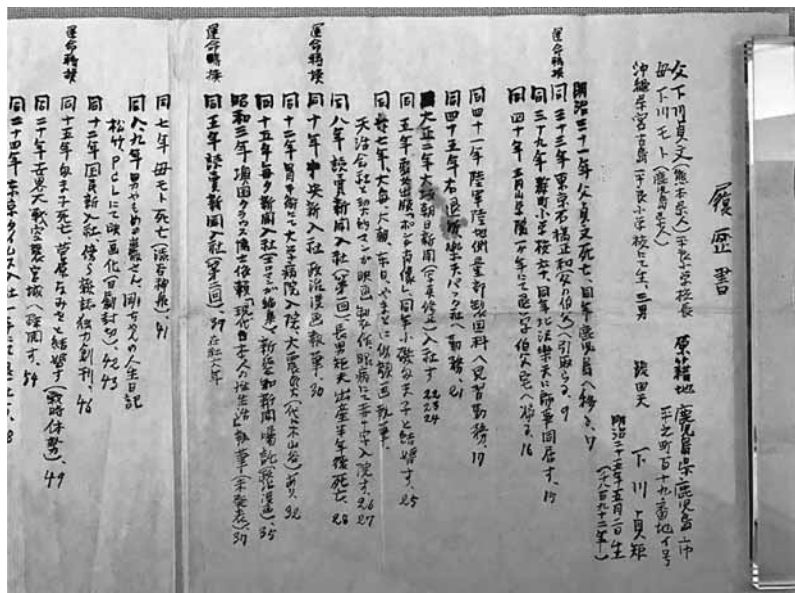


写真2 凹天による自筆年譜の前半部分（川崎市市民ミュージアム所蔵）

伊藤逸平（1912年-1992年）は、凹天の高弟である石川信介（1906年-1995年）から、直接この自筆年譜を入手した。これに基づき、「下川凹天は熊本県人で平良小学校長下川貞文と母モト（鹿児島島人）の間の三男として明治二十五年（1892年）五月二日に沖縄県宮古島平良小で生まれ、本名は貞矩といった」⁽⁷⁾と、凹天の出身地である宮古を自筆年譜に基づき、「初めて」世に紹介した。「初めて」というのは、例えばすでに、凹天の処女作である『ポンチ肖像』（磯部甲陽堂、1916年）において、岡本一平（1886年-1948年）が「下川凹天氏は琉球の國に生まれた」⁽⁸⁾と、序文に書いているからである。また「夢の琉球島よ！」と述べた日本漫画家連盟機関誌『ユウモア』第二号でも、凹天自身が「私の生地は琉球で沖縄縣宮古島の一孤島なる小学校長の令息として生まれたのであります」⁽⁹⁾と述べた。

これに対して、大城亘武（1946年-）は、『宮古教育誌』（宮古教育誌編纂委員会編、1972年）などの記述に基づき、「伊藤は『平良小学校校長』としているが、これは伊藤の錯誤であろう。下川貞文は平良小学校の校長をしたことがない。もっとも、伊藤逸平は下川凹天の履歴について、石川信介が保持している『本人自筆の年譜』について（以下、凹天自筆、と略記する）を参照しているので、あながち伊藤の錯誤とばかりは言えない。凹天自身の記憶違いか何かであろう」⁽¹⁰⁾と述べている。

確かに、下川貞文が平良小の校長になったことはない⁽¹¹⁾。これに関しては、大城亘武の述べるのが正鵠を得ており、貞文が正式に校長になったのは、実際には新里尋常小学校（現・上野小学校）であった⁽¹²⁾。

また、貞文の経歴に関わる凹天の出生地についても、すでに解決済みとされた問題がある。凹天の出生地については、宮古島説と奄美大島説があった。山口旦訓氏が「明治二十五年、沖縄県宮古島の小学校校長の家に生まれた」⁽¹³⁾と、実際に凹天に書いて書いているにもかかわらず、清水勲（1939年-2021年）は、「凹天は本名を貞矩といい（本名で描いた作品も大正期には見られる）、明治二十五年鹿児島県奄美大島に生まれた。父は教育者」⁽¹⁴⁾と解説した。また、須山計一（1905年-1975年）も、「下川凹天は奄美大島の生れ」⁽¹⁵⁾と述べている。この問題に関して、大城亘武は、「なぜ宮古島ではなく奄美大島とされたが未詳である」⁽¹⁶⁾と述べるにとどまっている。

この二つの出生説について、津堅信之（1968年-）は清水勲に質したところ、奄美大島説は引用の誤りだという清水勲の私信を紹介している⁽¹⁷⁾。そして、渡辺泰（1934年-2020年）は、そのまま大城亘武の論文を踏襲するだけで、凹天の生誕地を「大城の厳密な調査で沖縄県宮古島と確定」と書いている⁽¹⁸⁾。

奄美大島にはそもそも平良小はなく、また貞文が奄美大島で勤めた記録もない。しかし、管見によれば、渡辺の「厳密な調査」という文言だけでは、いささか物足りない。なぜなら、凹天自身を知っていた須山計一が、こうした間違いを起こすとは考えにくい

吏を中心とする士族層は新時代を歓迎せず、普通教育を拒否、言語風俗習慣ともにいちじるしく異にするなか、熱心に父母を説いて通学を奨励している。立津春方、富盛寛卓、仲松恵知らもその薫陶をうけた教え子。同僚、教え子らは追悼会を催し墓碑を建立している。享年四十²⁰⁾。この記述に基づき、当時の時代背景にも目を配りつつ、貞文の生涯をおっていきたい。熊本県に生まれ、幼名が清太郎であった貞文は、地元で18歳の時に、教員になり、その後、23歳で来沖する。最初は、沖縄本島で半年ほど巡査を勤めた。次に一年半ほど首里西小學校で教員になる。ボーダーインクの新城和博（1963年-）氏の調査により、この小学校は現在の琉球大学教育学部附属小学校の源流にあたる事が判明した。『沖縄教育』31号（沖縄教育会、1908年）の1頁に「明治十三年十月、首里に東西北の三小學校を置く」とある。ただし、同雑誌の3頁には、「十一月」に「寒川村に西小學校」とある。このあたりの日にちに揺れは、今後の課題としたい。

その後、貞文は来宮し、平良小（現・北小学校ならびに平良第一小学校）、西邊小學校大浦分教場（現・西辺小学校）、新里尋常小學校で、明治新政府による教育制度に抵抗する宮古の士族層に通学を勧める。こうして島に近代教育を普及することに努めながら、宮古で十五年半ほど過ごし、妻のモト（生年不詳-1932年）、後の凹天となる貞矩、弟の清利（生没年不詳）、清重（生没年不詳）という家族にも恵まれた。当時、宮古では、琉球王府、明治新政府、清国の思惑が入り混じり、はては内政干渉に近い欧米諸国の態度もふくめ、島の社会変革期であった。琉球縣が設置されたにもかかわらず、旧慣温存政策の継続、宮古・先島諸島の領有をめぐるの各国の駆け引き、小学校制度の度重なる変更、人頭税廃止運動などが、貞文の宮古時代と重なっている。貞文のすぐれた人格や熱心な活動により、島に新しい教育も浸透したが、四十歳の時に病死する。

貞文と凹天の生き方には、大きな親和性が感じられる。父子の職業は違っていても、時代の先駆者であったと同時に、そのまなざしはたえず庶民に向けられていた。

そこで、貞文について述べる前に、凹天について俯瞰したい。凹天には流行風刺漫画家、運動漫画家、教育的漫画家を始めとして様々な顔があったが、彼の作品には、たとえ風刺であっても庶民へのあたたかい視点が認められる。

まず、凹天は、大正デモクラシーからエロ・グロ・ナンセンスを体現した風刺画家であった。北澤樂天（1876年-1955年）や岡本一平等当時最先端の風刺画家と交流し、漫画を世に知らしめた東京漫畫祭や、初めての漫画家団体である東京漫畫會、その後裔団体である日本漫畫會に参画している。日本漫畫會の最大の功績は、関東大震災（1923年）を漫画というメディアで、その惨状を世間に訴えたことである。

次に、運動漫画家としては、無産階級運動時代に顕著だが、下層階級への共感を常に持っていた。風刺週刊誌『ジンプリチスムス』のイラストレーター兼風刺画家であるトーマス・ハイネ（1867年-1848年）や、同誌で風刺画を描いたオラフ・レオンハルト・グ

ルブランソン（1873年-1858年）などから学び、柳瀬正夢（1900年-1945年）などの漫画家やプロレタリア運動に関わる文化人と親交を結んだ⁽²¹⁾。日本漫画家聯盟やその関連団体での活動は、その一端である⁽²²⁾。

最後に、教育的漫画家の功績としては、熱心に後進を育てた。このうち慧星会での活動については、これまでの研究では扱われていないため、本論で、多少取り上げておく。この漫画家団体はこれまで、凹天が始めたと考えられていたが、実際には、山口豊専（1891年-1987年）である⁽²³⁾。日本画の勉強会であったはずが、宴会が主になっていた。

例えば、凹天の高弟である森比呂志（1912年-1999年）は、次のように述べている。

「慧星会というのは東京毎夕新聞の日曜マンガの編集をしていた下川凹天先生がその夏の投稿者を集めて懇親会を毎日ひらいていた。下川先生の豪徳寺の自宅や、この出雲亭でよく会合を持った。私はまだホンの賭けだして、そのとき赫赫と頭角をあらわしていた黒沢はじめ、益子しでを、石川進介、原田巷生らの諸兄にはとても近づけない。十八才の田舎ッポで誰ともロクに口をきけない。いつも隅のほうで黙っていた」⁽²⁴⁾。



写真4



写真5

山口豊専邸にある屏風（宮国優子氏撮影・大貫光子氏提供）

慧星会は、第二次大戦後も継続し、一度だけ山口豊専の家で開かれた。写真4は、その時に参加した漫画家によって漫画が描かれた屏風である。そのうち凹天の画に焦点をあてた。時期は、凹天の絵の下に書かれた日付から判断すると、人類史上初の月面着陸が話題となった1969年11月頃である。裏は、豊専による揮毫である。なお、孫の大貫光子（1947年-）氏によれば、この屏風や裏にある揮毫は豊専自身の手になるものである。豊専は、二番目の師匠である中山愛山（生没年不詳）のところで住み込みで南画を学んだが、愛山の息子が経師屋を営んでおり、そこで掛幅や屏風、襖、障子の張り替

えも覚えた。しかし、息子の妻である山口君子（生年不詳-）氏も、孫の大貫光子氏もそのことは、ご存じなかった。

こうして多種多様な人びとと交流をしながら生涯をとおして、下川凹天は一漫画家として活動を続けた。新聞社政治部で、政治家や高級官僚、文化人とも知り合い、種々の事情で勤める新聞社などが変わりながらも、凹天は、時代を切り取った作品を発表し続けた。その視点は、常に時代や大衆に向かい、庶民に寄り添った作品を産み出すところにあった。

九歳の頃から絵を描き始めた島出身の少年が東京で青年となり、北澤樂天に最初の弟子として入門する。しかし三度の破門後、また樂天に弟子入りするなど人に採まれつつ、貧困や病苦にも苦しみ、「泥棒！泥棒をしたくとも體が動かない」⁽²⁵⁾とまで追い込まれた時期も過ごした。天然活動寫眞會社からアニメーション制作の話を持ち込まれた時に引き受けたのも、こうした経験が理由の一つであろう。

「無収入で売り買いをやっているところへ凸坊新画帖（現在のアニメーション）の話があり、月給五十円、助手付きというのであるが、何一つ参考にするものもなく、企画もなく、そのうち、ライトで眼を悪くし、入院する羽目となった。作品は芋川椋三等一巻ものである。天活社（今の日活）系の浅草映画館封切りされたのだ。

そこへ、やまと新聞社から似顔の注文があり、引きつづき大坂毎日新聞社、東京日日新聞社からも依頼があって、似顔絵の草分けといったような感じであった」⁽²⁶⁾。

宮尾しげを（1902年-1982年）によると、凹天の処女作『ポンチ肖像』が売れず、それを支援するために服部亮英（1887年-1955年）が、1916年に似顔絵会を始めたのが嚆矢とされている⁽²⁷⁾。『ポンチ肖像』を始め、凹天は同時代の漫画家から一目置かれる似顔絵の名手であった。

東京でこれだけの活動をしつつ、凹天は、みずから「琉球人」⁽²⁸⁾と記した。これは、凹天自身が、どれほど故郷と遠く離れてしまっても、そしてどんなに有名人との交流があっても、故郷である宮古を追想し続けていた証である。

(2) 宮古に渡るまでの下川貞文と赴任当時の宮古の状況について

下川貞文の生涯を入手できる資料の範囲で、詳しくたどりたい。すでに『平良市史第八巻（資料編6 考古・人物・補遺）』の略歴を引用したが、異なる資料では、熊本で「安政五年六月廿四を以って千葉城に生れぬ」⁽²⁹⁾という貞文と同時代人の記録がある。

熊本にあった下川家については、まず『新熊本市史 別編 第1巻 絵図・地図 上』



写真6 下川喜三郎の屋敷があるスレート図（『新熊本市史』54頁）

（新熊本市編纂委員会，1993年）からふれておく。以下に述べることは，熊本博物館歴史担当の木山貴満氏による調査である。

『新熊本市史』から判明することは，文政年間に千葉城坪井川沿いに，下川喜三郎という人物の屋敷があった⁽³⁰⁾。しかし，この人物は，熊本藩の侍帳には載っていない。ということは，細川家の家老である松井，米田，有吉，もしくは細川一門の陪臣であった可能性がある。

なお，熊本博物館には，下川家から古文書が寄贈されており，そこには，下川俊蔵，下川平内，下川達也などの名が載っている。また，下川家資料には，1885年の「御奉公手扣」に下川藤右衛門，次いで下川彦左衛門の名がみえるとのことであった。下川家系圖に出てくる貞文の家柄とは関係がないか，別系統であるのかもしれない。

次に貞文が生まれてから熊本師範学校（以下，熊本師範と略記する）までの経歴を熊本市歴史文書資料館に照会したところ，「熊本市内は明治10年の西南戦争，昭和20年の空襲，昭和27・28年の白川水害により，官公庁・学校含め残っている資料は非常に少ないのが現状です」⁽³¹⁾との回答を熊本資料室担当の名倉淳子氏からいただいた。また，貞文が18歳で勤めた学校について，熊本市歴史文書資料館が所蔵する郷土史関連書籍の各小学校沿革史に下川貞文の名前はなかった⁽³²⁾。しかし，千葉城ではないが，熊本縣で下川と名乗る士族が，六名いた。西南の役での褒賞や処罰などで追記のある下川寿平（旧名：寿兵衛）一栄五郎，下川義貞（旧名：立馬），下川清五郎，下川清（旧名：清太郎），下川平内（旧名：五助）である。このうち，下川家系圖と照らし合わせると，下川清太郎がまさにあてはまる。そこで改めて確認すると，以下のような資料があることを名倉氏からご教授いただいた。一つは，「熊本県公文類纂8-53 有禄士族基本帳」

にある。

元高二人扶持

従前九等官補備隊

改正高拾五斗 下川清

旧名 清太郎

明治五年六月十五日 清と改名

明治七年十二月 第一大区小七区高屋敷百五十二番屋敷士族 下川清（印※）

※印字は、貞文。

確かに、1876年「第一大区小七区」には、高屋敷の他に、内坪井、米屋町尻、千葉城、新道溝外、八百屋尻、堀端六間町という地名がある⁽³³⁾。

もう一つは、「熊本県公文類纂 11-44 戸籍 雑款」にある。

第五区高屋敷居住

家禄三十俵 士族下川清太郎 15歳

中島貫吾姉 継母 31歳

合男一人女一人

明治二年二月別手御鉄砲頭之支配被召加候

屋敷72坪



写真7 貞文の改名記録（熊本県公文類纂 8-53 『有禄士族基本帳』熊本市歴史文書資料館所蔵）

那覇での辞令を以下に載せるが、当時の風習として、母の実家で生まれたのであろう。しかし、生地を「千葉城」と周囲に語ったのは、15歳の時に「継母」と暮らしているところから、実の父母とは何らかの事情で離れ、千葉城に生まれたが、当時はその近隣にある高屋敷に暮らしていたのであろうか。あるいは、宮古では生誕地の土地勘がないため、宮本武蔵（生年不詳-1645年）の居宅のあったことでも高名な千葉城と周囲に語ったからかもしれない。

次に、貞文が熊本師範に入学した理由であるが、先述したとおりの事情で不明である。しかし、梅原徹（1936年-）は、明治新政府の「学制」頒布後の小学校教員について、次のように述べる。

「府県当局はもちろん、政府・文部省の側に必ずしも確固たる教育政策上の理念がないということは、結果的にいわゆる社会的啓蒙のにない手としての教員の開化的役割の幅、活動療育をきわめて広範囲、また融通無碍のもたらしめたと考えられなくもない。それでなくとも新小学校の教員たちのなかには、旧時代の以来の治者感情の捨てきらぬ士族階級出身者が多かった。はじめから自覚的、主体的に地域社会のリーダー的存在として活躍したことは想像に難くない。寺小屋師匠出身者の多かったことも、そのことと例外ではなからう」⁽³⁴⁾。

教員という貞文の進んだ道は、当時においては、士族階級として珍しくないことが理解される。

ここで貞文当時の小学校教員資格や訓導についての説明を文部科学省のHPから、多少長くなるが引用する。貞文は、宮古時代、小学校の訓導として、そのほとんどを過ごしたからである。

「明治五年の学制には、小学教員は年齢二十歳以上で師範学校卒業免状あるいは中学免状を有するものとしているが、これは目標を示すもので数年の後をまってこれを行なうとしていた。七年七月大約に二十歳以上の者に全科の試験を行ない学力に応じて第一等・第二等・第三等の免許状を与えることとしたが、これを三年限りの証書とした。これが教員資格検定制度の最初であった。十二年の教育令には、一般に教員の資格として、『教員ハ男女ノ別ナク年齢十八歳以上タルヘシ』と定め、特に小学校教員については『公立小学校教員ハ師範学校ノ卒業ヲ得タルモノトス但師範学校ノ卒業証書ヲ得スト雖モ教員ニ相応スル学力ヲ有スルモノハ教員タルモ妨ケナシ』と規定した。十三年の改正教育令には、教員資格として『品行不正ナルモノハ教員タルコトヲ得ス』という規定を加え、また『本文師範学校ノ卒業証書ヲ有

セスト雖トモ府知事県令ヨリ教員免許状ヲ得タルモノハ其府県ニ於テ教員タルヲ妨ケナシ』とする改定を行なった。この規定に基づいて、十四年一月三十一日『小学校教員免許状授与方心得』を定め、小学校教員の検定について規定した。これによって、学力の検定により初等、中等もしくは高等の小学科の免許状を授与し、有効期限を五年にすることを定めた。同年七月八日この規則を改正し、正規の免許状を有する者を訓導とし、一部教科に関する免許状を有する者を準訓導とし、ほかに授業生を置くことを規定した⁽³⁵⁾。

訓導とは、師範学校や、高等師範学校を卒業し、正規の教員免許状を持った職階であった。本来、学制では20歳以上とされていたが、貞文が18歳で教職に就けたのも、学制開始当初では、普通のことであった。

熊本ではちょうどこの頃、明治新政府に対する士族の反乱である「神風連の乱」(1876年)が起きていた。直前の三月には秩禄処分が公布され、熊本の士族層には政府に対する不満が拡がっていた。秩禄処分、廃刀令と立て続けに既得権益を失っていく士族を中心に結成された敬神党は、鎖国攘夷を主張した。新政府の中央一極集中の方針に加えて、近代国家への性急な行程に地方として「否」とであると表明したのである。

他方、政府には熊本出身でありながら神風連と異なる形で、明治新政府と向き合う一派もいた。プロテスタント派の源流の一つとされ、後に「熊本バンド」⁽³⁶⁾と呼ばれることになる青年たちである。政府による近代化は若者たちを取り囲み始めており、例えば1871年には、熊本洋学校に、米人教師リロイ・ランシング・ジェーンズ(1838年-1909年)が招聘された。

しかし、1876年に熊本洋学校の生徒ら35人がキリスト教に改宗したうえで「奉教趣意書」を朗読、全員がそこに署名したことは、熊本で大きな問題になった⁽³⁷⁾。キリスト教禁止令の廃止から三年後の出来事である。その結果、ジェーンズは延期されるはずの任期を切られ、学校は廃校となった⁽³⁸⁾。熊本師範と熊本洋学校は近接しており、同年は貞文が熊本師範を卒業した年でもある。明治新政府が国家として大きく舵取りをしていくなかで、その若者の一人として貞文は学び働きつつ、刻々と変わっていく現場を熊本で目の当たりにしていたはずである。

貞文が卒業した熊本師範は、卒業翌年の1877年に、西南戦争のため校舎を焼失する。翌1878年には通称「植木学校」の同志や自由民権運動家が連帯して、政治結社「相愛社」が設立された。1890年の大日本帝国憲法発布までは、これまで述べたように熊本における明治維新から続く激動が青年を包み込んだのである。その最中の1881年、23歳になった下川貞文は巡査として渡沖した。そして、半年後には、首里西小学校の教員になる。

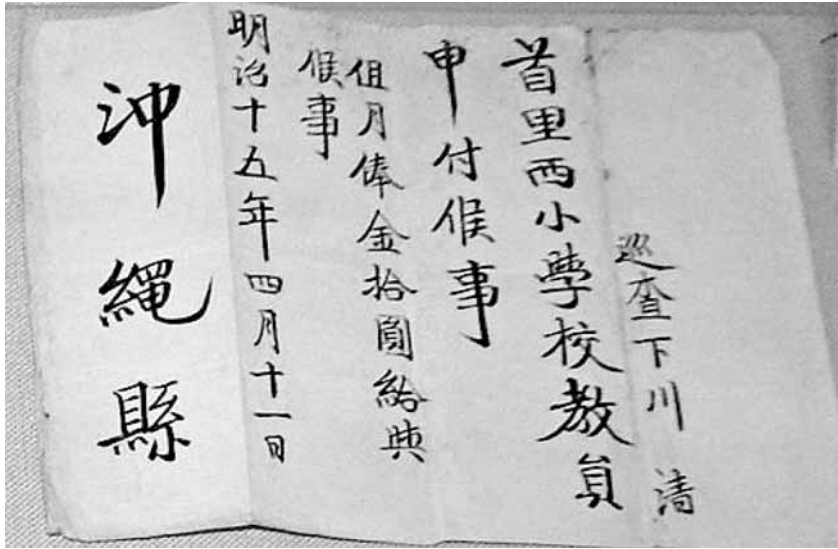


写真8 辞令書「首里西小學校教員」(川崎市市民ミュージアム所蔵)

これはちょうど、1879年の琉球処分直後にあたる。それは、県としての沖縄に、本土ではすでに1872年に始まった学制を広めることでもあった。学制下では、国民皆学の理念の基に、フランス式の学校制度が取り入れられた。小学校に関しては、身分や男女の別なく、6歳以上になると八年の就学が義務づけられた。しかし、こうした中央からの強権的に推し進める手法は、江戸時代の遺風や分権制度が残る地方の実情に合わず、また強制力そのものがなかった⁽³⁹⁾。

貞文が、那覇に来た理由については、熊本での騒擾がきっかけとなったのであろうか。西南戦争(1877年)のため母校は消失した。それとも、琉球処分の流れで、熊本鎮台から那覇に派遣された警察官の後任としてわたくしにわたって来たのだろうか。巡查として雇われているということは、教員を一旦、あきらめたのである。

また、来沖の理由としては、当時の教員の生活が苦しかったことを理由に挙げていいかもしれない。

「西南戦争後のインフレーションの時代、給料生活者である教員は生活難にあえいだ。全国教員の平均賃金をみても、明治九年の三円七六銭が一三年には四円三一銭、つまり月額五五銭アップしているにすぎない。ところが米価は明治九年か一升一〇銭余、ちょうど二倍へ急上昇しており、これだけみても、物価高騰と月給アップの格差のあまりの激しさに驚かざるをえない」⁽⁴⁰⁾。

ところが、熊本だけではなく沖縄でも時代は、騒擾の最中であつた。沖縄本島と、宮古・先島諸島の政治的環境はそれぞれに異なり、日本、清国だけではなく世界の国々の

思惑が入り乱れて、揺れ動いていた。1878年9月には、明治新政府は進貢・冊封の停止措置に対し、清から正式な抗議を受けた。これが、宮古・先島諸島のみを清国に割譲しようとする分島問題に発展するきっかけとなった⁽⁴¹⁾。1879年、日本政府は「廃藩置県」の一環として、琉球藩を廃し沖縄県設置を布告する。

しかし、宮古では沖縄県設置から近代日本に組み込まれてはいたが、「旧慣温存」のせいで、新政府と旧琉球王府が支配する二重構造は変わらなかった。沖縄県設置の年、宮古で初めて設置された警視派出所に、下地仁屋利社（1854年-1879年）が、通訳兼小使として採用された。この青年が旧慣温存制度の犠牲になり、殺されるという凄惨な出来事が起きた。宮古では「サンシー事件」として知られている⁽⁴²⁾。

この事件が示すように、警視派出所が新設されたあたりは、島民から怨念の的になっていた。ここは、かつて在番假屋があった場所である。その東西にも東假屋と西假屋があった。假屋とは、島津家が、支配をすみずみまでわたらせるために建てた役所のことである。それを明治新政府が踏襲したと考えられる。二重三重支配を受けた庶民、そして支配層になれなかった宮古士族の怨念が積み重なった場所であった。下地仁屋利社の例を出したのは、宮古における旧慣温存を存続させようとする島の勢力がいかに強かったということを示すためである。

旧慣というのは、仲宗根豊見親（生没年不詳）の時代から宮古から首里王府に貢物をしてきた制度のことである。その制度を利用し、宮古で歴代の按司、親方、上級士族から下役人まで、庶民を働かせ、愛人まで作り、安穏と暮らしていた。ところが、突如として明治維新により、例えば宮古上布など、これまで自分たちが独占していた権利をすべて奪われたことに対抗する運動が、旧慣温存と呼ばれる。

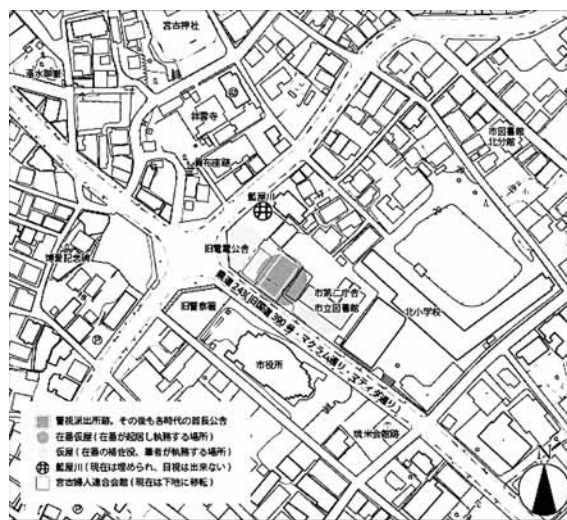


写真9 サンシー事件の舞台

すでに本土では、西南の役によって、こうした反乱は治まったが、沖縄では、置県してからも人頭税が続き、歴史や風俗、言語などが、首里王府や八重山諸島と異なる宮古では、その傾向が顕著であった。

実際、1879年4月には、蔵元の事務整理という名目で、在番や在番筆者、首里王子など各集落の長が在番役の中村朝諒（生没年不詳）宅に集まり、新政府にしたがわないことを誓い合った。その後、島の随所で会合が開かれ、そのための証拠として、血判状が作成された。その血判状には、圧政に苦しめられたはずの平民まで入ったものが残されている。

サンシー事件を例に出したのには、もう一つ理由がある。それは、貞文以前に宮古にあった会所という教育機関である。稲村賢敷（1894年-1978年）は、次のように記している。

「会所というのは、村里別に近隣の児童を集めて学校所の下稽古をする補助機関であるが、その教育価値は決して学校教育に劣るものではない。会所の起源はいつ頃であるか、これを明らかにすることはできないが、公立学校所の設置よりも遙かに以前のことであって、民間教育の任務を担当してきたものであらうと思う。或いは平良内名門の子弟はその材能を選んで沖縄に送って、国学または村学校所の教育を受けさせたこともある。また寇船等が支那と往復する際に唐人との応待の必要等があり、支邦語に通じざる者を養成する必要もあって簡抜して沖縄に送り、通事の稽古を指せたこともある。これら上国して教育を受けた者は、更にその一族および近隣の子弟を集めて漢書の素読および手習を教えたのが会所の起源となったものかと思われる」⁽⁴³⁾。

利社が沖縄本島の言葉ができたのは、上述の会所がきっかけとなった可能性が高い。なぜなら、利社を生んだ下地家は、サンシー事件以前には、どの本をひもといても登場しないため、下級士族であったことが推察されるからである。

このサンシー事件の年、日本は学制を廃止し、第一次教育令が制定された⁽⁴⁴⁾。この教育令の肝要な点は、地方の実情に合わせて、アメリカ式の自由主義的教育を採用したことにある。就学期限を緩め、中央集権的な学区制を廃止し、町村ごとに学校を設立できるようにした。公立小学校については、修業年限を八年とし、四年まで短縮してもいいことにした。

サンシー事件翌年の1880年には、明治新政府が清国に宮古・先島諸島の割譲を申し出て、いわゆる琉球三分割案が提案されるが、翌年、清国側の拒否のため、この提案は不調に終わっている⁽⁴⁵⁾。

1882年、沖縄縣第二代の県令となった上杉茂徳（1844年-1919年）が宮古を視察しており、人頭税に苦しむ庶民の実情を知った。

「宮古島では、貢納ができればどんな貧乏人であっても、困窮者とはいわない。衣食住の費用も内地と異なり、衣は芭蕉布のみで、食はイモに過ぎず、住まいは膝をまげて入らなければならないほど小さい。このような地域性であるから貧富の差があっても内地の感覚で捉える必要はない。試しに貧富の度合いを聞くと、富豪は貢納のほか米粟二十俵位があり、衣装は男にして三枚位、女は五、六枚を有する者が豪勇といっている。（士族は別）下等の者は米粟二、三升で、男女の衣類はおのおの身に着ける一枚あるのみで、他に着替えがない」⁽⁴⁶⁾。

1893年には井上馨（1836年-1915年）の命を受けて笹森儀助（1845年-1915年）が調査に宮古・先島諸島を訪れた。笹森は、翌年の1894年に『南島探験』で、宮古について実情調査を著している。この中で儀助は「旧慣温存」政策は身分制度に問題があることを指摘し、特に宮古特有の名子制度について批判している⁽⁴⁷⁾。この著作が、人頭税という旧慣温存政策による宮古・先島諸島の庶民の苦しみを広く世に知らしめ、その廃止運動の大きなきっかけとなった。笹森は、平民が名子制度により重税となっていることを世論に明らかにすることで、人頭税の廃止、旧慣温存廃止を訴えた。

(3) 下川貞文の平良小を中心とした宮古での活動について

貞文が1881年来沖した翌年は、宮古でちょうど平良小の前身である旧南北校で普通教育が始まった時期にあたる。上杉県令の実情視察に基づき、平良小が宮古で始まったのである。もっとも旧慣温存はそのまま、この混乱の最中、1884年6月に下川貞文は那覇から、平良小の訓導として来宮する。

ここから貞文の宮古の生活について述べる。彼が宮古で行ったことはまず、平良小を小学校として整えることであった。北小学校の歴代校長に下川貞文が載っているのも、すでに平良小に勤めながら、「小學教場」、ないし会所もめぐっていた可能性があるからかもしれない。貞文以前の島における教育は、『宮古庶民史』に詳しい。

「子弟の教育には、はじめ島内にその施設がなく、名門の子弟で好学の者は中山に留学して国学で儒学を修めて帰るだけであったので、文政三年（一八二〇年）にはじめて島内に公立学校所を設けて平良士族の教育機関とした。これ公立学校所のはじめで場所は現北小学校の南隅にあったということである。はじめは平良市内

士族の適当な者を選んで学校所筆者とし、読書、手習、算盤を教え、また小学六巻と四書を教えたが、のち一八四一年には中山から久米人の講談師匠が派遣されることになり、その下に学校所筆者六名（南北両校になってから十二名に増員）が任命された。生徒は平良五ヶ所の士族子弟で、八歳から十四歳までの者の者を入学せしめ、小学四書、古文神宝、五経の素読を教え、十五歳以上になると師匠の講談を聴講させた」⁽⁴⁸⁾。

明治新政府による教育の始まりについての記述もある。

「明治八年になって現北小学校の東北隅に当る位置に北学校が設置されて学校所は二ヶ所となり、明治十五年、新教育の実施に至ったのである」⁽⁴⁹⁾。

貞文が赴任してから死去するまで宮古教育界に貢献したことは多岐にわたるが、本論では、平良小に赴任してすぐに行った二つについて述べておく。

一つは、平良小の改築ともう一棟の新築である。貞文に習った立津春方（1870年-1943年）は、以下のように述べている。「又、今の平良尋常小學校も先生の御設計によりて出来たことも能く記憶して居ります」⁽⁵⁰⁾。

確かに『北小学校百年』（北小学校創立百周年記念事業期成会、1983年）には、一八八五（明治十八）年の項目に、「旧在番筆者飯屋（現宮古支庁敷地）瓦葺一棟を改修し、茅葺一棟を増築して移転する。訓導下川貞文ほか職員六人、生徒一三五名」⁽⁵¹⁾とある。

もう一つは、島の子どもを学校に通わせることであった。これも貞文の教え子の一人である富盛寛卓（1880年-1941年）は、「明治十七年六月を以って宮古島平良小學校に就職せられぬ。當時島民未だ教育の何者たるを辨へず、否、啻に辨へざるのみならず、學校を厭忌し、教員を忌嫌し、加うるに言語を異にし、風習を異にする等、當時教育者の困難なりしこと、追想するに餘りあり。此時に當り君能く一身を其職に投じ、東奔西走教育の必要を説き、懇切慈愛以て子弟を訓誡せられしかば、頑民も終に悟る所ありて日に月に就學兒童の數増加し、教科亦日に月に歩を進むに至りぬ」⁽⁵²⁾と述べている。

下に掲げた写真10の表は、貞文が宮古に赴任した前年からの学齡期児童数と小学校に就学した児童数を示している。この「学事統計表」⁽⁵³⁾は、沖縄県の各地方別に、沖縄私立教育協會事務所により開催された1885年12月の常集会で発表された。貞文が、平良小に赴任した翌年から、就学児童数が激増していることが、ここからもはっきりとする。ちょうど宮古は、首里王府や八重山諸島と異なった状況下、すなわち、サンシー事件に象徴される中央への反発の激化が始まったため、学齡期の児童数の分母が判明しないが、他の地方のデータと比べると、就学児童が大きく学齡期児童比で伸びている。

縣下各地方學齡兒童總數 至全二十七年										
合	中	久	宮	八	國	島	那	首	地	方
計	頭	米	古	重	頭	尻	那	里	別	別
1875	1875	1875	1875	1875	1875	1875	1875	1875	1875	1875
1880	1880	1880	1880	1880	1880	1880	1880	1880	1880	1880
1885	1885	1885	1885	1885	1885	1885	1885	1885	1885	1885
1890	1890	1890	1890	1890	1890	1890	1890	1890	1890	1890
1895	1895	1895	1895	1895	1895	1895	1895	1895	1895	1895
1900	1900	1900	1900	1900	1900	1900	1900	1900	1900	1900
1905	1905	1905	1905	1905	1905	1905	1905	1905	1905	1905
1910	1910	1910	1910	1910	1910	1910	1910	1910	1910	1910
1915	1915	1915	1915	1915	1915	1915	1915	1915	1915	1915
1920	1920	1920	1920	1920	1920	1920	1920	1920	1920	1920
1925	1925	1925	1925	1925	1925	1925	1925	1925	1925	1925
1930	1930	1930	1930	1930	1930	1930	1930	1930	1930	1930
1935	1935	1935	1935	1935	1935	1935	1935	1935	1935	1935
1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940
1945	1945	1945	1945	1945	1945	1945	1945	1945	1945	1945
1950	1950	1950	1950	1950	1950	1950	1950	1950	1950	1950
1955	1955	1955	1955	1955	1955	1955	1955	1955	1955	1955
1960	1960	1960	1960	1960	1960	1960	1960	1960	1960	1960
1965	1965	1965	1965	1965	1965	1965	1965	1965	1965	1965
1970	1970	1970	1970	1970	1970	1970	1970	1970	1970	1970
1975	1975	1975	1975	1975	1975	1975	1975	1975	1975	1975
1980	1980	1980	1980	1980	1980	1980	1980	1980	1980	1980
1985	1985	1985	1985	1985	1985	1985	1985	1985	1985	1985
1990	1990	1990	1990	1990	1990	1990	1990	1990	1990	1990
1995	1995	1995	1995	1995	1995	1995	1995	1995	1995	1995
2000	2000	2000	2000	2000	2000	2000	2000	2000	2000	2000
2005	2005	2005	2005	2005	2005	2005	2005	2005	2005	2005
2010	2010	2010	2010	2010	2010	2010	2010	2010	2010	2010
2015	2015	2015	2015	2015	2015	2015	2015	2015	2015	2015
2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020
2025	2025	2025	2025	2025	2025	2025	2025	2025	2025	2025
2030	2030	2030	2030	2030	2030	2030	2030	2030	2030	2030
2035	2035	2035	2035	2035	2035	2035	2035	2035	2035	2035
2040	2040	2040	2040	2040	2040	2040	2040	2040	2040	2040
2045	2045	2045	2045	2045	2045	2045	2045	2045	2045	2045
2050	2050	2050	2050	2050	2050	2050	2050	2050	2050	2050
2055	2055	2055	2055	2055	2055	2055	2055	2055	2055	2055
2060	2060	2060	2060	2060	2060	2060	2060	2060	2060	2060
2065	2065	2065	2065	2065	2065	2065	2065	2065	2065	2065
2070	2070	2070	2070	2070	2070	2070	2070	2070	2070	2070
2075	2075	2075	2075	2075	2075	2075	2075	2075	2075	2075
2080	2080	2080	2080	2080	2080	2080	2080	2080	2080	2080
2085	2085	2085	2085	2085	2085	2085	2085	2085	2085	2085
2090	2090	2090	2090	2090	2090	2090	2090	2090	2090	2090
2095	2095	2095	2095	2095	2095	2095	2095	2095	2095	2095
2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100

写真 10 『琉球教育 3 号』（復刻版：州立ハワイ大学、西塚邦夫編『琉球教育第一巻』1980年、64 頁-65 頁）

下川貞文は、宮古の小学校において、学校建築、教授法、教える内容、児童への接し方や家庭訪問などを最初から始めたと言って過言でないほど、宮古教育界にとって大きな存在だったのである。

貞文の人となりや仕事ぶりを立津春方は、生徒の立場から次のように活写している。

「先生は斯く私が我儘の巨魁たることを能く知っている居られたのだが、決して怒り給ひしこともなく、又叱り給ひしこともなく、吾々の愚を察せられて、益々懇切に導かれた故にやう〜吾々子弟は先生の特に徳に感化するやうになつたのである。私の如きは學校に毎日出ると、あまりに世人が嘲弄する故、人目を忍び父にかくれなどして久しく先生の自宅教授を受けたのでありますが、當時餘程菜園が好きであつて、時には菜園にありて鋤を持たれ、御手は土に塗みれながらも、私が見ると、直に御手を洗われ衣服をかへられて教えられし後に、復び園に入らるゝといふ有様でありました。私のご遠慮申上げても中々許されなかつたのであります」⁽⁵⁴⁾。

こうして、貞文は島にとけこんでいったのであろう。

もっとも教員の生活において、家庭菜園を作ったりすることは、本土の地方でもふうにみられた光景であった。1883 年度の教員料金表に関して、教員の給与が実際に生活するのに足りたかどうかについて、海原はこう述べる。

「当時はまだ、地方では自給自足的な生活のスタイルが一般的で、諸種の職業に従事し、報酬を金銭で得ていた人びと、つまり農業以外の職業人も大なり小なり田畑との関係をもっていた。米を作らなくても、また僅かな二十歳であっても自らの家

で食べるくらいは自給する。出来上がった衣服を買うのではなく、蚕をかい、糸をくり、機をおって自給することなどは、教員をふくめてこのころの人びとの生活にみられた光景である。今日のサラリーマンのように、収入のなかから高い税金、各種の保険料を天引きし、家賃はもちろん、電気や水、極端に言えば空気まで買い、それこそ昼夜をとわず生活全体を一定の金銭的収入で支えている場合とは、ほとんど比較を絶している」⁽⁵⁵⁾。

貞文自身の私生活に起こった平良小時代の大きな出来事は、二人の息子が早世した後、のちに凹天と名乗ることになる貞矩が1992年5月26日に生まれ、元気に育ったことであつた。

「私の兄が二人有つたのですが、私の兄は二人共早世して三度目に私が生まれたのですが三度目に奇怪な顔がまへをした私が生まれたので此類なら大丈夫と両親は喜んだ位ひです。早世した二人の兄が余りに美男子だつたからです。子供の時の思出では夢の様です。南國の一孤島の御伽噺を思出します小學校の廣い中庭で生きた鷹を玩具にして遊んだ事往來を馬に乗つて父に乗せられてハイ〜どう〜と行くに道行く土人がバタ〜つと往來土下座して『先生様』と手を合わせて拝んだ事や、琉球焼酎を五つ六つの時から飲み習ってお婆さんと一処に酔つばらつて居る処を父に目かつて叱られた」⁽⁵⁶⁾ ことを記している。

以下の漫画は、鈴木良治（1886年-1931年）が、「凹天三歳の時山羊に襲わるの圖」という題で『ポンチ肖像』に描いた貞矩である。



写真11 鈴木良治「凹天三歳の時山羊に襲わるの圖」(『ポンチ肖像』1916年、磯部甲陽堂所収)

貞矩が生まれた場所は、かつて住屋御嶽と呼ばれた。ここには当時、平良小の教員宿舎があった⁽⁵⁷⁾。このあたりは、サンシー事件で掲げた地図で示したとおり、宮古の行政の中心地であり続けた。1976年、警察署新築工事にともなう発掘調査で遺物が見つかったことから、住屋御嶽遺跡と称された。しかし、その後の各種工事、試掘などから遺跡の範囲が広範囲にわたっていることが判明し、『御嶽由来記』の「志れま」や『在番記』などの「尻間」にちなみ、「住屋遺跡（俗称・尻間）」と改称された。現在、住屋御嶽、尻間御嶽と書かれた石碑もあり、事情を知らないと混乱する。現地では、通常、根間御嶽と呼ばれている。筆者が仲宗根将二（1935年-）氏に聞いたところによると、御嶽や拝所などは、本来、固定して考えるべきではなく、消えては生まれる存在とのことであった。この住屋御嶽に関しては、慶世村恒任（1891年-1929年）著『宮古史伝』に、継子いじめの民話が採話されている⁽⁵⁸⁾。

貞矩が生まれた当時、貞文は平良小に勤めていたという凹天自身の記録もある。「私は鹿児島県人だが、生れは沖縄宮古島平良小学校官舎であった。れっきとした教育家の息子である。当時は、今とはまるっきり違って、食事は粟飯と薩摩芋、今でも米の少ない場所である。その代り生徒の親から豚肉だの山羊肉だの届けがあるので食物には不自由しなかった。おやつは砂糖キビ、遊び友達は生きた鷹であった」⁽⁵⁹⁾。しかし、凹天が幼少期の思い出として語っている場所については、例えば、大城亘武の論文では、上掲の漫画が新里尋常小学校での貞矩になっている。貞文が新里尋常小学校に赴任したのは、1892年6月28日である。すなわち、凹天が三歳の思い出として周囲に語ったのは、貞文の新里尋常小学校勤務時代として数字的には合うものの、当時の勤務実態からすると本当はどこか場所であったのか疑問の余地がある。

その疑問点もふくめて、貞文の平良小の後をたどりたい。1888年、下川貞文は、訓導として、平良小と西邊小學校（以下、西邊小と略記する）を兼任する。貞文が赴任直前に西邊小は大浦分教場が完成し、実際には、貞文はそこに勤めることになった。狩俣小學校（以下、狩俣小と略記する）の沿革誌には「本校ハ明治十九年ノ創立ニシテ西邊尋常小学校ト称す 規模狭小ニシテ職員一名譜久村 児童四十五名 校舎ハ僅カ十二坪ナリキ」⁽⁶⁰⁾とある。また「明治十九年創立 西邊尋常小学校ト称し 字狩俣ニアリ 職員一名児童四十五名 校舎ハ十二坪ニ過ギザリキ」⁽⁶¹⁾という別資料もある。ここでは二つの疑問が生じる。一つは、狩俣集落にあるので「狩俣小學校」と呼称してもいいはずであるが、「西邊」という地名が付けられていることである。これは、すでに『百年誌』（狩俣小學校創立百年周年記念事業期成会、1988年）にあるように、平良五箇から北にある方面は、宮古方言でニスと呼ばれていることに由来する⁽⁶²⁾。

もう一つの疑問は、「尋常」の呼称である。小學校が尋常と付けられたのは、小学令（1886年）からである。沖縄県では、1888年からで、それ以前は、平良小のように呼ば

れていた。確かに同年四月十五日の開校時点では、西辺小であった。しかし、同年四月十九日に、宮古で小学校令が公布されると、それにしたがって「狩俣尋常小学校」になったという記録もある⁽⁶³⁾。

もっとも、これは記録の誤りで、狩俣小学校の沿革史では、1891年四月に西辺小が「字狩俣の中央に校地を転じ十五坪の瓦葺校舎を建てる」⁽⁶⁴⁾が八月に全焼。同月、西辺尋常小學校は、大浦尋常小學校（以下、必要がないかぎり大浦小と略記する）と併合され、野田山林に移転する。翌1892年に、西辺小の分教場としてはあるが、狩俣の地に初めて、「狩俣」の名の付いた教育機関である狩俣分教場ができる⁽⁶⁵⁾。

西辺小の最初にあった場所は、ウヤマカフツと呼ばれた場所である⁽⁶⁶⁾。1886年に開校した。通称で「ウヤマ学校」と呼ばれた。



写真 12



写真 13

(村下悦子氏撮影・提供)

西辺小の沿革史によれば、翌年、三月十三日に大浦尋常小學校に改称する。先述したように小学校令が公布されてから「尋常」が小学校名に付けられたが、それと矛盾する。つまり、宮古で小学校令が公布される前に、大浦分教場が大浦尋常小學校となることはない。これは、西辺小の沿革史の誤りであり、『宮古教育誌』にも、明治二十四年の項目で、「生徒数激増 校舎七十五坪増築、火災のため校舎全焼す、大浦分教場と併合」⁽⁶⁷⁾とある。貞文が、大浦小に来たのは四月二十七日である。四月三十日に大浦小の開校式が催される。平良小での仕事ぶりからして、下川貞文が大浦分教場を正規の小学校として形を整えるための異動であったことは、想像に難くない。

おわりに

本稿は、従来の沖縄県における初等教育史では扱われてこなかった下川貞文の半生をたどることによって、明治新政府が当時の日本における辺境にまで、初等教育を推し進めた実態の一端を明らかにするものであった。

それは同時に、沖縄県という名称でくくられてしまう中で、宮古が独特の場所であるということも示した。そこで、下川貞文という現在では忘れ去られた一教育者の尽力により、言語も風習も異なった地域でも教育が実現できる可能性を示したことは忘れてはならないだろう。付言すれば、現在の日本語教育や異文化理解教育の源流とも言うべきものが、当時からすでに行われてきたのである。貞文の具体的な教授法や、貞矩が育った場所の特定まで踏み込むことは、紙数の関係でできなかつたが、それは改めて別の機会に論じたい。

最後に、貞文が、教え子からいかに慕われていたかについて、以下の引用をもって本稿を閉じたい。

「故下川貞文氏の墓碑 故下川貞文氏は熊本県の産にして同県の師範学校を卒業し明治十三年の頃本件に來り初め六ヶ月間は首里に於いて巡查を奉職し次の二ヶ年は同西小學校教員に奉職し十六年乃至宮古の小學校轉し爾來同島の子弟を薰陶すること十五ヶ年の久しき孜々怠らざること一日の如く子弟は勿論父兄も大に信用されたりしが去る三十一年十二月不幸にして長逝せり嘗ての氏の薰陶を受けたる立津春方、富盛寛卓友人白井勝之助、執行生駒の諸氏墓碑を建設し氏生前の功績を永く同島に伝へんと欲し廣く全島の有志に謀りたる處賛成者多く四十餘圓の寄附金立どころにあつまりたれば早速牌を鹿児島に注文し、先月廿日に至り建設一切の工事を竣りたるに依り同日盛大なる祭典を執行したる由なるが當日は炎天に拘はらず参列者頗る多く真宗の僧侶白井氏の讀經あり發起者及ひ有志の祭文演説等あり同島に於て未曾有の祭典なりしと云ふ」⁽⁶⁸⁾。

謝辞

この論文を資料収集や情報提供、論文構成に協力して下さった山口旦訓、村下悦子、新城和博、長崎祐子、本村佳世、山口君子、大貫光子、辻朋季、矢倉眞一、塚瀬素世、拓殖大学八王子国際キャンパス図書館員、拓殖大学文京キャンパス図書館員、川崎市市民ミュージアム関係者、仲宗根将二、亡き宮国優子に捧げます（敬称略）。

《注》

- (1) 下川四天著「自叙傳」『ユウモア』新年號 第1號 第2卷（圖書教育研究会雜誌部、1927年）所収46頁。実際には、第二号にあたる『ユウモア』の正確な頁については、京都国際マンガミュージアム資料担当の渡邊朝子氏にご教授いただいた。
- (2) 「宮古島という呼称は、2005年の市町村合併により宮古島市が誕生してから定着しつつある言い方で、比較的新しい。1317年に島のことを表記した初出である「密牙古」以来、「宮古の人たちはいつの時代でも、自分たちのシマ（土地）について『みやこ＝ミヤーク』と言っていたのであろうということである。大平山（たいへいざん、たいびんざん）、メーク、マー

クもすべて宮古外の人、とりわけ琉球王府側の表現であって、宮古の人自身は言っていないのは明白であろう。今でも沖縄本島の方は、『マークンチュ』、『メークンチュ』、あるいは『ナークンチュ』などと言うのは周知のとおりである。マークがそのように聞こえたということであろう。マークとは、宮古各地の民謡で歌われる『カンチュウ・キャヌ・マーク』を語源とするものと考えられる。こうしていることこそみやこ一まに豊かな現世を意味している。池間・西原・佐良浜の『マークツツ』も同義語であろう。仲宗根将二著「宮古の地名を歩く(3)」『宮古島市総合博物館紀要 16号』(宮古島市総合博物館, 1912年)所収。146頁。この論文にしたがえば、下川貞文の時代は、宮古と表記したと考えられるので、引用などで「宮古島」と書かれていないかぎり、本論文では宮古に統一する。

- (3) 筆者は、山口旦訓氏に晩年の凹天に尋ねたところ、この時の印象を「まるで仙人のようにみえた」、「もう、ただのおじいさんみたいだったよ」と語った。その感想もさることながら、本文に掲載した凹天の全身像の写真をいただいたことは、思いもよらぬ資料提供であった。筆者が、この写真について、凹天の足の大きさや所作について感想を述べると、山口氏の方から握手をしていただいた。凹天三十代の記録は、「體量十一貫八百(胃病を十二年間やつた結果)身長五尺二寸ぐらゐ、足袋は十文カツキリ」と載っている。下川凸天著「◇肉筆漫畫雑誌か振り出し」『日本一』1巻1号(南北社, 1915年)所収 245頁。現在の基準ではおよそ、体重が40.5kg、身長が157.6cm、足の大きさが24cmということになる。早稲田大学中央図書館の記録では1915年となっているが、内容の記述から判断すると、1919年に刊行されたと考えられる。他の所蔵する大学でも、1919年となっている。
- (4) 1973年1月5日付『東京デイリースポーツ』。
- (5) 宮内まんキチ編『笑誌〈まんが寺〉』(日本漫画博物館まんが寺, 1975年)181頁。この夏期研修についてキッコマン株式会社に照会したが、記録が古いため、確認できないとのことであった。
- (6) 1933年7月3日, 8日, 10日, 11日付『讀賣新聞』朝刊。
- (7) 伊藤逸平著「下川凹天(3)」『日本新聞漫画史』所収(造形社, 1980年)90頁。
- (8) 岡本一平著「漫畫家下川凹天君」下川凹天著『ボンチ肖像』(磯部甲陽堂, 1916年)所収 2頁。
- (9) 下川凹天著「自叙傳」前掲書 45頁。
- (10) 大城亘武著「下川凹天研究(1)——誕生と死と——」『沖縄キリスト教短期大学紀要 23号』所収(沖縄キリスト教短期大学, 1994年)94頁。
- (11) しかしながら、現在でも、平良小を前身とする北小学校のHPには、下川貞文が歴代校長として記録されている。http://www.miyakojima.ed.jp/kita-sho/information/rekidai_kouchou.html (2023年4月20日閲覧) 貞文が載っているのは、当時の宮古の小学校の状況や貞文の活動を考えると、平良小が完成してから、正式に認められていない教育機関もできたかもしれず、また宮古には以前から会所という島ならではの教育機関もあったので、その一番上の立場であった可能性もある。
- (12) 『北小学校百年』(北小学校創立百周年記念事業期成会, 1983年)163頁。及び、「上野小学校百年の歩み」(上野小学校創立百周年記念事業期成会, 1993年)23頁及び53頁参照。
- (13) 山口旦訓・渡辺泰共著プラネット編『日本アニメーション映画史』(有文社, 1977年)9頁。
- (14) 清水勲著「下川凹天(一八九二～一九七三)」前田愛・清水勲共著『大正後期の漫画』所収(筑摩書房, 1986年)77頁。
- (15) 須山計一著『漫画100年』(芳賀書房, 1968年)136頁。及び、須山計一著『漫画博物志日本編』(番町書房, 1972年)124頁参照。
- (16) 大城亘武著前掲論文同頁。

- (17) 津堅信之著「日本の初期アニメーション作家3人の業績に関する研究」『アニメーション研究』所収（日本アニメーション学会，2002年）8頁。
- (18) 渡辺泰著「日本のアニメーションの黎明——パイオニア3人の肖像」渡辺泰・松本夏樹・Frederick S Litten 共著『にっぽんアニメ創世記』（集英社，2020年）所収 54頁。
- (19) 「アマミは一つの海の国であった。本州ではこれを南の島の名とし，沖縄ではまたこれを隣の島の名としていたことに不思議は無く，そこに住む者そこから来る者をアマミキョと謂ったのも自然である」。柳田国男著『海上の道』（角川フィロソフィア文庫，2013年）97頁。
- (20) 平良市史編さん会『平良市史第八巻（資料編6 考古・人物・補遺）』（平良市，1988年）277頁。なお、『大衆人事録』（帝國探偵社，1942年）には，下川四天の項で，貞文は廣島縣士族，四天は鹿児島縣士族と載っている。自筆年譜によれば，四天は「原籍地鹿児島県平良町百十九番地イ号」とある。四天については，母の実家からそう書いたと推測される。貞文については，今後の課題としたい。
- (21) 『ユウモア』第一號（圖書教育會雜誌部，1926年）41頁-43頁参照。伊藤逸平の前掲書にも「下川四天はかなり進歩的な思想を持っていて，社会風刺漫画などでもそうした傾向の作品を描いていたが，特に農民問題には強い関心を抱いていた」とある。伊藤逸平著前掲書 89頁。
- (22) 「共同印刷の争議では，トランク劇場が出勤しただけでなく，『プロ聯美術部』が神楽坂に出張して，街頭似顔絵の即席揮毫をやり，その揮毫を争議団に寄付した。橋浦泰雄，柳瀬正夢，村山知義，下川四天，麻生豊の諸君が，毎晩出張したが，街頭似顔絵描きの先鞭をつけたわけである。「トランク劇場」とは，徳永直（1899年-1958年）の小説『太陽のない街』で活写されている共同印刷争議の際に活動した日本プロレタリア文藝聯盟の別称である。佐々木孝丸著『風雲新劇伝』（現代社，1959年）102頁。
- (23) 横木健二著「山口豊専さんの思い出」『漫画百年』（東京漫画スケッチ会，1987年）所収 24号 29頁。ここでは思い出にとどまっているが，出版されたという意味では最初である。また，『生誕一〇〇周年記念 山口豊専画集』（山口豊専画集編集委員会，1991年）には，1925年のところに「七月 府下南葛飾群小松川町上平井（現在の江戸川区平井）に住居を構える。次いで，日本画を勉強する彗星会を創設して主宰する」とある。頁はない。
- (24) 森比呂志著「女との出逢い」『漫画百年』17号（東京漫画スケッチ会，1980年）所収 16頁。
- (25) 下川四天著「自叙傳」前掲書 46頁。
- (26) 下川四天著「明治大正昭和世相あれこれ」『漫画百年』11号（東京漫画スケッチ会，1974年）所収 19頁。
- (27) 宮尾しげを著『日本の戯画』（第一法規出版社，1967年）227頁。
- (28) 下川四天著「自叙傳」前掲書所収 45頁。
- (29) 『琉球教育 71号』（沖縄私立教育協會事務所，1902年 復刻版：州立ハワイ大学，西塚邦夫編『琉球教育第八巻』1980年）33頁。
- (30) 『新熊本市史 別編 第1巻 絵図・地図 上』（新熊本市史編纂委員会，1993年）54頁-55頁。本文のトレース図は54頁。下川家文書などに関する記述は，本文で述べたとおり木山氏の調査による。
- (31) 名倉氏からの回答メールの一部を引用させていただいた。
- (32) 以下の記述もふくめて熊本市歴史文書資料館総務局行政管理部資料室の名倉氏の調査による。
- (33) https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/life/82485_103911_misc.pdf（2023年6月11日閲覧）。
- (34) 海原徹著『明治教員の研究』（ミネルヴェ書房，1963年）24頁。

- (35) https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317605.html 「小学校教員」の項目（2023年4月29日閲覧）
- (36) 森岡清美著「人生の道づれ ― 熊本バンド再考 ―」『成城文藝 232号』（成城大学文学部、2015年）所収94頁。
- (37) 前掲書87頁-89頁。
- (38) 前掲書86頁。
- (39) 海原徹著前掲書170頁。
- (40) https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317588.html 「学生への批判と教育令」の項目（2023年4月30日閲覧）。
- (41) 宮古島市教育委員会編『みやこの歴史 宮古島市史 第一巻 通史編』（宮古島市史編さん委員会、2013年新装版）221頁。
- (42) 「サンシー」という言葉について、慶世村恒任の『宮古史伝』では、犠牲者自身のあだ名ではなく、彼のいた一家のあだ名であったと記されている。慶世村恒任著『宮古史伝』（復刻版：吉村玄得、1976年）253頁-255頁。このあだ名は、明治新政府につくか、琉球につくか、清国につくか態度を鮮明にしないという「三姓」という不信感を表している。仲宗根將二氏は「新時代に賛成したということで、今に至るも“サンシー（賛成）事件」として知られている」と記している。下地仁屋利社が明治新政府に賛成したという意味である。仲宗根將二著『宮古風土記』（ひるぎ社、1988年）29頁。どちらにしても島民全体に衝撃的な事件であったのには変わりがない。サンシー事件の経緯については、平良市史編さん委員会編『平良市史第一巻通史編 I（先史～近代）』（平良市史編さん委員会、平良市、1979年）271頁-275頁参照。
- (43) 稲村賢敷著『宮古庶民史』（復刻版：三一書房、1972年）361頁。
- (44) https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317588.htm (2023年4月31日閲覧)
- (45) 当時の宮古の様子は『宮古島近古文書』にあり、民族学的な資料としても価値が高い。平良勝保（1954年-）は「目次はなく分類はされていないが『人身売買/寄替模令/金銭物品の貸借』など75条の設問と回答からなる。『明治17年旧慣調査書』と似たような内容で、明治17年の調査はその後継続されていたことをうかがわせる」と述べた。平良勝保著「近代沖縄における旧慣調査とその背景」『地域研究五号』所収（沖縄大学地域研究所、2009年）23頁。
- (46) 宮古島市史編さん委員会編著前掲書239頁。
- (47) 笹森儀助著『南島探験』（復刻版：沖縄郷土文化研究会、1968年）「御用人夫ノ事ニシテ、何役ハ何人ト丁男ニ割当テ、之ヲ以テ自家ノ雑用ヲ命シ、及ヒ所有ノ耕地迄耕作セシメ、之ヲ現役セサレハ其人夫ヨリ米八俵ヲ取メシメ、内四俵ハ自己ノ所得トシ、四俵ハ完納トシ、以テ薄給ノ補トス。最モ其役ニヨリ死去後ト雖モ、幾代ヲ限り此人夫ヲ給スル故、士族ノ家ニトリテハ益アルモ、平民ニアリテハ段々増シテ困難名状スヘカラサルモノ也」。121頁。
- (48) 宮古島市史編さん委員会編前掲書239頁。
- (49) 稲村賢敷著、前掲書360頁-361頁。
- (50) 前掲書362頁。
- (51) 『琉球教育71号』前掲書33頁。
- (52) 『北小学校百年』（北小学校創立百周年記念事業期成会、1983年）163頁。なお、その前の一八七五年（明治八年）の項目には、「農業実習地に茅葺十坪半の校舎を設け北小学校と称す」とあるが、この場所は現在の北小学校の東北隅にあった。そのため「移転」という文言が入っているのである。なお、宮古教育誌編纂委員会編『宮古教育誌』（沖縄宮古連合区教育委員会、1972年）38頁には、「旧薩在番筆者ノ官舎（瓦葺）ヲ改修シ且つ茅葺一棟ヲ増築

- シテ移転ス 生徒百三十五名 訓導下川貞文他職員六名」とある。
- (53) 『琉球教育 71 号』前掲書 35 頁。
 - (54) 『琉球教育 3 号』(沖縄私立教育協會事務所, 1896 年 復刻版: 州立ハワイ大学, 西塚邦夫編『琉球教育第一巻』1980 年) 64 頁-65 頁。
 - (55) 『琉球教育 71 号』前掲書 33 頁。
 - (56) 下川凹天著「自叙傳」前掲書所収 45 頁。
 - (57) 海原徹著, 前掲書 41 頁。
 - (58) 村下悦子氏の聞き取り調査による。
 - (59) 下川凹天著「明治大正昭和世相あれこれ」『漫画百年』(東京漫画スケッチ会, 1974 年) 所収 11 号 18 頁。
 - (60) 慶世村恒任著『宮古史伝』(南島史蹟保存会, 1927 年 復刻版: 吉村玄得, 1976 年) 16 頁-18 頁。
 - (61) 『百年誌』(狩俣小学校創立百年周年記念事業期成会, 1988 年) 15 頁。
 - (62) 筆者は, 仲宗根將二氏との懇談の折に初めて知った。『百年誌』(狩俣小学校創立百年周年記念事業期成会, 1988 年) 15 頁参照。
 - (63) 在沖狩俣郷友そてつの会編『宮古島 狩俣 100 人の物語 記録に残したい先達』(琉球書房, 2014 年) 451 頁。
 - (64) 『百年誌』(狩俣小学校創立百周年記念事業期成会, 1988 年) 275 頁。
 - (65) 前掲書同頁。
 - (66) 『百年誌』(西辺小学校創立百周年記念事業期成会, 1990 年) 13 頁。ただし、『北小学校』には, 1888 年 3 月 30 日に平良小学校を平良高等小学校と平良尋常小学校とある。このあたりの事情については, 今後の課題としたい。
 - (67) 「明治二四年 児童激增 校舎七五坪増築 火災のため校舎全焼す大浦分教場と合併す」。『宮古教育誌』(沖縄宮古連合区教育委員会, 1972 年) 126 頁。焼失の原因は「ランプの不始末」という記録がある。在沖狩俣郷友そてつの会編前掲書 451 頁。

(原稿受付 2023 年 6 月 16 日)

高大連携キャリア教育に向けた 実践的プログラムの開発

— 社会人基礎力の育成に焦点を当てて —

長尾 素子

Development of Career Education Program Continuing from High School to University:

Focusing on Fundamental Competencies for Working Individuals

Motoko NAGAO

「人生100年時代」を迎え、寿命が延び、キャリア人生も長くなった。生涯を通じて活き活きとした人生を送るために、良き社会人となるスキルとマインドを早くから身につける必要がある。キャリア教育は、発達段階に応じて、就学前教育段階から初等教育段階、中等教育段階、継続教育・高等教育段階に至るまで校種を超えて継続して行われるものであるが、連続性という観点からは、体系化されているとは言えないのが現状である（原・堀，2019）。

特に自らの進路選択が必要になる高校生は、今後の生き方とキャリアを選択する力を養うためには、どのような教育が必要なのだろうか。以上の問題意識から、本稿では、高校が抱えるキャリア教育に関する課題を明らかにし、大学など高等教育機関への連続も視野に入れた具体的なキャリア教育の実践的プログラムのひとつを提示することを目的とする。そのプログラムに参加した生徒のキャリア教育に関わる意識がどのように変化したのか、その効果検証も試みる。

経験学習理論（Kolb, 1984）に基づき、高校現場で教師にも生徒にも負担のかからない方法で、「社会人基礎力」の育成を意識したキャリア教育のプログラムを長野青年会議所と共同で開発した。経験学習は、具体的経験と内省を通して、抽象的概念として意味付けを行い、さらにそれをもとに実践につなげ、ある程度の時間的枠組みのなかで経験者の成長を促す。プログラムの実施主催者である長野青年会議所が地域性を活かし、高校生に地域の魅力に気づいてもらうため、「地域の魅力を5分間の動画で紹介する」ことをテーマに掲げた。文部科学省（2011）は、キャリア教育の導入に地域や産業界お

よび関係団体との連携を推奨しており、長野青年会議所および社会人基礎力協議会との連携は、理にかなったものである。

プログラムのタイトルは、「社会人基礎力」を意識してもらうため、「シャキソ・クエスト」とした。内容とスケジュールは以下のとおりである。

- 6月～7月 長野県内の高校に参加者募集の依頼
- 7月31日 オリエンテーション：プログラムの説明および「社会人基礎力」ワークショップ
- 8月21日 中間報告会：生徒の進捗状況の発表とフィードバック
- 9月3日 プレゼンテーション大会：生徒の発表と表彰・講評

自由応募によって、18名の高校生が本プログラムに参加した。単に動画制作をゴールとするのではなく、プロジェクトを通じて、「社会人基礎力」の概念を知り、それを発揮しながらプロジェクトを進めるのを経験することが大きな目的である。

初回のオリエンテーション開始前と最後のプレゼンテーション大会後に、高校生向け「社会人基礎力診断」を受検してもらった。また、プレゼンテーション大会後に、ふりかえりシートとして、自由回答で自己の取組についての気づきを書いてもらった。本稿では、①プログラムが始まる前と後で、生徒の「社会人基礎力診断」のそれぞれの項目で点数がどのように変化したか、生徒が受けた診断の得点数の変化を見る、②生徒が提出したふりかえりシートの自由回答欄から、プログラムを通して「社会人基礎力」に関する項目の何が成長したのか、の2点について、量的、質的に考察した。その結果、下記の3点が確認された。

- ① プログラムの前後で、「社会人基礎力」のスコアが有意に上昇していた。特に、「チームで働く力」の成長が顕著であった
- ② 自分自身と地域に対するポジティブな気づきを得ていた
- ③ プログラムを通して、次へのチャレンジへの動機が生まれていた

本稿では、夏休みに行ったキャリア教育の一環として、「社会人基礎力」に焦点を当てた高校生向けコンテンツの有効性を検証し、実践的なプログラムとして提示することを目的として研究を進めた。

その結果、社会人基礎力の「チームで働く力」への効果が確認できた。そのほかにも「自己理解」を深めるとともに、「地域に対するポジティブな気づき」や「自己効力感」を促すことも確認できた。

「キャリア教育」とは、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」であり、「キャリア発達」とは、「社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程」としてとらえられる。その意味では、本プログラムで得られた知見は、生徒が自分の強みに気づき、地域の魅力を発見し、「できない自分」から「できる自分」へと認識を変化させ、さらにチャレンジしたいと「自己効力感」を向上させたことである。一定の「キャリア教育」としての効果があったと言えるのではないだろうか。

本稿で開発したコンテンツは、キャリア教育のひとつの試みに過ぎない。参加者が18名と少なかつたため、効果については、今後も継続して調査が必要である。しかしながら、高校におけるキャリア教育に関する課題を解決するためのひとつの教材として、活用に値する可能性を示したことは意義深いと言えるであろう。

謝辞

本研究は2022年度拓殖大学人文科学研究所の研究助成を受け、社会人基礎力協議会機関誌『社会人基礎力研究』第4号、pp.3-12に論文として掲載されました。ここに謝辞を表します。

参考文献

- 原瑞穂・堀哲夫(2019)「高大連携講義におけるキャリア教育の実践：OPPシートとWeb調査の内容を中心にして」『教育実践学研究』24, pp.189-203.
- 文部科学省(2011)「高等学校キャリア教育の手引き」, https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2011/11/04/1312817_20.pdf (accessed 2022.10.20).
- Kolb, D. (1984) *Experiential Learning: Experience as the Source of Learning and Development*, Englewood Cliffs, New Jersey: Prentice Hall.

(原稿受付 2023年6月20日)

拓殖大学研究所紀要投稿規則

(目的)

第1条 拓殖大学（以下、「本学」という。）に附置する，経営経理研究所，政治経済研究所，言語文化研究所，理工学総合研究所，人文科学研究所，国際開発研究所，日本語教育研究所および地方政治行政研究所（以下、「研究所」という。）が刊行する紀要には，多様な研究成果及び学術情報の発表の場を提供し，研究活動の促進に供することを目的とする。

(紀要他)

第2条 研究所の紀要は，次の各号のとおりとする。

- (1) 経営経理研究所紀要『拓殖大学 経営経理研究』
- (2) 政治経済研究所紀要『拓殖大学論集 政治・経済・法律研究』
- (3) 言語文化研究所紀要『拓殖大学 語学研究』
- (4) 理工学総合研究所紀要『拓殖大学 理工学研究報告』
- (5) 人文科学研究所紀要『拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究』
- (6) 国際開発研究所紀要『国際開発学研究』
- (7) 日本語教育研究所紀要『拓殖大学 日本語教育研究』
- (8) 地方政治行政研究所紀要『拓殖大学 政治行政研究』

2 研究所長は，次の事項について毎年度決定する。

- (1) 投稿する原稿（以下、「投稿原稿」という。）及び紀要の『投稿原稿表紙』の提出日
- (2) 投稿原稿の査読等の日程

(投稿資格)

第3条 紀要の投稿者（共著の場合，投稿者のうち少なくとも1名）は，原則として研究所の専任教員，兼任研究員および兼任研究員（以下「研究所員」という。）とする。

2 研究所の編集委員会が認める場合には，研究所員以外も投稿することができる。

3 研究所の編集委員会は，前項に規定する研究所員以外のうち，講師（非常勤）の投稿について，年度1回を限度に認めることができる。

(著作権)

第4条 投稿者は，紀要に掲載された著作物が，本学機関リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）において公開されることおよび当該著作物の著作権のうち複製権・公衆送信権の権利行使を研究所に委託することを許諾しなければならない。

2 共同執筆として紀要に掲載する場合には，共同執筆者全員がリポジトリにおいて公開されることおよび当該著作物の著作権のうち複製権・公衆送信権の権利行使を研究所に委託することについて承諾し，投稿代表者に承諾書を提出しなければならない。投稿代表者は，共同執筆者全員の承諾書を投稿する原稿と一緒に研究所に提出しなければならない。

(執筆要領および投稿原稿)

第5条 投稿原稿は，研究所の紀要執筆要領の指示に従って作成する。

- 2 投稿原稿は、図・表を含め、原則として返却しない。
- 3 学会等の刊物に公表した原稿あるいは他の学会誌等に投稿中の原稿は、紀要に投稿することはできない（二重投稿の禁止）。

（原稿区分他）

第6条 投稿原稿区分は、次の表1、2のとおり定める。

表1 投稿原稿区分：第2条に規定する理工学総合研究所を除く研究所

(1)論文	研究の課題，方法，結果，含意（考察），技術，表現について明確であり，独創性および学術的価値のある研究成果をまとめたもの。
(2)研究ノート	研究の中間報告で，将来，論文になりうるもの（論文の形式に準じる）。新しい方法の提示，新しい知見の速報などを含む。
(3)抄録	本条第5項に該当するもの。
(4)その他	上記区分のいずれにも当てはまらない原稿（公開講座記録等）については，編集委員会において取り扱いを判断する。また，編集委員会が必要と認めた場合には，新たな種類の原稿を掲載することができる。

表2 投稿原稿区別：理工学総合研究所

(1)論文，(2)研究速報，(3)展望・解説，(4)設計・製図，(5)抄録（発表作品の概要を含む），(6)その他（公開講座記録等）

- 2 投稿原稿区分は、投稿者が選定する。ただし、紀要への掲載にあたっては、査読結果に基づいて、編集委員会の議を以て、投稿者に掲載の可否等を通知する。
- 3 紀要への投稿が決定した場合には、投稿者は600字以内で要旨を作成し、投稿した原稿のキーワードを3～5個選定する。ただし、要旨には、図・表や文献の使用あるいは引用は、認めない。
- 4 研究所研究助成を受けた研究所員の研究成果発表（原稿）の投稿原稿区分は、原則として論文とする。
- 5 研究所研究助成を受けた研究所員が、既に学会等で発表した研究成果（原稿）は、抄録として掲載することができる。

（投稿料他）

第7条 投稿者には、一切の原稿料を支払わない。

- 2 投稿者には、抜き刷りを30部まで無料で贈呈する。但し、査読を受けた論文等に限る。

（リポジトリへの公開の停止及び削除）

第8条 投稿者よりリポジトリへの公開の停止及び削除の申し出があった場合または編集委員会がリポジトリへの公開の停止及び削除が必要と判断した場合には、リポジトリへの公開の停止及び削除をおこなうことができる。

（その他）

第9条 本投稿規則に規定されていない事柄については、編集委員会の議を以て決定する。

（改廃）

第10条 この規則の改廃は、研究所運営委員会の議を経て研究所運営委員会委員長が決定する。

附 則

この規則は、令和2年3月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

拓殖大学人文科学研究所紀要

『拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究』執筆要領

1. 発行回数

紀要『拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究』(以下、「紀要」という)は、原則として年2回発行する。原稿提出期日および発行は、次のとおりとする(厳守)。

(1)	原稿は、 6月末日締切 - 10月発行
(2)	原稿は、 10月末日締切 - 3月発行

2. 執筆予定表

投稿希望者は、研究所が定めた日までに、紀要の執筆予定表に必要事項を記入・捺印し、学務部研究支援課(以下、「研究支援課」という。)に提出する。

3. 使用言語

使用言語は、日本語又は英語とする。ただし、これら以外の言語での執筆を希望する場合は、事前に人文科学研究所編集委員会(以下、「編集委員会」という)に書面にて申し出て、許可を受ける。

許可を受けた原稿は、必ず外国語に通じた人の入念な校閲を受けたものに限る。

4. 様式

投稿する原稿は、完成原稿とし、原則としてワープロ原稿2部を、編集委員会に提出する。

- (1) ワープロを使用する際は、A4判の白紙片面を縦長に用い、横書きで、1行39文字、1ページ34行で印字する。その際、天地、左右各30mm程度の余白をとっておく。縦書きの場合もこれに準ずる。
- (2) 欧文による原稿の場合は、A4判の白紙片面を縦長に用い、天地左右の余白を30mm程度とり、1行78文字、1ページ34行で印字する。外国語の要約の原稿もこれに倣う。
- (3) 原稿の分量は、本文と注及び図・表を含め、原則として、A4縦版・横書で次のとおりとする。なお、日本語以外の言語による原稿の場合もこれに準ずる。
 - ① 日本語および全角文字で記す場合、原則として24,000字以内。
 - ② 欧文の場合、原則として48,000字以内
- (4) 投稿者は、紀要の複数の号にわたり、同一タイトルで投稿を希望することはできない。ただし、「資料」の場合は、同一タイトルの原稿を何回かに分けて投稿することができる。その場合は、最初の稿で、記載原稿の全体像と回数を明示しなければならない。

5. 原稿

- (1) 原稿区分は、「拓殖大学研究所紀要投稿規則」に記載されているとおりするが、「その他」の区分、定義については付記のとおりとする。
- (2) 原稿の受理日は、研究支援課に到着した日とする。
- (3) 投稿は、完成原稿の写しを投稿者が保有し、原本を編集委員会宛とする。
- (4) 投稿する原稿とあわせて、「拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究」投稿原稿表紙に必要事項を記入、「拓殖大学機関リポジトリへの公開等の許諾」に捺印し、原稿提出期日までに添付する。

6. 本文表記

- (1) 本文の構成を章・節・項のように分ける場合、それぞれの表記の仕方は、例えば、章は I・II……、節は 1・2……、項は 1)・2)……などの表記方法があるが、本紀要の場合、執筆者の研究分野が多岐にわたることを考慮し、とくに定めない。各執筆者が所属する学会の学会誌などの表記方法に準ずること。
- (2) 数字は算用数字を用いる。数字や欧字は、1字のみの場合を除き、半角とする。
ただし、縦書きの場合に限り、数字は原則として漢数字を用いる。
- (3) 特殊な字体（イタリック・ボールド・ギリシャ文字など）・紛らわしい文字（I〈エル〉・1〈イチ〉・i〈アイ〉・0〈ゼロ〉・O〈オウ〉など）や大文字・小文字（W と w など）は、明瞭に区別できるように指定する。また、添え字も、上付き・下付きを明瞭に指定する。
- (4) 本文中に文献・資料を引用・参照する場合は、下記の例のように、文献・資料の著者名（姓のみ）と発表年を示し、必要に応じて関連ページも示す。
青木（2001）は……、上村（2002：50-61）は……、青木・上村（2003）によれば……、……という説がある（大山 1998：43-52）。……という見解もある（飯田 2003；太田 1999）。青木ほか（2004）は……、など。
- (5) 本文中に文献・資料の一部を引用する場合は、引用部分を、「」でくくる、字下げする、活字ポイントを小さくする、などの方法で表す。

7. 図・表・数式の表記および作成

- (1) 図（図には写真も含む）および表は必要最小限にとどめる。とくに、同じデータに関する図と表の重複は避ける。
- (2) 図および表は、各図・各表ごとに別紙とし、それぞれ、図 1・図 2… 表 1・表 2…のように通し番号を明示し、執筆者名を記入する。
- (3) 図および表のタイトル・説明文・出典などの原稿は、別紙にまとめる。外国語の要約をつけた場合は、図・表のタイトルと説明文は、外国語を併記することができる。
- (4) 本文中の図および表の挿入希望位置は、本文原稿の右側余白に記入する。また、図・表の大きさや体裁について希望がある場合は、本文原稿上に枠で指定するか、おおよその大きさなどを右側余白に記入しておく。なお、図・表の大きさや体裁は、編集委員会で決める。したがって執筆者の希望に添えない場合もある。
- (5) 図および表を本文中に引用する際は、「図 1 によれば……」「……は表 3 に示される」などのように示す。
- (6) 図は、黒インクで明瞭に描いたものか、ワープロあるいはコンピューターソフトを使用して描いたもので、そのまま写真製版が可能なもの（版下原稿）に限る。
- (7) 表は、ワープロあるいはコンピューターソフトを使用して作成する。
- (8) 図中や表中の文字や数字の大きさ、図の表現の細かさについては、刷り上がりの大きさで明瞭に読みとれるよう、縮小率を十分考慮して決める。
- (9) 数式は専用ソフトなどを使用して正確に表現する。数式の上下は 1 行ずつあける。

8. 注とその記載方法

- (1) 注は、本文内容の補足説明を行う場合と、引用・参照した文献・資料の出所を明示する場合に用いる。
- (2) 本文中の当該箇所の右肩に（ ）でくくった通し番号をつけ、注の内容は、本文のあとに、通し番号順にまとめて記す。

9. 文献・資料の表示方法

本文中で引用・参照した文献・資料を表示する方法としては、本文中には著者の姓と発表年のみを記し（これについては、前ページの本文表記4を参照のこと）、原稿末尾の文献・資料表に詳しく表示する方法と、本文中には記さず、本文のあとの注に詳しく表示する方法の二つが一般的である。

(1) 文献・資料表に表示する場合

- ① 文献・資料表に、下記の要領で記載する。なお、文献・資料表は、原稿の末尾（注の後ろ）に掲載する。
 - a. 学術雑誌など定期刊行物の場合は、著者名・発表年・文献名・定期刊行物名・巻または号番号・文献の最初と最後のページを明記する。単行本の場合は、著者名・発表年・書名・出版社（出版所）名を明記する。
 - b. 著者が複数の場合も、全著者名（姓名）を列記する。
 - c. 定期刊行物の巻・号番号およびページについては、巻ごとの通しページがある場合は、巻番号（ゴシック）と通しページを記す。巻ごとに通しページがない場合は、巻番号（ゴシック）のあとに号番号を（ ）でくくって示し、号ごとのページを記す。号番号のみの場合は、（ ）でくくった号番号とページを記す。
- ② その他の書式（記載順序や方法）については、本紀要の場合、執筆者の研究分野が多岐にわたることを考慮し、とくに定めない。各執筆者が所属する学会の学会誌などの要領に則って、統一した形式で記すこと。
- ③ 文献・資料の並べ方は、下記の要領による。
 - a. 日本語文献・資料、アジア地域言語文献・資料、欧語文献・資料の順に並べる。
 - b. 日本語文献・資料は、著者名の五十音順に並べる。アジア地域言語文献・資料はそれぞれの著者名の当該言語の固有の配列順（あるいはカタカナ表記の五十音順）に並べる。欧語文献・資料は著者名（姓が先）のアルファベット順に並べる。
 - c. 同じ著者の文献・資料は発表年の順に並べる。同じ発表年のものが複数ある場合は、本文の引用順に、a・b……を発表年のあとにつけて並べる。

(2) 注に表示する場合

- ① 注の該当箇所に著者名・文献・資料名などを詳しく表示する方式で、この場合は、文献・資料表を省くことができる。
- ② 表示例は、以下の通り。

【日本語文献・資料】

小林政吉『宗教改革の教育史的意義』（創文社 1960）p. 12. 《単行本の場合》

林 泰成「ピーターズのコールバーグ批判」（佐野安仁、吉田謙二編『コールバーグ理論の基底』世界思想社 1993）p. 34. 《単行本所収の論文の場合》

石井雅史「コミュニケーションと規則」（日本哲学会編『哲学』第51号 2000）pp. 270-272. 《学術雑誌等の掲載論文の場合》

G. ドゥルーズ『ベルクソンの哲学』宇波彰訳（法政大学出版局 1974）p. 25.

《和訳書の場合》

【英文文献・資料】

Alexander C. Judson, *The Life of Edmund Spencer* (Baltimore: The Johns Hopkins Press, 1945), p. 145. 《単行本の場合》

A. H. Bullen (ed.), *The Works of Francis Beaumont and John Fletcher* (Variorum ed.;

London London: George Bell and Sons, 1908), pp. 49–53. 《論文集の編者表記の場合》
G. M. Dutcher et al., *Guide to Historical Literature* (New York: The Macmillan Co., 1931),
p. 50. 《著者が3名以上の場合》

F. A. Moe, “School Retrenchment,” *School Review*, XLII (May 1934), p. 40.

《学術雑誌等の掲載論文の場合》

John Calvin, *The Institutes of the Christian Religion*, trans. Henry Beveridge (2nd ed.;
Edinburgh: T. & T. Clark, 1895), I, pp. 40–45. 《英訳書の場合》

【欧文文献・資料の略語の用法】

欧文文献・資料の引用・参照の際によく使われる略語（loc. cit., ibid., op. cit.）の用法を、以下に記す。

loc.cit. 同じ文献・資料の同じ箇所を連続して引用する場合に用いる。

ibid. 同じ文献・資料から連続して引用する場合に用いる。その際、前と引用ページが異なる場合には、当該ページを表示する。

op.cit. 前に挙げた文献・資料に、いくつかの注を隔てた後に、再び言及する場合に用いる。したがって、この場合は、著者名（姓のみ）とページ数とを必ず表示する。

上記の略語は、単行本と学術雑誌の場合はイタリック体で、論文の場合はローマン体で表記する。

[使用例]

(1) T. M. Parrot and R. H. Ball, *A Short View of Elizabethan Drama* (New York: Charles Scribner's Sons, 1943), p. 190.

(2) *loc. cit.*

(3) *ibid.*, p. 325.

(4) E. H. C. Oliphant, *The Plays of Beaumont and Fletcher* (New Haven: Yale University Press, 1927), p. 67.

(5) Parrot and Ball, *op. cit.*, p. 198.

(6) Oliphant, *op. cit.*, pp. 89–91.

∴

その他のよく用いられるページ表記略号（ただし、英文文献・資料の場合）

p. 5. = page 5 の意味

pp. 17 f. = pp. 17 *et seq.* とも表す。これは page 17 and the following page の意味

pp. 20 ff = pp. 20 *et seq.* とも表す。これは page 20 and the following pages の意味

* 欧文文献・資料では、注に示す場合と、文献・資料表に示す場合とでは、著者名などの表記の仕方が異なる。これについては、以下の例を参照のこと。

〈 注に示す場合 〉

Alexander C. Judson, *The Life of Edmund Spencer* (Baltimore: The Johns Hopkins Press, 1945), p. 145.

〈 文献・資料表に示す場合 〉

Judson, Alexander C., *The Life of Edmund Spencer*. Baltimore: The Johns Hopkins Press, 1945.

* なお、インターネット上の文献・資料を引用・参照する場合は、文献・資料表あるいは注に、原則として下記の事項を記載する。

執筆者・タイトル・年月日（掲載年月日あるいは更新年月日あるいは取得年月日）・URL

10. 原稿の審査

編集委員会が審査し決定する。その手続きは次の通り。

- (1) 原稿の内容に応じて編集委員以外の査読者を選び、査読を依頼する。それとともに編集委員の中から担当委員を選ぶ。査読者および担当委員は、原則として各1名とするが、場合により複数名とすることもある。
- (2) 査読者および担当委員は、論文・研究ノート・抄録・その他については、以下の11項目について原稿を検討し、査読結果（掲載の可否・原稿種類の妥当性についての意見や原稿に対するコメントなど）をまとめ、それを編集委員会に報告する。
 - ① タイトルは内容を的確に示しているか
 - ② 目的・主題は明確か
 - ③ 方法・手法は適切か
 - ④ データは十分か
 - ⑤ 考察は正確かつ十分か
 - ⑥ 先行研究を踏まえているか
 - ⑦ 独創性あるいは学術的価値（資料的価値）が認められるか
 - ⑧ 構成は適切か
 - ⑨ 文章・語句の表現は適切か
 - ⑩ 注や参考文献の表記は、執筆要領に添ったものになっているか
 - ⑪ 図・表の表現は適切か
- (3) 編集委員会は、これらの報告に基づいて、委員の合議により、掲載の可否、原稿種類の妥当性および次項の「審査結果のお知らせ」に添える文書の内容などを決定する。なお、掲載の可否については、①このままで掲載、②多少の修正の上で掲載、③大幅な修正が必要、④掲載見送りの4段階で判定する。③については、執筆者の修正原稿を査読者と担当委員が再査読し、その結果に基づいて、編集委員会が掲載の可否等を決定する。
- (4) 研究会記録および公開講座記録の原稿については、原則として掲載する。ただし、この場合も編集委員の中から担当委員を選び、担当委員は上記項目の9)等を検討する。その結果、執筆者に加筆修正を求めることがある。

11. 原稿の審査結果・変更・再提出

- (1) 投稿の採否は、編集委員会の指名した査読者の査読結果に基づいて、編集委員会が紀要への掲載を決定する。その際に編集委員会は、原稿区分の変更を投稿者に求める場合もある。
- (2) 編集委員会は、査読に基づき、若干の訂正、あるいは書き直しを要請することができる。

また、上記判定を受けた投稿者は、その趣旨に基づいて、原稿を速やかに修正し、再度、編集委員会に提出する。ただし、査読結果の内容に疑問・異論等がある投稿者は、編集委員会にその旨を申し出ることができる。
- (3) 投稿者は、投稿を許可された原稿（査読済）を、編集委員会の許可なしに変更してはならない。
- (4) 査読の結果、大幅な修正がある場合には、投稿者の修正原稿を編集委員会が再査読し、その結果に基づいて、編集委員会が紀要への掲載の可否等を決定する。
- (5) 編集委員会が、紀要に掲載しない事を決定した場合は、人文科学研究所長（以下「所長」という）より、その旨を投稿者に通達する。

12. 投稿原稿の電子媒体の提出

投稿者は、編集委員会の査読を経て、修正・加筆などが済み次第、A4 版用紙（縦版、横書き）

にプリントした完成原稿1部と電子媒体を提出する。電子媒体の提出時には、使用OSとソフトウェア名を明記する。

なお、手元には、必ずオリジナルの投稿原稿（データ）を保管しておく。

13. 校正

投稿した原稿の校正については、投稿者が初校および再校を行い、所長、編集委員長が三校を行う。

この際、投稿者がおこなう校正は、最小限の字句に限り、版組後の書き換え、追補は認めない。また、投稿者は、編集委員会の指示に従い、迅速に校正を行う。

投稿者が、期日までに校正が行われない場合には、紀要への掲載はできない。

14. その他

本執領に定められていない事項については、投稿者（執筆者）と協議の上、編集委員会が判断する。

15. 改廃

本執筆要領の改正は、編集委員会が原案を作成し、本研究所会議の議を経て、所長が決定する。

附則

この要領は、平成18年4月以降に投稿される原稿から適用する。

附則

この要領は、平成26年4月以降に投稿される原稿から適用する。

附則

この要領は、平成29年4月以降に投稿される原稿から適用する。

付記：「その他」の区分・定義について

①	研究動向：	ある分野の研究成果を総覧・整理しまとめたもので、研究史・研究の現状・将来への展望などを論じたもの。
②	調査報告：	ある課題についての文献・アンケート・聞き取り調査などの報告で、調査の意義が明確なもの。
③	資料：	文献・統計・写真など、研究にとっての資料的価値があると思われる情報を吟味し、それに解説をつけたもの。
④	討論：	本紀要に掲載された論文等に対する批判・質問および執筆者からの反論・回答。
⑤	研究会記録：	本研究所主催の研究会の講演内容および質疑の概要。
⑥	公開講座記録：	本研究所主催の公開講座の講演内容の詳細な記録あるいは概要。

以上

Raymond Geuss and Ronald Speirs. Trans. Ronald Speirs. Cambridge: Cambridge University Press, 1999.

Oison, Sarah M. *Historic Furnishings Report: Eugene O'Neill National Historic Site, California*. Denver: Denver Service Center, 1983.

O'Neill, Eugene. *Beyond the Horizon. Complete Plays 1913-1920*. New York: The Library of America, 1988, 571-654.

———. *Desire Under the Elms. Complete Plays 1920-1931*. New York: The Library of America, 1988, 317-378.

上田閑照・柳田聖山『十牛図——自己の現象学』ちくま学芸文庫、一九九二年。

梅原猛『うつぼ舟I——翁と河勝』角川学芸出版、二〇〇九年。

梅原猛・松岡心平『神仏のしづめ』角川学芸出版、二〇〇九年。

大森裕二『夜への長い旅路』——闇の彷徨が意味するもの「語り」の諸相——演劇・小説・文化とナラティヴ』中央大学出版部、二〇〇九年。

沖本幸子『白拍子・乱拍子から読み解く『翁』の古態』翁プロジェクト編集チーム『翁の本』凸版印刷、二〇二〇年、七六—八一頁。

長田光展『アメリカ演劇と「再生」』中央大学出版部、二〇〇四年。

北野武『菊次郎の夏』(DVD)、バンダイビジュアル、二〇〇七年。

小泉八雲『神々の国の首都』講談社学術文庫、一九九〇年。

作者不詳『翁』、『能を読む①翁と観阿弥——能の誕生』角川学芸出版、二〇一三年、二一—二八。

杉原梨江子『古代ケルト 聖なる樹の教え』「Kindle版」実業之日本社、二〇一五年。

鈴木大拙『鈴木大拙全集』第一巻、岩波書店、一九七〇年。

———『真宗入門』佐藤平訳、春秋社、一九八三年。

———『無量光・名号英文対訳』ノンブル社、二〇一五年。

世阿弥『松風』、『能を読む①翁と観阿弥——能の誕生』角川学芸出版、二〇一三年、二五七—二七一頁。

———『山姥』、『能を読む②世阿弥——神と修羅と恋』角川学芸出版、二〇一四年、四二—四三七頁。

成恵卿『西洋の夢幻能』河出書房新社、一九九九年。

辻惟雄他『ボストン美術館総合調査図録』第二巻図版編、中央公論美術出版、二〇一二年。

鶴岡真弓『ケルト再生の思想——ハロウィンからの生命循環』ちくま新書、二〇一七年。

中沢新一『精霊の王』講談社、二〇〇三年。

福永光司『タオイズムの風——アジアの精神世界』人文書院、一九九七年。

———『老子』朝日新聞社、二〇〇四年。

松岡心平『能——中世からの響き』角川書店、一九九九年。

———『源氏物語を読む金春禅竹』『Z E A M I——中世の芸術と文化』第三号、二〇〇五年、八八—一〇二。

松本人志『さや侍』(DVD) よしもとアール・アンド・シー、二〇一一年。

三田村雅子『青海波再演——「記憶」の中の源氏物語』『源氏研究』五号、二〇〇〇年、三〇—五四頁。

武藤脩二『一九二〇年代アメリカ文学——漂流の軌跡』一九九三年、研究社出版。

紫式部『源氏物語』第二巻、角川ソフィア文庫、二〇二二年。

シートン、アーネスト『レッドマンのころ』近藤千雄訳、北沢図書出版、一九九三年。

シュトルル、ヴォルフディーター『ケルトの植物』手塚千史・高橋紀子訳、ウィーゼ出版、二〇一二年。

ドハティ、マーティン・J『図説アーサー王と円卓の騎士——その歴史と伝説』伊藤はるみ訳、原書房、二〇一七年。

ピクマル、ミッシェル編『インディアンと言葉』中沢新一訳、紀伊国屋書店、一九九六年。

ブロス、ジャック『世界樹木神話』藤井史郎、他訳、八坂書房、二〇〇八年。

リー、サン・キョン『日米演劇の出会い』田中徳一訳、新読書社、二〇〇四年。

(原稿受付 二〇二三年六月六日)

の医師エドマンド・ダレルとのあいだにできた子供ゴードンを夫サムの子供として育てるが、『楡』の場合同様、ここにも『源氏物語』の影響が感じられる。さらに、ゴードンを育て上げたニーナがマーズデンとの脱性化された余生を最後に選ぶ結末は、藤壺の出家を連想させる。

(11) 詳細は、中沢『精霊の王』第四章「ユーラシアの精霊」を参照。なお、松本人志監督『さや侍』(二〇一一年)も、エクスカリバーと同様の刀剣／鞘の相補的象徴性をモチーフにしている。映画の冒頭、ある出来事をきっかけに刀を捨てて戦うことを拒んだ主人公の野見勘十郎は鞘だけを腰に差し、幼い娘と放浪の旅の途上にある。「ある出来事」とは妻の死に関わりがあるに違いなく、母親代わりとなって娘の成長を見守ろうとする野見の秘めたる決意を暗示するのが、母性的保護機能を象徴する鞘である。脱藩の科で課された死罪を逃れるために野見に与えられる課題が、母を亡くして笑わなくなった若君を笑わせることであるのも、野見のジェンダー横断的母性が試されていることを暗示している。文字通り命懸けで「笑い」の難題に取り組む丸腰の野見が見せるのは、真剣を持たない真剣勝負である。その姿には、結婚して幼い娘を授かった松本の親としての心境と芸人魂の双方が同時に反映されているように思われる。

(12) 例えば、オニールの代表作『夜への長い旅路』(*Long Day's Journey Into Night*, 1956) にもタオイズムの意匠が明らかである。詳細は、参考文献リスト中の拙論を参照。

(13) ポストン美術館は二〇世紀初頭には既に数多くの能面を所蔵していたが、そのコレクションの中には白式尉と黒式尉の二種類の翁面も含まれていた(辻 一〇三頁)。仮面愛好家のオニールが観た可能性は十分に考えられる。また、オニールと親交の深かったケネス・マクゴワン(Kenneth MacGowan)が一九三三年に出版した『仮面と魔神』(*Masks and Demons*)には、田楽・能の仮面数点が紹介され、日本の伝統芸能の起源が農耕儀礼等における神的舞踊にあることが解説されている。なお、『偉大なる神ラウン』の登場人物たちが舞台上で仮面を着けたり外したりする奇抜な発想も『翁』がヒントになったのではないかと思われる。

(14) 梅原猛との対談の中で、松岡心平は「ギリシア人が考えていたゾーエーという永遠の生命がディオニソスの祭りの中で噴き出してくる、それを芸能にしたのが能だと思う」と述べている(梅原&松岡 二二六)。

(15) 『ラザロは笑った』(*Lazarus Laughed*, 1926)の主人公の笑顔には、翁面や仏像の微笑に通じる思想的・哲学的内容が含まれていると思われるが、これについては稿を改めて論じたい。

(16) 本稿は、二〇二二年八月に開催された日本アメリカ演劇学会第一一回大会における口頭発表を文字化したものである。

参考文献

- Bogard, Travis. *Contour in Time: The Plays of Eugene O'Neill*. Oxford: Oxford University Press, 1988.
- Bowen, Crosswell. "The Black Irishman." *O'Neill and His Plays: Four decades of Criticism*. Ed. Oscar Cargill et al. New York: New York University Press, 1961, 64-84.
- Bryer, Jackson R. and Travis Bogard, Ed. *Selected Letters of Eugene O'Neill*. New York: Limelight Editions, 1994.
- Bruchac, Joseph, Ed. *Native Wisdom*. New York: Harper San Francisco, 1995.
- Fenollosa, Ernest and Ezra Pound. *The Noh Theatre of Japan*. New York, Dover Publishing, Inc. 2004.
- Hearn, Lafcadio. *Kwaidan: Tales of Japan's Ghostly Past*. Kawaguchi-shi: Japanning, 2008.
- Hawthorne, Nathaniel. "The Man of Adamant — An Apologue." *Tales and Sketches*. New York: The Library of America, 1982, 421-428.
- Macgowan, Kenneth and Herman Rosse. *Masks and Demons*. London: Martin Hopkins & Company, 1923.
- Nietzsche, Friedrich W. *The Birth of Tragedy and Other Writings*. Ed.

のように生い茂る緑の草木が柔らかい春の風に揺れていることだろう。

風に揺れる草木の葉音は、世界の真の主権が自然の内奥にあることを囁いているに違いない。⁽¹⁶⁾

『注』

(1) オニールはかつて息子のユージーン・ジュニアに宛てた手紙に次のように記している——「私や私の作品のことを最もよく説明するのは、私がアイリッシュであるという事実だ」(ボウエン[Bowen] 六四)。

『地平』のリングゴの木同様に、『ゴドー』の舞台上の木も、第二幕に突然数枚の葉が生えるものの、第一幕では、ほぼ枯れた様子である。神霊の降りる依り代とおぼしき樹木が枯れている事実は、「神もどき」のゴドーがやって来ない状況を見事に暗示している。なお、神なき時代の人間の実存的状況を表す『ゴドー』の象徴性を継承した作品として、北野武監督の『菊次郎の夏』(一九九九年)を挙げる事ができる。この作品では、主人公の菊次郎と正男が「天使の鈴」を鳴らして天使の到来を空しく待つ海岸の砂浜に突き刺さった流木が、天使が降りてこない状況を巧みに暗示している。そして『ゴドー』の浮浪者風の二人がゴドーを待ちつつ他愛もない遊びに興じるように、菊次郎と正男も遊ぶ。『菊次郎の夏』が『ゴドー』と異なるのは、菊次郎と正男が思い切り遊ぶことで癒されて元気を取り戻していく姿が描かれていることである。その違いは、時代の差によるものであると同時に、北野監督が芸能の世界に身を置く芸人でもあり、遊びやエンターテインメントの本質や意義を明確に意識しているために生じるものと思われる。

(2) サン・キョン・リーによれば、オニールはハーンの著作を愛読していた(リー 一四八)。

(3) オニールが『楡』を執筆する時点で、『松風』の大筋はアーネスト・フェノロサ(Ernest Fenollosa, 1853-1908)及びアーサー・ウェイリー

(Arthur Waley, 1889-1966)等によって既に英訳されていた。

(4) アメリカ先住民は太古の昔、ユーラシア大陸からベーリング海峡を渡って北米大陸に到着したことが考古学的調査によって既に分かっている。その意味では、本作品におけるアメリカ先住民の主題もまた広義のユーラシア的意匠の一部をなしていると言える。

(5) 一九二四年七月、オリヴァー・セイラー(Oliver Saylor)に宛てた手紙の中で、オニールは『楡』について、「偉大なる神ブラウン」(The Great God Brown, 1925)ほど極端ではないが、『ジョンズ皇帝』(The Emperor Jones, 1920)、『毛猿』(Harry Ape, 1921)、『すべての神の子』は翼がある』(All God's Chillun Got Wings, 1923)の系譜に属する実験的な作品です」と述べている(ブライヤー[Bryer] 一八八)。「楡」の実験性とは、主として亡霊劇としての一面と思われる。

(6) 先述のウェイリーの能の英訳書には『山姥』の概要が紹介されている。

(7) オニール後期の作品『詩人氣質』(A Touch of the Poet)に登場するノーラも、夫のコン・メロディーに無償の愛を与え続ける一方で、台所仕事で汚れた格好をした、年齢の割にずっと老けた女性として描かれている。ノーラにも「惜しみなく働く愛」の体現者としての鬼婆/山姥のイメージが与えられているとみなすことができる。

(8) 『地平の彼方』のト書きで「大地の子」(『地平』五七三)と形容されるアンドリュー・メイオーは、第一幕第一場の冒頭、農場で読書するロボートの本を借りると、「泥で汚さないように注意してくれよ」というロボートに対し、「泥じゃない——素晴らしくきれいな土だ」と即答する(『地平』五七四)。この場面のアンドリューと比べると、エベンの大地への敬意の欠如は一目瞭然である。

(9) ウェイリーによる『源氏物語』の英訳刊行は一九二五年に始まり、一九三三年に完成するが、オニールは少なくともその一部を所蔵していたことが分かっている(オルソン[Olson] 一六六)。また、ウェイリー訳以前には、末松謙澄が第一七帖「絵合」までの抄訳を二八八二年に刊行している。(10) 『奇妙な幕間狂言』(Strange Interlude, 1927)のニーナも、かかりつけ

家の悲劇は急展開する。

八、風に揺れる緑の草木

第三幕第二場、宴席を離れたイフライムは、家の外でエベンと鉢合わせする。岩のような強面を珍しく崩し、「残酷な勝者の笑顔」〔『楡』三六四〕を浮かべたイフライムは、子供誕生のきっかけとなったアビーとの一年ほど前の話を蒸し返し、意気消沈したエベンに追い打ちをかける――「アビーはこう言ったんだ、あんたが死んだら、この農場が自分のものになるように、エベンとは縁を切りたいってな！」〔『楡』三六五〕。イフライムの言葉を真に受けたエベンが俄かにアビーを信じられなくなり、「子供が生まれてこなければよかった！」とさえ願う〔『楡』三六七〕。エベンの誤解が解けないことを悟ったアビーは、すべてをご破算にしてエベンの信頼と愛を取り戻すために、エベンの言葉を真に受けて子供を殺す。事の次第を知ったエベンが、第三部最終第四場、七転八倒の果てに子殺しの罪と罰をアビーと分かち合う決意をする。

エベン…僕も君と同様に有罪だ！ あの子は僕らの罪の子だったのだから。

アビー…(神に挑みかかるように顔を上げて) 私はその罪は後悔していない！ 神様に子供を生んだことを許してもらおうとも思わない！〔『楡』三七五〕

印象的なのは、子殺しの罪を自覚するアビーが、子供を生んだことについては後悔の念や罪悪感を抱いていないことである。イフライムとの結婚が当初から打算ずくめであったのに対し、エベンとの関係は子供を生む必要性に迫られて始まったものの、先に引用した「自然には勝てない」というアビーの言葉通り、多分に自然発生的な面もあったからに違いない。保安官に連行されるエベンとアビーが門のところまで美しい日の出の太陽を見上げて「恍惚として、奇妙に超然とした嘘偽りのない様子で」(三七八)一瞬立ち止まる場面は、自然に即した生を全うしたという二人の精一杯の信念がアイロニカルに提示されている。

かくしてディオニュソス的な「背後の力」を真の主体としたキャボット家の悲劇は完成する。先のアビーの言葉を敷衍すれば、「自然の勝利」をもって終わるのが彼らの悲劇であり、それが文字通り大地の復讐のドラマの一面を持つことを改めて強調するのが、羨望の眼差しで農場を眺める保安官が語る幕切れの一言である――「素晴らしい農場だな、まったく。これが私のものだったらな！」〔『楡』三七八〕。子供の死の真相を知って自棄を起こしたイフライムは、カリフォルニアのピーターとシミアンに合流するために農場を畳むことを決意し、いったんは牛や馬を野に放したものの、隠しておいた金貨が既になくを知り、解放した牛たちを連れ戻すために森に向かった――十牛図との関連で言えば、イフライムは再び心牛を探し始める最初の段階に戻ったのである。誰もいなくなったキャボット農場では、保安官の幕切れの台詞が示唆する通り、所有欲に囚われた一族に生じた悲劇をよそに、まるで何事もなかったか

た。矢が刺さったままの私にな！ 逆に仕返しをしてやったのさ。
目には目を、十倍返しが私のモットーだ！ (『楡』 三二六)

インディアン殺害の武勇伝も戦いのダンスも、子供の誕生を祝う宴席にはおおよそ不向きであり、罵倒された村人たちが黙ったまま冷やかな敵意の眼差しを向けるのも当然である。この場面で興味深いのは、イフラムが語る殺伐とした内容とは裏腹に、楡の巨木を背景に老齡の彼が踊る舞台上の構図が、天下泰平・国土安穩を寿ぐ翁舞を連想させずにおかないことである。⁽¹³⁾ 能舞台奥の鏡板に描かれた老松は、そもそも神霊の降りる懸木としての意味合いを持つ。常緑樹であるが故に永遠の生命を象徴する老松を背景とする舞台に神聖な翁面をつけた能楽師が舞うのが『翁』という特別な演目である。梅原猛によれば、冒頭、仮面をつけずに登場する翁が謡う「とうとうたたりら…」の句は「水の流れ」を暗示し、若い能役者が演じる千歳が続けて謡う「鳴るは滝の水／日は照るとも／絶えずとうたり／常にとうたり」の言葉と響き合う(梅原 一六五)。露払いとして最初に舞う千歳に続き、白い翁面(白色尉)をつけた翁の謡では「万代の池の亀」や「渚の砂」等の水辺の風物が謡われる。翁の謡は、「永遠の生命の源」としての水のイメージを中心とした「自然の讚美であるとともに、生きるものの永遠の命の謳歌」(梅原 一六五、一七六)であり、硬い甲羅をもつ亀が池の水に生かされているように、柔が剛を包摂する世界観が提示されている。白眉となるのは、翁と千歳の退場後、狂言役者が演じる三番叟による激しく荒々しい「揉之段」の

舞である。梅原曰く、それは「ディオニソスの舞」のようにもみえる(梅原 一九三)。最後に黒い翁面(黒式尉)をつけた三番叟が面箱持ちから貰った鈴を持ち、種時きと呼ばれる所作を含む豊饒儀礼の意味合いを持つとされる「鈴之段」を舞って仕舞いとなる。金春禅竹が述べる通り、翁とは自然の強度を神格化した「宿神」であり、永遠の普遍的生命(ゾーエー)を体现するのが翁である。⁽¹⁴⁾ 翁が身に纏う禪の袖が「母の胎内の胎児を包む胞衣の象徴」(中沢 三三二)とされるように、翁もまた母性的保護機能を表す柔の象徴的アイテムを身に着けている。

沖本幸子が論じるように、千歳の舞や揉之段に特徴的な足拍子には、飛び跳ねることによってその場を祓い清め、大地の力を活性化させる意味合いがあったと考えられるが(沖本 七九一八〇)、『楡』においても「湖の姫」の曲に合わせて村の若者たちが踊る中、「壁際に着席した村人たちは足を踏み鳴らし、手拍子をする」(三三六〇)。いかにも農村の祝宴にふさわしい陽気な彼らの様子は、大地の豊饒を予祝しているようでもある。しかし、先述の通り、そもそも郡で一番のダンサーで新生児の真の父親たるエベンは二階でひとり燻っている。そして若者たちを蹴散らした後で力任せに踊るイフラムが語るアメリカ先住民殺害の剛腕武勇伝は、柔なるイメージの濃厚な生命謳歌の翁の謡の内容とは対照的であり、イフラムの仏頂面も福々しい微笑を湛えた翁面とはおおよそ異なる。⁽¹⁵⁾ 祝宴のめでたい雰囲気がよくやく回復されるのは、寒々しい気配を拭えないイフラムが退席して若者たちが再び踊り出した後のことである。かくしてキャボット家の面々が不在の中で盛り上がる祝宴の傍らで、一

えって悲劇的結果を招くことになるのである。

七. イフライムのダンスと翁舞

第三部第一場、キャボット家では村人たちを招いて子供誕生の祝宴が行なわれる。子供誕生の真相に感づいている村人たちが事の真相を巧みに仄めかす度に嘲笑が起こる中、バイオリン弾きの演奏に合わせて男女八名の村の若者たちがスクエア・ダンスを始める。この場面でまず注目すべきは、バイオリン弾きが演奏する最初の曲がケルトの「湖の姫」であり、それがアーサー王伝説に登場する湖の姫を想起させる点である。

鉄床の嵌った石から剣を見事に引き抜いたことでアーサーは王位に就くものの、ある戦いで剣を折られてしまう。アーサーに二本目の剣としてエクスカリバーを与えるのが湖の姫である。エクスカリバーが並の剣と異なるのは、その剣自体の切れ味の鋭さもさることながら、「鞘はさらに素晴らしく、それを腰に吊るす者は決して傷を負わなかった」ことである(ドハティ 二〇五)。石から抜かれた剣が事物を切断する男性的機能を表すのに対し、鞘は母性的保護機能を表している。霊妙な保護機能をもつ鞘に納められたエクスカリバーは男性性(剛)と女性性(柔)の絶妙な統合を象徴するアイテムであり、アーサーにエクスカリバーを与えた湖の姫に因んだ楽曲は、若い男女の恋仲を育むのにまさにふさわしい。

エクスカリバーは、ヨーロッパの民間信仰において不思議な霊力をも

つと考えられた「胞衣をかぶって生まれた子供」や、ケルト文化において水源に近い場所に祀られた「頭巾をつけた精霊」同様^①、柔/剛の統合の上に成り立つ世界の根源的生成原理を表す象徴的アイテムである。オニールはハヴロック・エリス(Henry Havlock Ellis, 1859-1939)の著作その他を通じて、このようなヨーロッパ古層の野生の思考を熟知し、さらに言えば、それがユーラシア広域の古層文化に共通することをタオイズム等から直観していたものと思われる^②。タオイズムにおいては、「母(玄牝)」もしくは「水」がその根本原理たる「道」のシンボルであり(福永一九九七 二〇)、以下の通り、母と水が象徴する柔弱性が生の第一原理として説かれているからである——「天下莫柔弱於水。而攻堅強者。莫之能勝。(…)弱之勝強。柔之勝剛」(福永二〇〇四 四四一)。

男性的な石の神が象徴する剛の精神のみを信奉するイフライムが、このようなケルト/ユーラシア文化の伝統と相容れないことは言うまでもない。楽しく踊る若者たちの輪に割って入り、「お前ら全員、あまりに柔だ！」(『楡』三六一)と罵ると、「インディアンの戦いのダンス」を一人で踊り、陽気な祝宴の雰囲気を台無しにする。

こうやって踊るんだ！ オイ！ よく見ておけ！ 七六歳だが、まだ綱のように頑丈だ！ (…) 私はインディアンだ！ お前らが生まれる前に、西部でインディアンたちを殺して、頭の皮を剥いでやった！ その時にできた背中への矢の傷を見せてやるか！ 仲間の部族の連中が追いかけて来たが、私に追いつける奴は一人もいなかった！

ハーサルで源氏は有名な青海波の舞を披露する。やがて藤壺は源氏に瓜二つの子供を生み、桐壺帝とのあいだにできた若宮として育て、若宮は後に冷泉帝となる。

アビーがエベンとのあいだにできた「(エベンと) 瓜二つの子供」(『楡』三六三)をイフライムの子供として育てようとする劇展開は、『源氏物語』における若宮誕生をめぐる状況と酷似する¹⁰⁾。しかし、後に見る通り、イフライムには桐壺帝ほどの懐の深さもなければ、エベンとアビーには源氏と藤壺ほどの胆力もなく、生まれた子供には悲劇がもたらされることになる。『源氏物語』と『楡』との比較において特に見落とせないのが、光源氏の青海波の舞である。リハーサル後の朱雀院での本番の舞は以下のように描写されている。

木高き紅葉の蔭に、四十人の垣代、いひ知らず吹きたてたるもの音どもにあひたる松風、まことに深山おろしと聞こえて吹きまよひ、色々に散りかふ木の葉の中より、青海波のかゞやき出でたるさま、いと恐ろしきまで見ゆ。(…)日暮れかゝる程に、気色ばかりうちしぐれて、空の気色さへ見知り顔なるに、さるいみじき姿に、菊の、色々うつろひ、えならぬをかざして、今日はまたなき手をつくしたる、入綾のほど、そゞろ寒く、この世の事とも覚えず。もの見知るまじき下人などの、木のもと岩がくれ、山の木の葉にうづもれたるさへ、すこしものの心知るは涙おとしけり。(紫 五一―五二)

この青海波の場面について、三田村雅子は以下のように述べている。

水の紋の衣装をまとい波を表す袖のうねりとともに庭に舞出でる光源氏の姿は、竜そのものとなってその異貌を表している。降り注ぐ時雨は、雨を呼ぶ舞としての青海波の特質を顕にする。(…)地上の王権が一瞬相対化されてしまう異質のもの、垣代の人々を従えた異界の王の姿に出会ったような感銘を覚えたのである。(三田村 三三―三四)

「青海波には水の声(音)がする」とも言われるように、「水を管掌する竜の似姿」としての舞が青海波である(三田村 三三)。風雨を呼ぶ竜神の舞。松岡心平が述べる通り、「自然の生成力あるいはディオニュソスの超越力そのものが光源氏の舞を通してこの世に萌し輝き現れてくるさま」(松岡二〇〇五 九〇)がここには見事に表現されている——自然に宿る生命力を体現するディオニュソスは音楽の神でもあり、この点においても楽隊を率いて竜神の如き舞を披露する光源氏の姿はまさにディオニュソス的である。

若宮誕生をめぐる状況における光源氏と同様の立ち位置にある『楡』のエベンもまた、源氏に似て、「郡で一番のダンサー」(『楡』三五九)と評されている。しかし、第三部第一場、子供誕生の祝宴にエベンは参加せずに二階でひとり物思いに沈んでいる。帝と藤壺の面前で青海波を舞う光源氏ほどの大胆不敵さをエベンが持ち合わせていないことが、か

ていた客間で二人は密通する。先述の通り、農場がイフライムのものではなく、亡き母のものだと信じ込んでいるエベン、アビーとの密通を「母さんの奴「イフライム」に対する復讐だ——これで母さんも墓の中で安らかに眠れる」と自分に言い聞かせ、一方のアビーはさらに「神の私たちみんなに対する復讐！」と言い添える（『楡』三五五）。エベンとの密通が将来の生活上の安心・安全を確保するための手段であり、自分が目の前にいるエベンに母性愛と情欲の双方を抱いていることをアビーは自覚しているからである。注意したいのは、アビーの言う「私たち」には、アビー自身の他にイフライムはもちろん、エベンも含まれているに違いないことである。エベンがイフライムと「瓜二つ」（『楡』三三二六）であることが度々強調されているように、イフライムに似てエベンもまた、農場の土地所有権に執拗にこだわる一方で、実のところ、大地への畏敬の念を持ち合わせていない——そのことは、第一部第一場の冒頭の場面で夕日の美しさを賛美する一方で、「地面に強い憎悪を込めて唾を吐く」（『楡』三一九）エベンの姿に周到に暗示されていた⁸⁾。そしてもうひとつ留意すべきは、アビーがこの場面で言及する「神」とは、イフライムの信仰する石（剛）の神ではないことである。トラヴィス・ボガード（Travis Bogard）が指摘する通り、それは「（イフライムの神とは）異質な神、自然の生産力と密接に繋がった柔の神」（ボガード二一九）である。

イフライム、アビー、エベンそれぞれの当初の思惑から次第に外れながら展開するキャボット家のドラマを背後で牽引するのは、ニーチェ

(Friedrich W. Nietzsche, 1844-1900) 流に言えば、自然の強度・生命力そのものを体現するディオニュソスに他ならない。「舞台の本来の主人公であり幻影の中心点であるディオニュソス」（ニーチェ 四五）こそが悲劇の真の主体であり、ディオニュソス的な「背後の力」に翻弄される人間の姿を描く本作品は、この意味において真正正銘の悲劇であり、かくしてキャボット一族は悲劇的スパイラルの只中に陥っていく。

六、源氏コンプレックスの形成

イフライム、アビー、エベンの三者の愛憎ドラマは、従来、フロイト (Sigmund Freud, 1856-1939) の提唱したエディプス・コンプレックスの視点から考察されてきた。しかし、フロイト概念の背景にある『オイディプス王』(Oedipus Rex) のイオカステとオイディプスとは異なり、アビーとエベン、ライオスを殺害したオイディプスと異なり、エベンはイフライムを殺害したりはしない。オニールの念頭にもうひとつの重要な参照枠として存在したと思われるのが、紫式部の『源氏物語』である⁹⁾。

光源氏は桐壺帝と桐壺更衣のあいだに生まれるが、母の桐壺更衣は光源氏が幼い時に他界する。桐壺帝は亡き桐壺更衣に生き写しの藤壺を妃に迎える。源氏は五歳年上の藤壺に亡き母の面影を見て慕うが、源氏の藤壺への思慕はいつしか初恋に代わり、二人は密通し、藤壺は懐妊する。折からの祝賀会に参加できない身重の藤壺のために行なわれた雅楽のり

持っていきたい。それが無理なら死に際に火をつけて、トウモロコシも木も干し草も何もかも残らず燃やしてしまいたい！」(『楡』三四五)と内心願うイフライムの富の独占欲が、当の昔に行なわれてもよかったはずの一家の世代交代を阻んでいる。

隠遁の旅に出たディグビーに似て、『楡』の冒頭、イフライムも「昔の預言者たちがやったように、神の言葉を聞くために」(『楡』三二五)流浪の旅に出ている。シミアン曰く、突然、イフライムが旅に出たのは「五月の黄昏時、西の空が金色に染まる頃」(『楡』三二四)である。古来、太陽の運行は誕生、成長、成熟(死)というライフ・サイクルを象徴するが、出発直前、「薪として火にくべられるしかないヒッコリーの老木のような」(『楡』三二五)気がするとこぼしていたらしいイフライムが、沈みゆく太陽を見て自らの最期を漠然と予感していたであろうことは想像に難くない。特に興味深いのは、ライフ・サイクルの最終段階にある自覚をイフライムに促す最初の契機を与えたのが、農場の鶏や牛たちであることだ——「農場の雄鶏も雌鶏も一日じゅう鳴きわめき、牛たちが呻き声をあげ、他の家畜も騒ぎ立てるから、居ても立っても居られなくなった」(『楡』三二五)。ケルト文化にも牛を聖獣とみなす伝統があるが、富の独占欲に支配されていたイフライムを「神の言葉を聞く」ための旅に向かわせる牛たちは、十牛図や「牛に曳かれて善光寺参り」の説話において人格の霊的発展を導く東洋的心牛のイメージとも共鳴する。その結果、第一幕第四場、イフライムは旅先で出会ったアビーを新妻として連れて帰宅する。

この点が、ホーソーンの物語においてメアリー・ゴーフが差し伸べた救いの手を断固拒絶して死んだディグビーとイフライムの異なるところである。剛の精神を信条としてきたイフライムが牛舎で安らぎを得ると「柔和な」(『楡』三四三)表情になり、息子エベンの「柔なところ」(『楡』三四四)にも寛容になりつつあるのは、イフライムが心牛に導かれた人格の霊的発展の途上にあることを暗示している。しかし、キャボット家の世代交代の行方は思わぬ方向に動いていく。現状のままでは財産が自分のものにならないことを悟ったアビーが、キャボット家に来て出会った瞬間からどことなく惹かれていたエベンの子供を生み、イフライムの子供として育てることを密かに思いつくからである。第一部の時点でイフライムが七五歳、アビーが三五歳、エベンが二五歳。年齢差を考慮すれば、若い二人が恋仲になるほうがむしろ自然であり、第二部第一場、アビーがエベンに語る以下の有名な台詞は、彼らの運命を暗示している。

(穏やかに) 本気じゃないわね、エベン。本気のもりかもしれないけど、本気じゃない。ありえない。自然に反しているもの、エベン。私がここへ来た日から、あなたはあなたの自然と戦っている——私のこときれいじゃないって自分に言い聞かせながらね。(…)

自然には勝てないのよ。(『楡』三四一—三四二)

かくして第二部第三場、エベンの母が死んで以来、開かずの部屋となっ

が「すべての死すべき運命にある人間のうちでも選民の彼にのみ——偽りなき信仰の宝を授けた」と思い込み、その「唯一無二の幸運」を永遠に独占するために孤独な隠遁の旅に出る（ホーソン 四二二）。三日二晩の旅を経て、ディグビーは鬱蒼とした森の奥地の洞穴を隠遁の身の棲み処と定める。豊かな水を湛えた近くの泉には目もくれずにディグビーが腰を落ち着けた洞窟の内部には「湿気の落ちるところならどこでも濡れたものすべてを石化させる力」があり、風に吹かれて洞窟内に届いた落ち葉も木の梢も「この驚くべき病理過程によってミイラ化される運命にあった」（ホーソン 四二三）。皮肉なことに、終の棲み処になるこの洞窟がディグビーにかにもふさわしく思われるのは、彼が「心臓に巣食う結石性の分子」による持病を患い、医師からはやがて「心臓が石化してしまうだろう」と言われていたからである（ホーソン 四二三）。洞窟に着いて三日目の夕暮れ時、メアリー・ゴーフという若い女性の霊が訪ねてくる。「排他的偏狭性の虜になる以前」（ホーソン 四二四）のディグビーの説教を聞いて改宗した女性である。ディグビーの心臓の治療法を授かってきたというメアリーは、杓子に汲んだ癒しの水を飲むように勧め、ディグビーを「悪の洞窟」から救出し、「石の心を除去し、肉の心を与え、心臓を赤ん坊のそのように柔らかく」しようと言言する（ホーソン 四二五—四二六）。しかし、ディグビーが恐ろしい言葉で罵り、メアリーを撥ねつけると、ディグビーの心臓は鼓動するのを止め、メアリーは柔和な嘆きの表情を浮かべながら最後の陽光の中へと姿を消す。長い年月を経てミイラ化したディグビーが発見されると、人々

は石を積み上げてその恐ろしい姿を覆い隠した——かくして洞窟は石の心を持った男ディグビーの墓場となったのだが、ディグビーを救出するために訪ねて来るメアリー・ゴーフの霊が、訪問中、洞穴近くの「一本の木に寄りかかっていた」（ホーソン 四二五）事実が暗示するように、『楡』同様、ここでも樹木は女性霊の依り代であり、樹木と水に親近性をもつ柔なる女性の霊は、頑なに石の心をもつ剛なる男性の対極に位置する存在として描かれている。

ジャック・ブ羅斯は、石（剛）と樹木（柔）のペアによる象徴性が世界各地の古代文化に見られることを指摘し、その意味するところは「対立すると同時に相互補完的」であると述べている（ブ羅斯 二二四）。ディグビーとイフライムが共通して抱える問題の所在が偏狭な石（剛）の精神にあることは明らかであり、問題解決の糸口は、柔なるものの補完にある。

五. 心牛の導きの行方

信仰という宝の独占を願う独善的宗教心をもつディグビー同様、聖書の言葉を度々引用するイフライムも、一見したところ強い信仰心を抱いているように見える。しかし、大量の金貨を密かに貯め込んでいる事実が示唆する通り、イフライムが独占したいのは、実際のところは物質的富に他ならない。「枝で熟し切った」（『楡』 三四四）果実のように老いを実感しているにもかかわらず、「できることなら」農場を「天国まで

とを知らぬ働きという点から見れば、愛を表現するのに山姥を以てするのはふさわしいところである。(鈴木一九七〇 二三七—二三八)

エベンを助ける母の亡霊が薄汚れた格好をした老女として描かれるのは、地母神としての鬼婆—山姥像の根底にある「惜しみなく働く」愛の原理を示唆したいからに他ならない⁷⁾。しかし、心貧しい人の目に山姥の姿が見えないように、イフライムには農場の繁栄を陰で支えてきた女性たちの愛のはたらきが見えない。イフライムの眼が「小さく、寄っていて、極度の近視」(『楡』 三三四—三三五)と設定されているのは、彼が物事の本質を見通す能力に欠けていることを暗示している。心眼の曇ったイフライムの盲目性は、次章に詳しく見る通り、柔なるもの(softness)を否定し、剛なるもの(hardness)のみに価値を置くメンタリティーに起因している。

四. 石の心をもつ男たちの系譜

楡の木と対をなす象徴的アイテムとして舞台上に配置されるのが、キャボット家の男たちが農場の周囲に積み上げた石垣である。第一部第一場でピーターが以下のように述べている通り、石垣はキャボット家の男たちの勤勉と重労働の証しであると同時に、息子たちにはイフライムによる父権的支配を想起させるアイテムでもある。

この辺りの土地は石だらけだ——いくら掘っても石ばかり——それで石垣を造って——来る年も来る年も——親父と兄貴と俺と、それからエベンと——親父のために石垣を造って、俺たちはその石垣に閉じ込められる！(『楡』 三三〇)

石垣の石は、心身ともに石のように屈強(hard)であることを誇るイフライムの精神性を表している。そのようなイフライムの精神性は、「岩から削り出したような厳しい顔」(『楡』 三三四)にも深く刻印されている。若い頃、一度は石ひとつない肥沃な西部の土地で悠々と畑仕事をしていたイフライムが石や岩の多いニュー・イングランドに戻ってきたのも、「神は石の中にいる」(『楡』 三四九)という信念からである。しかし、「石の中からトウモロコシの芽を出させることができれば、その人間には神がついている！」(『楡』 三四八)と豪語するイフライムの言葉が図らずも露呈するのは、トウモロコシが芽を出すのは実際には石からではなく、石を取り除いた柔らかい土からである事実を知ろうとしない彼自身の盲点であり、柔の精神とは対照的な剛の精神一辺倒の偏狭性である。

本作品における石の象徴性については、ホーソーン(Nathaniel Hawthorne, 1804-1864)の『石の心』ある寓話』(The Man of Adamant—An Apologue, 1837)が特に重要な参照枠のひとつになったものと思われる。その概要は以下の通りである——主人公リチャード・ディグビーは「謹厳な種族の中でもとりわけ陰鬱で不寛容」な男で、神

〔楡〕 三二四

エベンの母の亡霊が出没する場所が台所のかまど付近である事実は、牧畜の緑と炉の火を守護するケルトの女神ブリギッド（ブリード）を連想させる。しかし、通常、美しく若々しい女性として描かれるブリギッドとは異なり、エベンの母の霊が薄汚れた格好の「すっかり腰の曲がった」老女として言及されるのは、第一に、過酷な家事労働の現実を反映させる狙いがあるからあり、第二に、ブリギッド信仰の古層にある地母神の零落した姿としての老婆／鬼婆／山姥のイメージを喚起するためのものと考えられる——アイルランドの農村では、収穫期になると一族の老婆が神聖な鬼婆となり、穀物霊の誕生・死・再生の循環を象徴的に体现する習俗があった（鶴岡 一七九）。鬼婆／山姥を髣髴させるエベンの母の霊が身をもって示唆するのは、イフライムの剛腕と勤勉だけが農場の繁栄を支えてきたわけではないということである。

エベンの母の亡霊が家事をする息子を助ける様子は、イフライムが感じていない怨霊的気配とはおよそ異なる。この点において、再び能との接点を見いだすことができる。世阿弥の謡曲『山姥』に登場する山姥も、以下の引用にある通り、働く里人を密かに助けるからである。⁶⁾

ある時は山賤の、樵路に通ふ花の蔭、休む重荷に肩を貸し、月もろともに山を出で、里まで送るをりもあり、またある時は織り姫の、五百機立つる窓に入つて、枝の鶯、糸繰り、紡績の宿に身を置き、

人を助くるわざをのみ、賤の目に見えぬ、鬼とや人の言ふらん（ある時は薪を担った山の樵夫が疲れて花の陰で休んでいるときには、肩を貸してやって、いっしょに月に照らされながら山を出て里まで送ることもある。また、ある時は、機織り女が幅の広い機を織っているところに窓から入って、その家で、鶯が柳の枝を飛びまわるように糸を繰って紡いで、人を助けることもある。山姥はそんなことばかりをしているのだが、心貧しい人々の目にはこの姿は見えず、世の人はわたしのことを目には見えない鬼とか言っている）。（世阿弥二〇一四 四三三―四三四）

ここで併せて参照したいのは、鈴木大拙の『山姥』に関する以下の見解である。

山姥というのは、（…）我々誰の心にもひそかに働く愛の原理を表している。（…）多くの人は愛とは何か見た目の美しい、若々しい、たおやかな、魅力のあるものだと思っている。が、事實は違う。愛は人の目には止まらぬが惜しみなく働くものであるから。（…）愛そのものはよく働く農婦のように、やつれた姿をしている。他のものの為に苦勞を重ねるところから、その顔は皺だらけで、その髪は真っ白だ。（…）その生活には苦勞の絶え間がないが、喜んでそれに耐える。（…）世界の果てから果てへと旅をつづけて、休むことを知らず、止まることを知らず、憩うことを知らぬ。かかる倦むこ

農場の土地所有権に貪欲な執着を見せる勤勉なイフライムはその典型である。あるアメリカ先住民がヨーロッパからの入植者たちに語ったとされる以下の言葉は、先住民たちの世界観を端的に物語っている——「あなたたちは私に、大地を耕せ、と要求する。この私に、ナイフを手にして、自分の母の胸を裂け、と言うのか。そんなことをすれば、私が死ぬとき、母親はその胸に、私を優しく抱きとってはくれないだろう」(ブルチャック [Bruchac] 六一)。アメリカ先住民たちにとっては、人間が大地を所有するのではなく、言わば人間が大地に所有されているのである、彼ら先住民たちは、オニール作品に登場する多くの人物たちが抱える「帰属感の喪失」の問題とは本来、無縁である。

以上のような観点から見れば、キャボット家の悲劇は、我が物顔で振舞う人間に対する大地の復讐のドラマと言い換えることもできる。第一部第四場、愛想をつかしてカリフォルニアに向かうシミアンとピーターがイフライムに悪態をつく場面で、アメリカ先住民を模倣して語る以下の台詞は、一家にこれから起こる悲劇の意味を巧みに暗示している。^④

シミアン…おれたちはインディアンみたいに自由だ!

あんな、おれたちに頭の皮を剥がされなくて運がいいぜ!

ピーター…納屋を焼かれて牛を殺されなくてよ!

シミアン…新しい妻を強奪されなくてよ!

〔「楡」 三三六〕

第二部第二場、イフライムがアビーに語る「お前が農場で、農場がお前だと思ふことがある」(『楡』 三四八) という言葉にアビーと大地との同一性が示唆されている通り、大地の復讐のドラマは、アビーを通じて展開し、実現されることになる。

三. 母の亡霊の出現と鬼婆／山姥

家の中で霊的気配を感じているのはイフライムだけではない。エベンによれば、母親の死後、台所仕事を任されるようになった一〇代の彼の眼前には母の亡霊が出現し、慣れない炊事をする息子を助けていたらしい。^⑤

母さんが死んでからやっとな僕にも分かってきたんだ。飯の支度とか——母さんのしていた家事をするようになって、母さんの苦労を自分でも味わって、それでやっとな分かったんだ。死んでからも母さんは戻って来て、よく手伝ってくれた。戻って来てジャガイモを茹でたり、ベーコンを焼いたり、ビسケットを焼いたりしてくれた。すっかり腰の曲がった体で火を起こしたり灰を運んだりして、煙と火の粉で目を真っ赤にして涙を流して、生前の母さんと同じだった。母さんは今でも戻って来るんだ。晩になると向こうのストーブのそばに佇んでいる。きつとぐすり安眠なんてできないんだらう。墓の中に入って何もしないでいると落ち着かないんだらう。

られる。³⁾『松風』の概要は以下の通りである——旅の僧(ワキ)が須磨の浦に着くと、磯辺に謂れのありそうな松の木を見つける。僧が土地の人に尋ねると、在原行平がこの地に流された時に寵愛した海女姉妹、松風と村雨の墓標であることが分かる。念仏供養をした僧は近くの塩焼き小屋に立ち寄り、一夜の宿を求める。果たして宿の主の正体は、在原行平への執心を断ち切れない松風(シテ)と村雨(シテツレ)の幽霊だった。「汐汲車を引く他にできることとてない、泡のような存在の私たちは、(汐汲車を引く他に)できることとてない、泡のような存在の私たちは、海人の袖がいつも潮に濡れているように、心も涙に濡れて、嘆きの思いが晴れる間とてない」(世阿弥二〇一三 二六一)と謡う松風と村雨の姿が、嘆き悲しみ涙を流す楡の木および樹木を依り代として降りてくる女性霊のモチーフの着想に至る重要な源泉のひとつであったと推測できる。

能の劇世界とケルト的なものとの親近性については、イエイツやメアリー・フェノロサ (Mary Fenolosa, 1865-1954) 等によって早くから指摘されていた(成 一六四—一六五)。オニールもユーラシア広域における文学的・演劇的想像力の共鳴を意識していたに違いないが、女性霊の依り代としての樹木もしくは樹木霊としての女性のモチーフを共有する『松風』と『楡』には、当然のことながら、留意すべき異同もある。松風と村雨が若い女面をつけて優雅な舞を披露する一方で、海女としての姉妹の生前の労苦は一切省略されている。当時の観客の貴族趣味に合わせて、汐引車はミニチュア化され、海水を運ぶ重労働は月光の下で戯

れるかのような姉妹たちの風流な所作として象徴的に描かれる。そもそも松風・村雨の名前が自然現象に因んでいるように、二人は「明確な人格の輪郭」のない「おそらくは世阿弥が創出した人物」であり、渡辺守章曰く「その土地の詩的精髓を体現した、つまり〈風景〉としての登場人物」である(松岡一九九九 二〇五)。一方、『楡』が強調するのは、イフライムの前妻たちが酷使された果てに亡くなった事実であり、松風・村雨の亡霊が行平への執心のために出現するのに対し、イフライムの前妻たちの亡霊らしき気配に漂っているのは、イフライムへの執心というよりは怨恨に近く、怨霊的気配を感じるからこそイフライムは漠たる不安を感じるのである。そして松風・村雨が土地の詩的精髓の体現者であるとすれば、イフライムが感じている怨霊的気配は、そもそも彼の大地との負の関係性が遠因になっていると考えることもできる。後述する通り、イフライムには、大自然に宿る大霊(グレート・スピリット)を崇拜し、大地とともに生きるアメリカ先住民たちと戦い、一族を虐殺した過去があり、日々の農作においても大地への感謝や畏敬の念に欠けているからである。大霊とは「その名の通り大いなる霊」であり、「小さな霊であるわれわれ創造物にも同質の霊性を賦与」(シートン 一七)すると考えられている点は、古代ギリシアにおける普遍的生命(ゾーエ)に近い概念とみなすことができる。

アメリカ先住民たちにとって、「大地は耕すものという考えにとりつかれ、所有への欲望という熱病にまで、冒されている」(ピクマル 一〇)人々に思えたのがヨーロッパからの入植者たちであり、老いてなお

ませている疲れ果てた女たちのようであり、雨が降ると女たちの涙が滴り落ち、屋根の上で朽ちる。『楡』三二九)

杉原梨江子によれば、最初の女性が楡の木から生まれたという伝説は世界各地にあるが、本作品の楡の象徴性は、特に楡を水の精霊が宿り、よく泣き、よく嘆く樹木とみなしたドルイドたちの伝承やケルトの民間信仰を踏まえたものに違いない。アイルランドの古城に伝わる伝承では、庭の楡の木の枝が折れると決まって城主が死に、楡の木が生命を失い倒れる時、その家族は絶滅すると恐れられた。杉原曰く、かくも「エルムの生命と人間の生命は結び合っていた」(杉原 一七八)。本作品において「気味の悪いほどの人間味を帯びている」(『楡』三一九)と形容される楡の木のケルト的象徴性は明らかである。

キャボット家の二本の楡の木は、より具体的には、農場の繁栄を陰で支えて死んでいった二人の女性たち、すなわちイフライムの二人の前妻たちの霊が宿る依り代とみなすこともできる。家の中にいる時にイフライムが感じ取っている「何か」とは、労いの言葉をかけられることもなく死んでいった亡き妻たちの怨霊の気配でもあるに違いないからである——「何かが楡の木から滴り落ちてきて、屋根を伝って煙突から家の中に忍び込み、片隅で蠢いている！ 家の中には安らぎがない…」(『楡』三六三)。

ここで興味深いのは、樹木を依り代とする女性霊が日本でも馴染みあるモチーフであることだ。例えば、日本の民話に取材したラフカディオ・

ハーン (Lafcadio Hearn, 1850-1904) の『乳母桜』(Ubazakura) では、若い娘お袖の身代わりになって死んだ乳母お露の遺言で、寺の境内に一本の桜の木が植えられる。すると、桜は二五四年間、毎年お露の命日になると見事な花を咲かせた。その花は「淡紅色と白でちょうど乳でしめった女の乳房のようだった。それで人々はその木を乳母桜と呼んだ」(ハーン 四八一-四九)。また、『青柳のはなし』(The Story of Aoyagi) は、文字通り柳の樹木霊の化身たる青柳という女性と結婚する男の物語である。さらに、別のところでハーンは、(かつてはニレ科に分類されていた)榎が、日本では「特に霊的な植物と考えられ」、出雲では「榎が化ける」と言い、「木のお化けと称する妖怪が木から離脱して、様々に形を変えて歩き廻る。最も多いのは美人の姿を取る場合だ」と述べている(小泉 一九九)。母性を想起させる霊的な楡の木のモチーフの着想には、ケルト民話の他にハーンの影響もあったものと思われる。²⁾ キャボット農場の土地が元々は死んだ母親のもだったとエベンが信じて疑わない事実は、ハーンの青柳同様に、エベンの母が楡の樹木霊そのものであったことを仄めかしているのかもしれない。キャボット農場に立つ巨大な楡の木は、イフライムがやって来る以前からそこに立っていたに違いないからであり、土地所有権をめぐる法的根拠の不明なエベン(及び彼の母方の親類縁者たち)の断固たる主張を通して作者が示唆したいのは、大地は本来、人間の所有物ではないということである。

さらに、『楡』における女性霊の宿る依り代としての樹木／樹木霊としての女性、というモチーフには、世阿弥の謡曲『松風』の影響も考え

を思い描いている点も興味深い。仏教（浄土真宗）の西方浄土の概念が典型的に示すように、東洋においても太陽が沈む西の方位は霊的異界に通じている。無論、鈴木大拙が述べる通り、「浄土は西方の何兆マイルも離れたところにある」のではなく、「浄土はまさしくここに」あり、「具眼の人はここで浄土を見る」ことができる（鈴木一九八三・九）。つまり、浄土往生は「西の方の想像を絶した遠い国に足を運ぶことを意味する」のではなく、「往生の意味は、人間としての生の新しい意義づけを会得する」ことである（鈴木二〇一五 一一三）。幼馴染のルース・アトキンスと愛を確かめ合ったロバートが航海中止を即決する成り行きは、ロバートの以下の言葉にある通り、あたかも「生の新しい意義づけ」を発見したかのような悦びに満ちている——「きつと愛がその秘密なんだ——世界の果てから呼びかけてきた。僕が出向かなかったら、向こうから来てくれた」（『地平』五八三）。しかし、若い二人が霊的に充実した生を実現することはない。詩的直観力に優れるものの、実務能力を著しく欠くロバートのために、農場の経営はわずか数年で破綻し、二人の関係もすっかり冷え切ってしまうからである。最終場、霊的に枯渇した彼らの境遇を暗示するのが、「すっかり落葉し、枯れたように見える」リンゴの木である（『地平』六五一）。

高い象徴性をもつ舞台上の樹木は、イエイツ（W. B. Yeats, 1865-1939）の『煉獄』（*Purgatory*, 1938）の舞台となる廃屋の傍らに立つ一本の枯れ木や、ベケット（Samuel Beckett, 1906-1989）の『ゴドーを待ちながら』（*Waiting for Godot*, 1953）でウラジミールとエストラゴ

ンがゴドーとの待ち合わせ場所の目印とみなす一本の木にまで繋がる、現代アイリッシュ系演劇における印象深い舞台形象の伝統と言えるかもしれない¹。舞台上にリンゴの木を配する『地平』はその先鞭をつけた作品であるが、この系譜に属するもう一つのオニール作品として『楡の木の陰の欲望』（*Desire Under the Elms*, 1924）を挙げることができ。『地平』同様、『楡』にも濃厚なケルト的象徴性が見られる一方で、東洋演劇・文化との深い共鳴関係が確認できるように思われる。以下、本稿では『楡』におけるケルト的／ユーラシア的意匠を考察しつつ、本作品を人間に対する大地の復讐の成就を描く悲劇として論じる。

二. 女性霊の宿る樹木／樹木霊としての女性

『地平』と同様に日没の場面で始まり、朝日の場面で終わる農場劇『楡』にも樹木が重要な象徴として舞台上に配置される。時代設定は一八五〇年、ニュー・イングランドのキャボット農場が舞台となる。冒頭のト書きにあるように、キャボット家の両脇にはそれぞれ巨大な楡の木が一本ずつ立っている。

二本の楡の木は、屋根の上に覆い被さるように枝を垂らし、家を保護しているようでもあり、同時に威圧しているようでもある。その姿には不吉な母性、押し潰し呑み込む執念が漂う。（…）家に抑圧的に覆い被さる楡の木は、たるんだ乳房と両手と髪を屋根の上に休

大地の復讐のドラマ——『楡の木陰の欲望』におけるケルト／ユーラシア的意匠

大森裕 二

要旨

『地平の彼方』の冒頭、夕陽を眺めるロバート・メイオーの傍らには新緑のリンゴの木が一本立っている。幼少期、地平の彼方に「善なる妖精の棲み処」を夢想していたと述懐するロバート。ケルトの神話・民間信仰では、夕陽のように真っ赤なリンゴは異界への通路を象徴する果実とみなされ、西方にあるとされる幸福な異界は「リンゴの楽園」と呼ばれた。『地平』同様に、『楡の木陰の欲望』もケルト的モチーフに満ちている。かつてエベンの母の亡霊が出現した場所が台所であった事實は、炉の火と牧畜の守護神ブリギッドを連想させる。また、冒頭のト書きで「雨が降ると涙を流す」と描写される舞台上の楡の木は、楡の木を「よく泣く樹木」とみなしたドルイドの伝承を踏まえている。一方で、楡の木にはイフライムの亡くなった妻たちの霊が宿しているとも考えられるが、世阿弥の『松風』のように、樹木を依り代とする女性霊は日本でも馴染みあるモチーフである。また、祝宴の席で老齢のイフライムが披露する空虚なダンスは、翁舞のパロディにも見える。イフライムが安らぎを求める納屋の牛たちの存在も、牛を聖獣とみなすケルトの伝統を想起させる一方で、十牛図等において人格の霊的發展を導く東洋的心牛のイメージとも共鳴する。

本稿は、以上のような観点から、『楡』におけるケルト的／ユーラシア的意匠について考察しつつ、本作品を人間に対する大地の復讐の成就を描く悲劇として論じる。

キーワード：

Desire Under the Elms、『源氏物語』、『松風』、『山姥』、『翁』

一．リンゴの木と西方の異界

ユージーン・オニール (Eugene O'Neill, 1888-1953) の『地平の彼方』 (*Beyond the Horizon*, 1920) の冒頭、五月の黄昏時の太陽を眺めるロバート・メイオーの傍らには一本の新緑のリンゴの木が立っている。病弱だった幼少期、地平の彼方に「美しい奇跡を起こす善なる妖精の棲み処」(『地平』 五八一) を夢想していたと述懐するロバート。ケルトの神話・民間信仰では、夕陽のような深紅の色に熟したリンゴは「ほかのどの植物よりも深遠、異界、妖精と先祖と神々への道のりを象徴し」、西方にあるとされる異界は「アヴァロン、リンゴの国」と呼ばれた (シユトルル 一九二)。濃厚なケルト的象徴性に加え、航海を間近に控えた現在のロバートが地平の彼方に「東洋の神秘と魅力」(『地平』 五七七)

執筆者および専門分野の紹介（目次掲載順）

犬竹 正幸（いぬたけ・まさゆき）	拓殖大学名誉教授	哲学，論理学
石川 華子（いしかわ・はなこ）	政経学部非常勤講師	歴史学，イギリス史
片岡 慎泰（かたおか・のりやす）	政経学部非常勤講師	ドイツ文学，戦前マンガ・アニメ
長尾 素子（ながお・もとこ）	商学部教授	異文化コミュニケーション，グローバル教育
大森 裕二（おおもり・ゆうじ）	工学部教授	アメリカ演劇，比較文学

表紙ロゴ『拓殖大学論集』は，西東書房，二玄社のご協力をいただきました。
2社に感謝申し上げます。

- (1) 「拓」 次の2項目を合成
手偏 西嶽華山廟碑（西東書房刊，p.12の「持」より）
石 西嶽華山廟碑（西東書房刊，p.15）
- (2) 「殖」 西嶽華山廟碑（二玄社刊，p.90）
- (3) 「大」 西嶽華山廟碑（西東書房刊，p.9）
- (4) 「學」 史晨後碑（二玄社刊，p.52）
- (5) 「論」 尹宙碑（西東書房刊，p.36）
- (6) 「集」 西嶽華山廟碑（西東書房刊，p.11）

人文・自然・人間科学研究 第50号 ISSN 1344-6622（拓殖大学論集332） ISSN 0288-6650

2023年（令和5年）10月20日 印刷

2023年（令和5年）10月31日 発行

編集 拓殖大学人文科学研究所編集委員会

編集委員 田野 武夫 海口 浩芳 長尾 素子 末延 俊生 関 良基
小林 敏宏 村上 祐紀 永江 貴子 廣澤 明彦 大森 裕二

発行者 拓殖大学人文科学研究所長 田野 武夫

発行所 拓殖大学人文科学研究所

〒112-8585 東京都文京区小日向3丁目4番14号

Tel. 03-3947-7595

印刷所 (株)外為印刷

THE JOURNAL OF HUMANITIES AND SCIENCES

Number 50

October 2023

CONTENTS

Articles:

- Masayuki INUTAKE On the Theory of the Ether-Deduction in
Kant's Opus postumum:
Between the Perception and the systematic Experience (1)
- Hanako ISHIKAWA Reflecting on Historiography:
An Analysis of Biographies on Winston Churchill
and Ordinary People (24)
- Noriyasu KATAOKA The Work of Sadafumi Shimokawa:
Tracing his footsteps in Hirara-Sho (36)

Abstract:

- Motoko NAGAO Development of Career Education Program
Continuing from High School to University:
Focusing on Fundamental Competencies for
Working Individuals (62)

Article:

- Yuji OMORI A Revenge Tragedy of the Earth
— The Celtic and/or Eurasian Motifs
in Eugene O'Neill's *Desire Under the Elms* (1)

-
- Instructions to Authors (68)
-

Edited and Published by
INSTITUTE FOR RESEARCH IN THE HUMANITIES
TAKUSHOKU UNIVERSITY
Kohinata, Bunkyo-ku, Tokyo 112-8585, JAPAN